



人とつながり 地域とつながり 次代へつなげる
「ただいま、おかえり」 心のふるさと 長南

長南町第5次総合計画

後期基本計画

令和8年度 ～ 令和12年度



ごあいさつ

このたび、長南町の最上位計画である「長南町第5次総合計画」が中間年を迎え、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定いたしました。

本町は前期基本計画の5年間に於いて、激甚化する自然災害への備えや子育て環境の充実、公共インフラの維持管理など、町民の皆様の安全・安心な暮らしを守るための基盤づくりに、着実に取り組んでまいりました。しかしながら、全国的な課題である人口減少や少子高齢化は加速度を増し、生活様式の多様化やデジタル化の進展など、私たちを取り巻く社会環境は、計画策定時から想像もつかないほど大きく変化しております。

こうした時代の潮流を踏まえ、策定した後期基本計画では、これまでの5年間で築いてきた基盤をさらに発展させるとともに、新たな発想による施策を重点的に展開してまいります。行政手続きの利便性を飛躍的に高める「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の推進、地域の活力と賑わいを次世代へつなぐ拠点となる直売所交流施設の整備、さらには本町を多様な形で支えてくださる関係人口の創出に取り組んでまいります。すべての町民が手を取り合い、誰もがこの町に住んで良かったと思える『心のふるさと』を未来へつなぐ歩みをさらに速め、将来像である『人とつながり 地域とつながり 次代へつなげる 「ただいま、おかえり」 心のふるさと 長南』の実現に向け、全庁一丸となって取り組んでまいります。

おすびに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただいた町民の皆様、ならびに慎重にご審議いただいた各委員会、町議会、関係機関の皆様にご心より厚く御礼申し上げます。計画の推進にあたりましても、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

令和7年12月



長南町長 平野 貞夫

目次

第1編 序論	
第1章 総合計画の概要	3
第2章 長南町の現状	7
第3章 住民の意識	17
第4章 前期基本計画の評価	27
第5章 長南町の特性と主要課題	31
第2編 基本構想	
第1章 まちづくりの目標	39
第2章 将来フレーム	42
第3章 広域連携	47
第4章 関連計画との整合	48
第5章 SDGs との調和	50
第6章 施策体系	52
第3編 後期基本計画	
第1章 分野別施策	55
基本方針1 社会基盤の充実したまち(基盤整備)	55
基本方針2 活力と賑わいにあふれたまち(産業・雇用・地域活性化)	63
基本方針3 自然と調和した暮らしやすいまち(生活環境)	72
基本方針4 だれもが健康で元気に暮らせるまち(保健・福祉)	79
基本方針5 豊かな心を育み生きる力を学べるまち(学校教育・生涯学習)	90
基本方針6 安心・安全に暮らせる町民との協働によるまち(行政・協働)	97
第4編 第3期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略	
第1章 基本的な考え方	105
第2章 基本目標	107
第3章 基本的方向と具体施策の数値目標	108
第4章 総合戦略の推進	116
資料編	118

第1編

序論

第1章 総合計画の概要

1. 総合計画について

本町では、「総合計画」を町の最上位計画に位置づけ、「長南町第5次総合計画」（以下、「第5次計画」という。）を令和3年度（2021）に策定し、令和12年度（2030）までの10年間を計画期間として、「人とつながり地域とつながり次代へつなげる「ただいま、おかえり」心のふるさと長南」を将来像に掲げ、その指針に沿ってまちづくりを進めてきました。第5次計画の策定からすでに5年が経過し、私たちは「前期基本計画」の計画期間を終えました。この間、私たちは国内外で発生した未曾有の社会情勢の変化に直面し、特に、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、人々の生活様式や働き方、そして地域社会のあり方にまで、大きな影響を与えました。また、全国的な傾向と同様に、本町では人口減少や少子高齢化が進行し、地域コミュニティや産業を支える担い手不足がより一層深刻な課題となっています。こうした現状の中で、地域の活力を維持・創出するためには、単に従来 の枠組みを維持するだけでは不十分であり、行政サービスの効率化や町民サービスの利便性向上を図るDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が不可欠となっています。国や自治体を取り巻く環境は高度情報化へと大きく傾き、行政にも新たな手法と発想が求められています。

後期基本計画は、これまで培ってきた成果と地域の現状・将来像との整合性を保ちながら、人口減少対策、地域経済の活性化、自然環境の保全・管理、教育・人材の育成、医療・福祉の充実、自治体運営のデジタル化といった多様な課題に対して、一体的かつ継続的な解決を図る施策が必要となります。そのために社会経済情勢の変化に柔軟に対応した視点を加えることで、町民の皆様が安心して暮らせるよう持続可能な長南町を創造するため、具体的な施策の方向性を示す「後期基本計画」を策定します。

2. 総合計画の構成

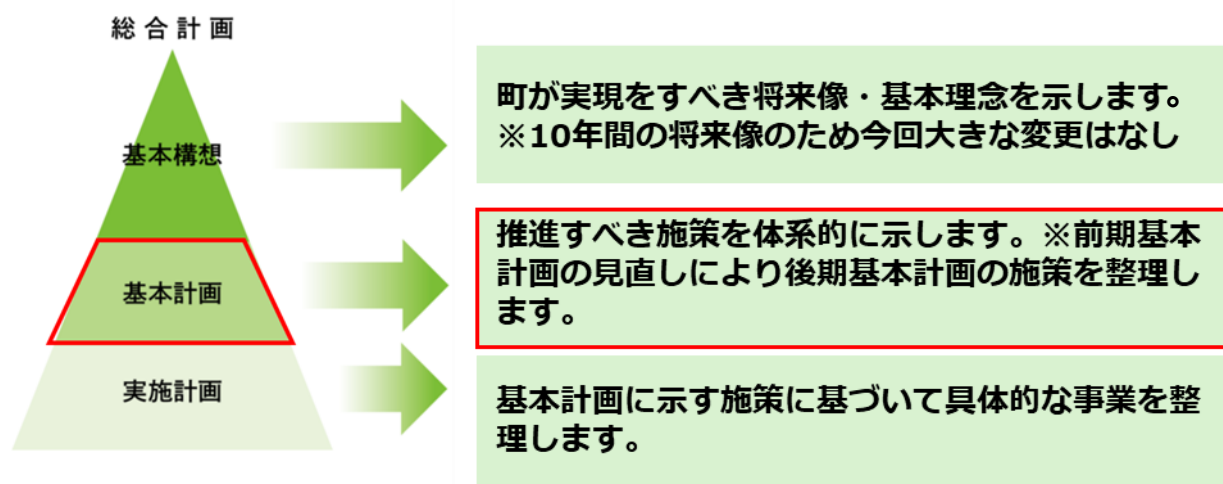
(1) 位置付け

本計画は、本町の取り組むまちづくり全分野の方向性を定めるものであり、産業、福祉、教育、都市基盤整備など、多岐にわたる個別の行政計画を統括するものです。個別の計画との整合性を図りながら、まちづくり全体の方向性や重点的に取り組むべき課題など、分野間の横断的な視点をもって、本町の今後の政策を定め明らかにします。

(2) 計画の構成

総合計画の意義のひとつとして、本町が取り組む一つひとつの事業の視点だけでは見えない中長期的なビジョンを示すことがあります。本計画においても第4次総合計画と同様に、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造により、本町の事業の目指すところを示すものとします。

第5次総合計画の前期基本計画が令和7年度で計画期間の終了を迎えることから、今後5年間の基本計画の策定について見直し・更新を行います。



(3) 計画の期間

本計画の目標年次は令和 12 年度(2030)とし、基本構想、基本計画、実施計画それぞれの計画期間を、次の通りとします。また、本計画と連携する「第3期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、効果的に事業を推進するため、計画期間を本計画の後期基本計画と同じく、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。

第5次総合計画		第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略
基本構想	令和 3 年度～令和 12 年度 (2021～2030) [10 年]	
基本計画	前期	令和 3 年度～令和 7 年度 (2021～2025) [5 年]
	後期	令和 8 年度～令和 12 年度 (2026～2030) [5 年]
実施計画	3年ごとに策定	

年度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
基本構想	基本構想(10年)									
基本計画	前期基本計画(5年)					後期基本計画(5年)				
実施計画										
重点施策	第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略(5年)					第3期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略(5年)				
地方創生 2.0						地方創生 2.0 基本構想(10年間)				

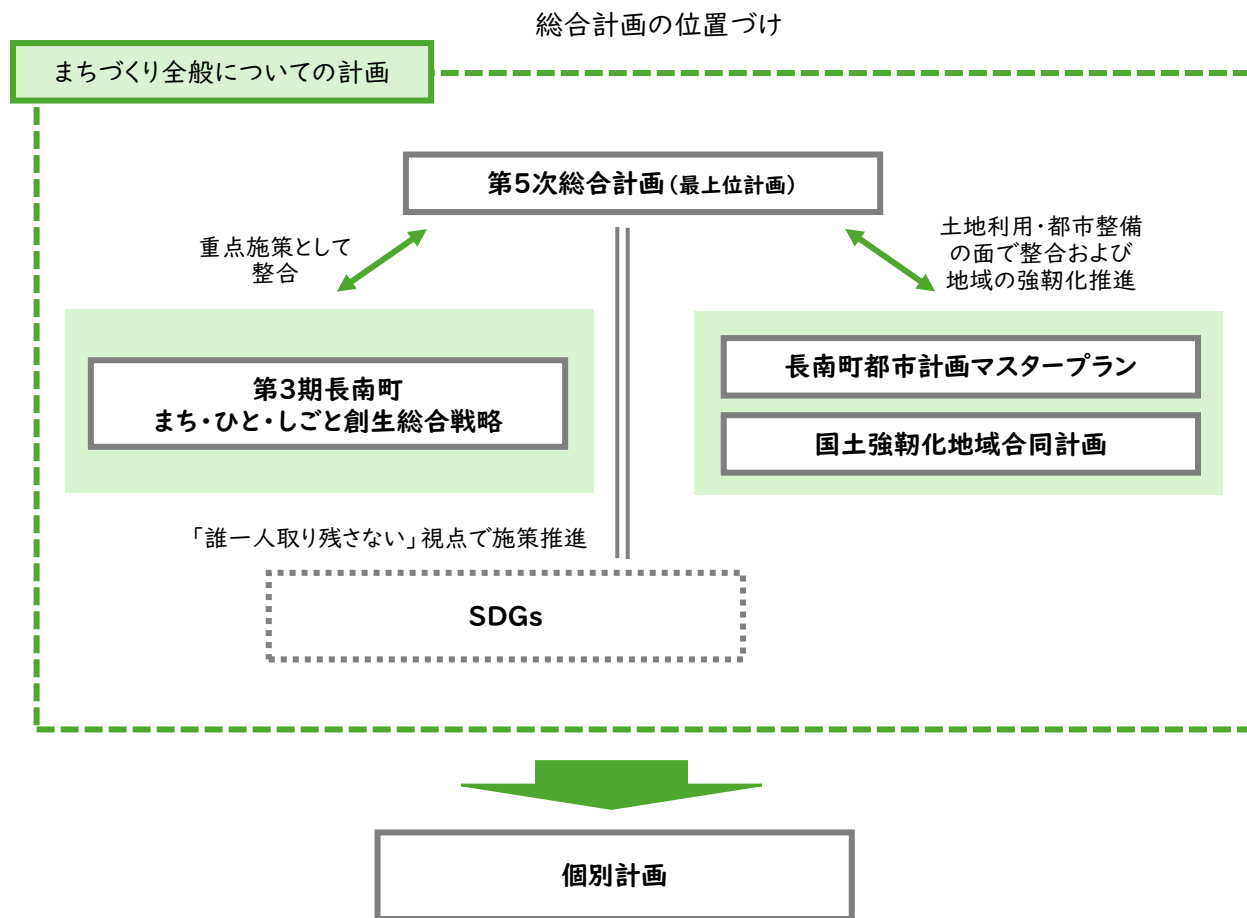
3. 主な計画との関連性

「第3期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少対策・地域活性化を目的として、まちづくりにかかるすべての分野から、横断連携的な視点で施策を位置づけており、総合計画の重点施策といえます。

また、「長南町都市計画マスタープラン」は、土地利用における総合計画ともいべきものです。

「国土強靱化地域合同計画」も、近年多発している大規模災害を踏まえて住民の安全・安心のために策定した計画として、まちづくりにおいては重要な位置を占めます。

本計画の策定にあたり、これらの計画と整合と調和を図り、本町として一体的な施策を推進します。加えて、本計画を推進することで、SDGsの達成を図るため、SDGsの視点を各施策に盛り込むこととします。

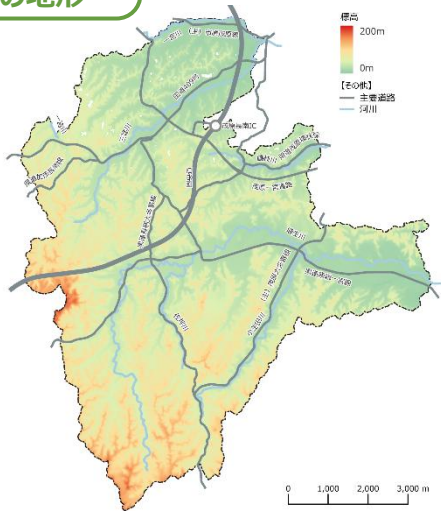


第2章 長南町の現状

1. 概況

(1) 地勢

長南町の地形



長南町は、県都千葉市の南約 25 km、茂原市の南西に隣接し、千葉県のほぼ中央に位置しています。町域面積は 65.51 km²、町内各地に緑豊かな里山のある比較的起伏のある低山地帯であり、西部の野見金山が標高約 180m で最も高くなっています。水系は、一宮川水系にあり、町内に水源を有する一宮川、長南川、三途川、鶴枝川、埴生川、佐坪川、小生田川が西から東に流れ、九十九里浜に注いでいます。河川沿いには良質の水田が存在し、それを取り巻く農村集落や里山が一体となり、長南町ならではの風景を生み出しています。

資料：「基盤地図情報数値標高モデル (5m メッシュ (標高))」国土地理院

(2) 歴史・文化

現在町内で発見されている最古の遺物は、芝原の能満寺裏遺跡で出土した旧石器時代の石器です。この時代は氷河期で、これを遺した人々は寒冷な気候の中で狩猟をしながら移動生活をしていただいでしょう。また、人々は定住生活をするようになり、能満寺裏遺跡では当時の集落の跡が発掘調査されて、多くの遺構・遺物が見つかっています。能満寺裏遺跡では縄文集落の廃絶後、弥生時代になって再び集落がつくられますが、その集落の人々は水田を開墾して耕作を始めていたと考えられます。その景観はまさに長南町の豊かな田園風景の源流といえるでしょう。畿内王権の支配が全国に広がった古墳時代には、各地の豪族が競うように古墳を造営しましたが、長南町でも能満寺古墳と油殿古墳群という大型の前方後円墳が築造されています。律令制の時代には古代の郡が成立します。平安時代の『倭名類聚抄』には長柄郡に車持(蔵持)、埴生郡に坂本の地名が載っており、長南町域は二つの郡にまたがっていたようです。平安末頃には長柄郡が南北に分割され、そこから「長南」の名が起ったと考えられています。鎌倉～室町時代の房総半島には鎌倉の有力寺社の領地がありましたが、佐坪と市野々は鶴岡八幡宮領で、『鶴岡事書日記』に 14 世紀末頃に領民の抵抗騒動があったことが記されています。戦国時代には長南武田氏の居城だった長南城を中心に城下町が形成されました。武田氏滅亡により長南城は廃城となりましたが、江戸時代には江戸と大多喜・房州を結ぶ街道が整備されたことから、その沿道にあった旧城下は宿場町「長南宿」として大いに繁栄しました。近代教育が始まった明治時代、地方中等教育の草分けとして及有学舎が明治 9 年(1876)に地引の妙覚寺に創られ、上埴生学館・静和女学校・長生裁縫女学校など、明治中～後期に町内で創立した学校は、現在でも茂原市内で高校として存続しています。また、近代女子教育史に名を遺す渡邊辰五郎、歴史学者の大森金五郎を輩出するなど、「教育の町・長南」としての礎が確立した時代であったと言えます。昭和 30 年(1955)には、同 28 年の町村合併促進法により、庁南町・豊栄村・東村・西村の 1 町 3 村が周辺自治体との町域の変遷を経て合併し、現在の長南町が誕生しました。

2. 人口・世帯

(1) 総人口・人口構成

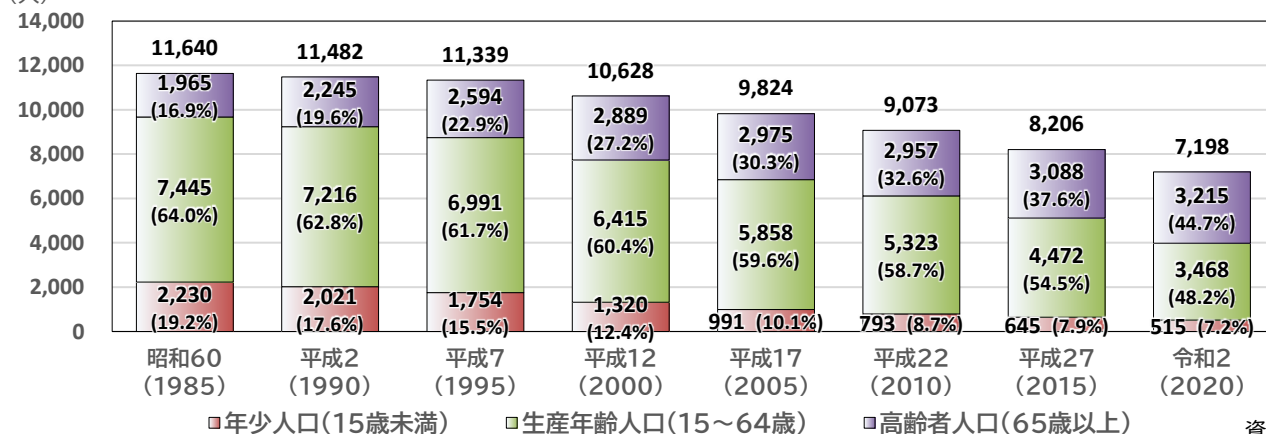
国勢調査によると、長南町が誕生した昭和30年(1955)の人口は15,081人でしたが、その後は減少が続き、昭和60年(1985)ころ一時的に増加に転じたものの、平成17年(2005)には9,824人となり1万人を下回りました。その後も減少傾向は続き、令和2年(2020)には7,198人となっています。

総人口の年齢3区分別の推移を見ると、少子高齢化の進行が一層顕著になっています。平成17年(2005)には高齢者人口の構成比(高齢化率)が30%を超え、平成27年(2015)には37.6%、令和2年(2020)には44.7%まで上昇しました。また、年少人口については平成22年(2010)に総人口の10%を下回って8.7%となり、その後も減少して令和2年(2020)には7.2%まで低下しており、少子高齢化の進行が継続している状況です。

年齢3区分ごとの人口推移

	総人口	年少人口 (15歳未満)		生産年齢人口 (15~64歳)		高齢者人口 (65歳以上)		年齢不詳
	実数 (人)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)
昭和60 (1985)	11,640	2,230	19.2%	7,445	64.0%	1,965	16.9%	0
平成2 (1990)	11,482	2,021	17.6%	7,216	62.8%	2,245	19.6%	0
平成7 (1995)	11,339	1,754	15.5%	6,991	61.7%	2,594	22.9%	0
平成12 (2000)	10,628	1,320	12.4%	6,415	60.4%	2,889	27.2%	4
平成17 (2005)	9,824	991	10.1%	5,858	59.6%	2,975	30.3%	0
平成22 (2010)	9,073	793	8.7%	5,323	58.7%	2,957	32.6%	0
平成27 (2015)	8,206	645	7.9%	4,472	54.5%	3,088	37.6%	1
令和2 (2020)	7,198	515	7.2%	3,468	48.2%	3,215	44.7%	0

(人)



資料: 国勢調査

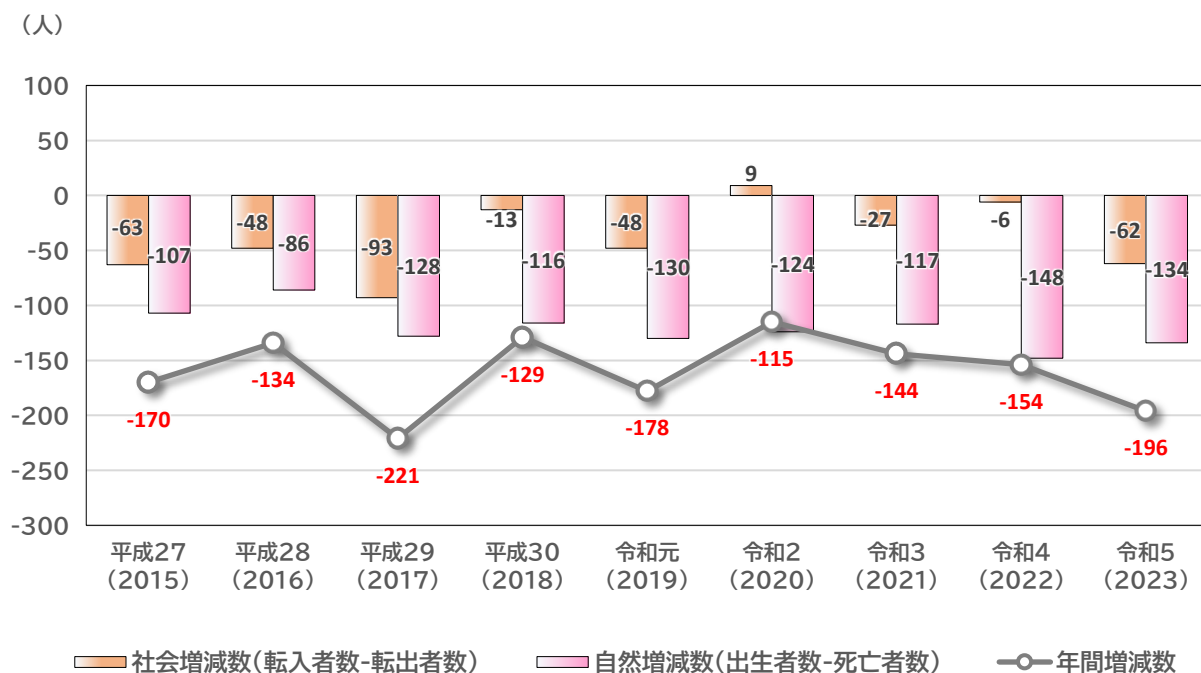
(2)人口動態

住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数調査によると、長南町の自然増減（出生数から死亡数を引いた値）は、平成 27 年（2015）以降もマイナスが続いています。出生数は平成 27 年（2015）の 37 人から令和 5 年（2023）には 20 人まで減少し、一方で死亡数は 127 人～166 人程度の範囲で推移しているため、出生数と死亡数の差が拡大し続けています。これは、生産年齢人口の減少（出生数の低下）と老年人口の増加（死亡数の増加）が大きな要因と考えられます。

また、社会増減（転入数から転出数を差し引いた値）についても、平成 28 年（2016）から令和 5 年（2023）まで概ねマイナスが継続していますが、令和 2 年（2020）に+9 人と一時的に転入超過となった年も見られます。しかしその後は再びマイナスに転じ、令和 5 年（2023）は-62 人となっており、引き続き長南町からの転出超過が人口減少に影響を及ぼしている状況です。

人口増減数の推移

	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)
出生数(人)	37	41	26	32	23	22	33	18	20
死亡数(人)	144	127	154	148	153	146	150	166	154
自然増減(人)	▲ 107	▲ 86	▲ 128	▲ 116	▲ 130	▲ 124	▲ 117	▲ 148	▲ 134
転入数(人)	161	148	124	161	150	181	127	161	154
転出数(人)	224	196	217	174	198	172	154	167	216
社会増減(人)	▲ 63	▲ 48	▲ 93	▲ 13	▲ 48	9	▲ 27	▲ 6	▲ 62
年間増減数(人)	▲ 170	▲ 134	▲ 221	▲ 129	▲ 178	▲ 115	▲ 144	▲ 154	▲ 196



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数調査

3. 就業状況等

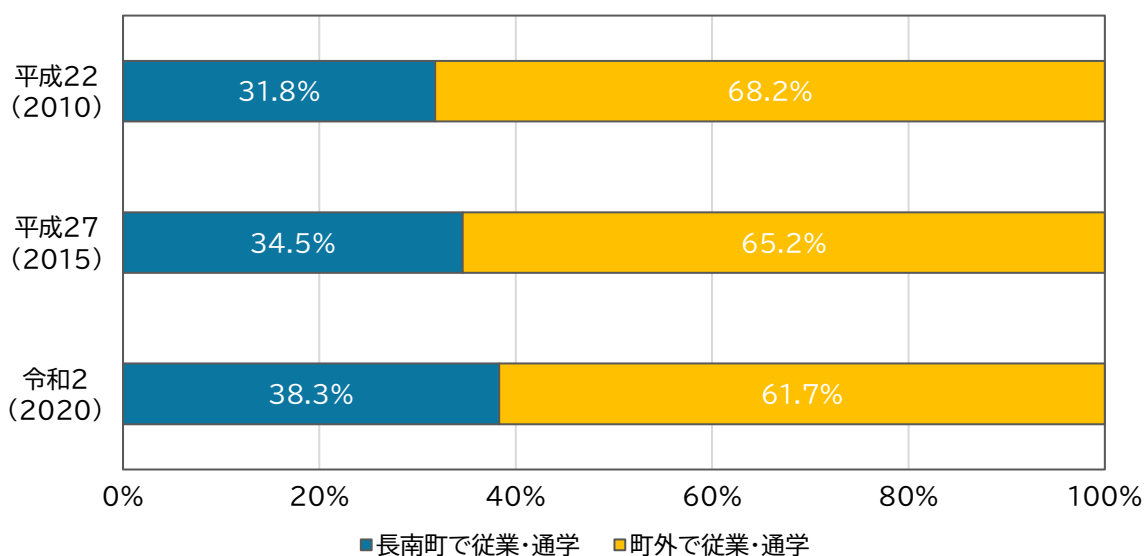
(1) 従業地・通学地

国勢調査によると、本町常住の従業・通学者総数は、平成22年(2010)の4,535人から令和2年(2020)の3,841人へと減少しています。町内で従業・通学している割合は、平成22年(2010)が31.8%、平成27年(2015)は34.5%、令和2年(2020)には38.3%といずれも30%台で推移しており、依然として半数以上が町外へ通う状況にあります。

町外の従業・通学地では、いずれの年も茂原市が最も多く、令和2年(2020)時点では茂原市(21.2%)、千葉市(9.2%)、市原市(8.7%)の順となっています。

長南町常住者の従業地・通学地の推移

	平成22(2010)		平成27(2015)		令和2(2020)	
	総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)
長南町常住の従業・通学者	4,535	100.0%	4,154	100.0%	3,841	100.0%
長南町で従業・通学	1,440	31.8%	1,433	34.5%	1,470	38.3%
町外で従業・通学	3,092	68.2%	2,708	65.2%	2,371	61.7%
茂原市	1,091	24.1%	971	23.4%	815	21.2%
千葉市	461	10.2%	398	9.6%	354	9.2%
市原市	401	8.8%	383	9.2%	333	8.7%
長柄町	147	3.2%	148	3.6%	135	3.5%
その他	992	21.9%	808	19.5%	734	19.1%
不詳	3	0.1%	13	0.3%	40	1.0%



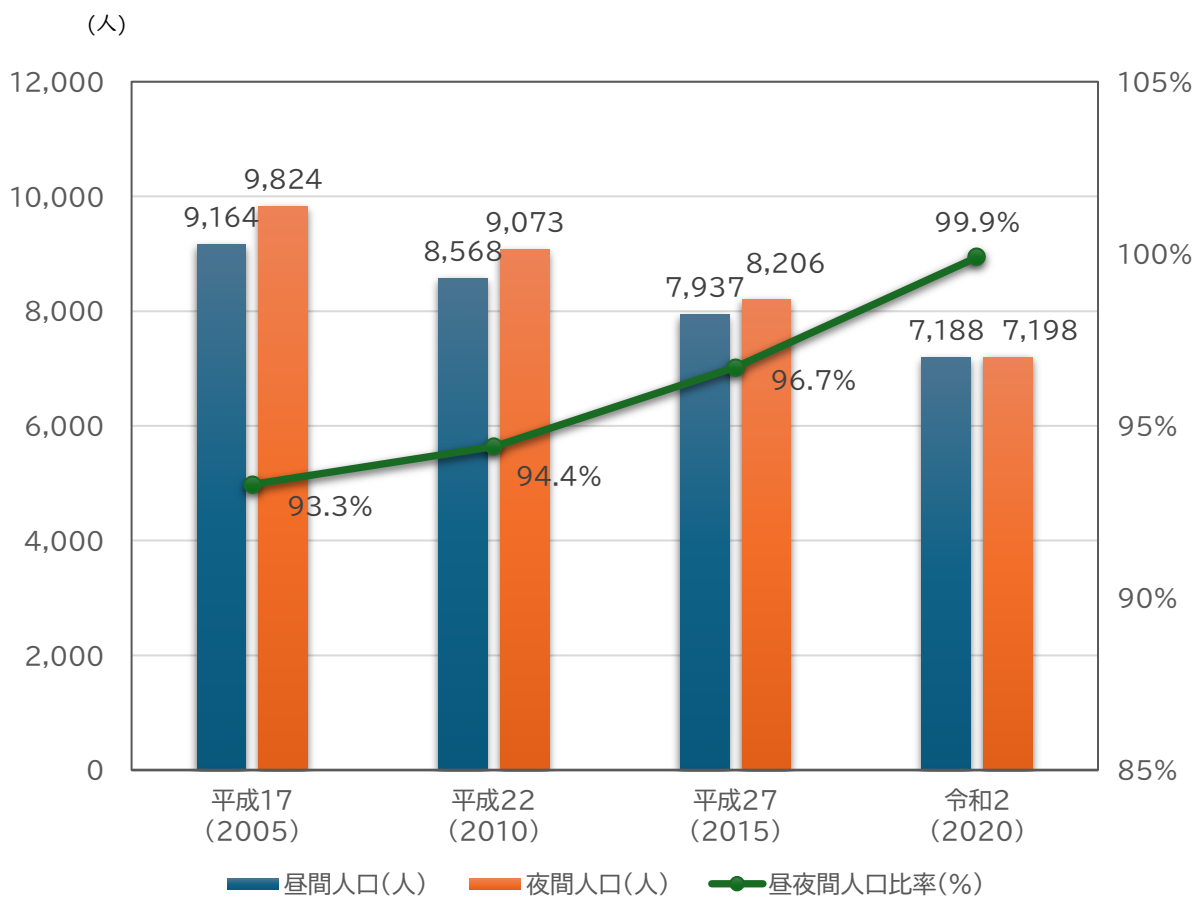
資料：国勢調査

(2) 昼夜間人口比率

国勢調査によると、本町の昼夜間人口比率は平成 17 年(2005)の 93.3%から令和 2 年(2020)には 99.9%まで上昇し、昼間人口と夜間人口がほぼ同数となる状況に近づいています。これは、高齢化の進行に伴い、定年退職などで町外に通勤する人口が減少していることが要因のひとつと考えられます。結果として、昼間に町外へ通勤・通学する方の割合が減ったことで、昼夜間人口の差が縮まっている状況です。

昼夜間人口比率の推移

	平成 17 (2005)	平成 22 (2010)	平成 27 (2015)	令和 2 (2020)
昼間人口(人)	9,164	8,568	7,937	7,188
夜間人口(人)	9,824	9,073	8,206	7,198
昼夜間人口比率(%)	93.3%	94.4%	96.7%	99.9%



4. 産業

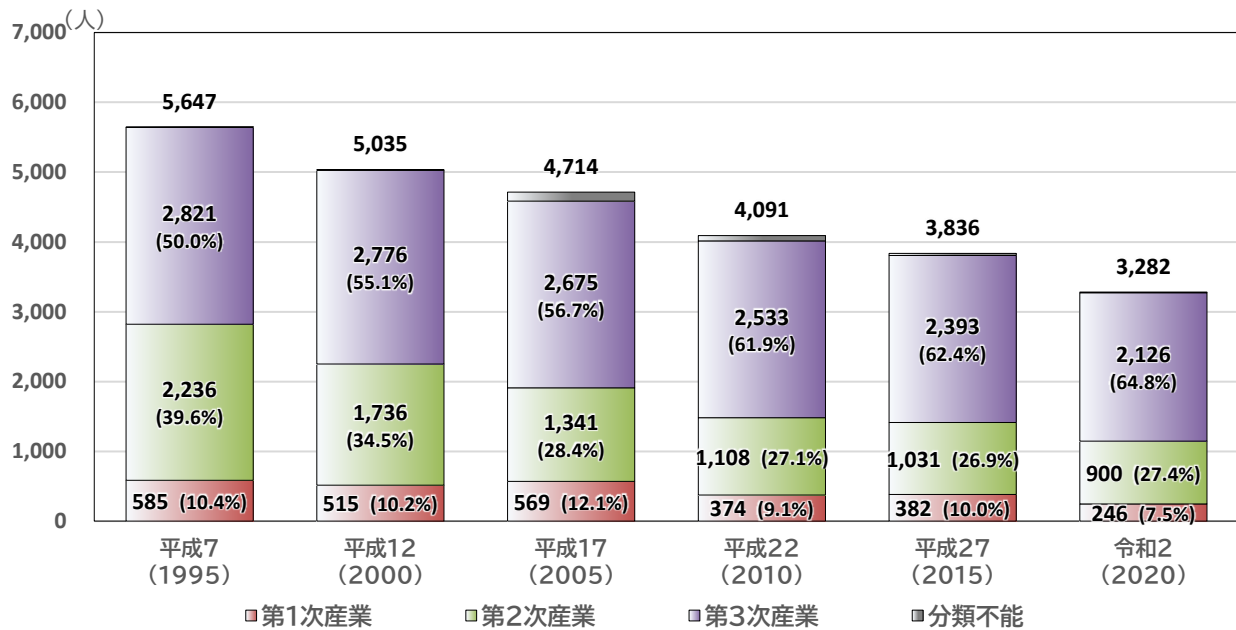
(1) 産業構造

国勢調査によると平成7年(1995)から令和2年(2020)にかけて、本町の就業者総数は5,647人から3,282人へと大幅に減少しています。産業別に見ると、第1次産業就業者数は585人から246人へと半減し、第2次産業就業者数は2,236人から900人へとより大幅に減少しています。

第3次産業就業者数も2,821人から2,126人へと減少傾向にあり、全体として就業人口の縮小が進んでいることがうかがえます。

産業別従業者数の推移

	第1次産業 (人)	第2次産業 (人)	第3次産業 (人)	分類不能 (人)	合計 (人)
平成7(1995)	585	2,236	2,821	5	5,647
平成12(2000)	515	1,736	2,776	8	5,035
平成17(2005)	569	1,341	2,675	129	4,714
平成22(2010)	374	1,108	2,533	76	4,091
平成27(2015)	382	1,031	2,393	30	3,836
令和2(2020)	246	900	2,126	10	3,282



資料:国勢調査

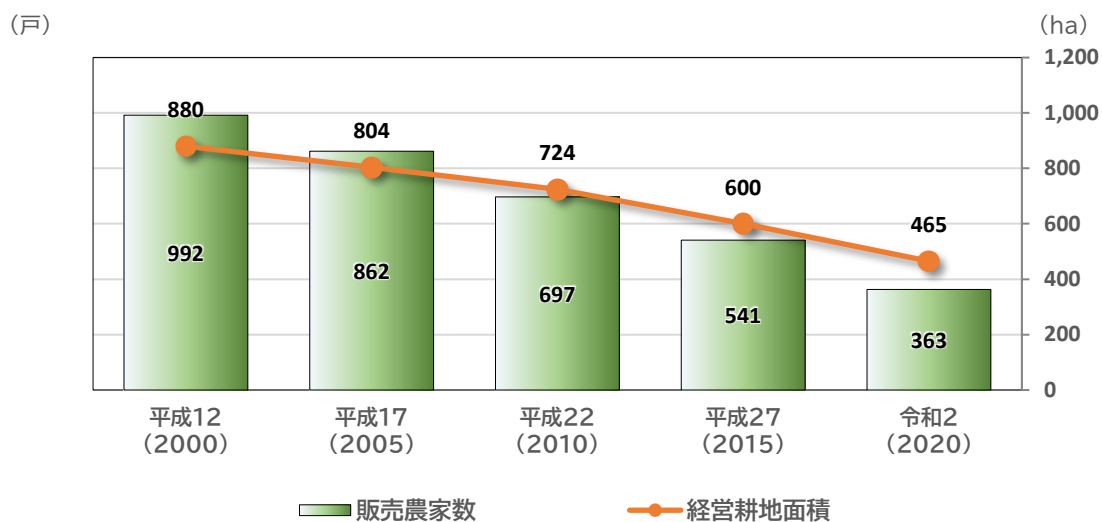
(2) 農業

農林業センサスによると、本町の販売農家数は、平成 12 年(2000)の 992 戸から平成 27 年(2015)には 541 戸へと減少し、さらに令和 2 年(2020)には 363 戸まで減少しています

経営耕地面積については、平成 12 年(2000)の 880ha から令和 2 年(2020)の 465ha へと縮小傾向にあります。農地集積や担い手農家による効率的な経営体制の確立を推進し、農業の振興を図っていく事が重要です。

販売農家数と経営耕地面積の推移

	販売農家数(戸)				経営耕地面積 (ha)
	販売農家数	専業	第 1 種兼業	第 2 種兼業	
平成 12(2000)	992	106	72	814	880
平成 17(2005)	862	130	44	688	804
平成 22(2010)	697	133	36	528	724
平成 27(2015)	541	122	37	382	600
令和2(2020)	363	※令和 2 年より調査廃止			465



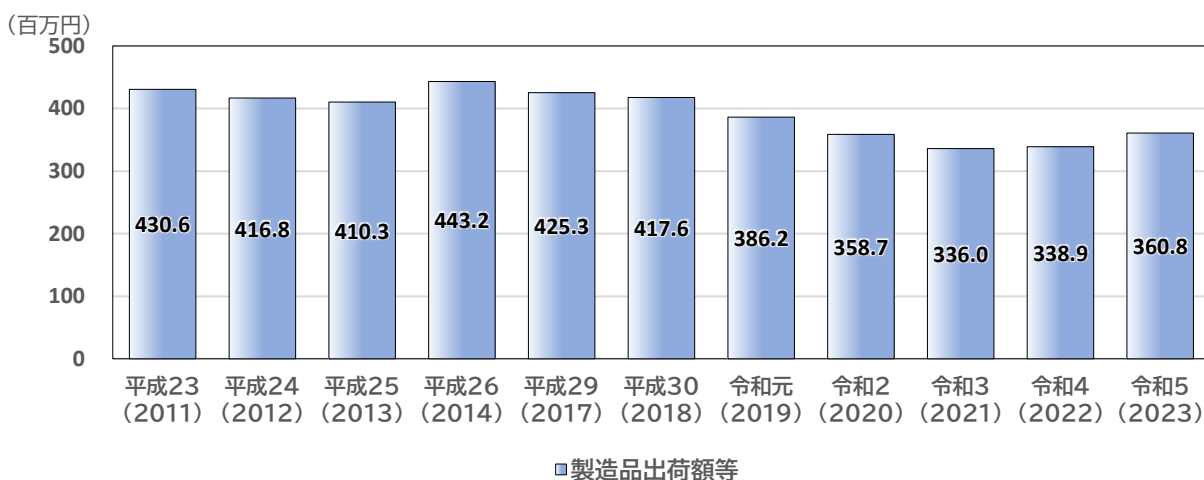
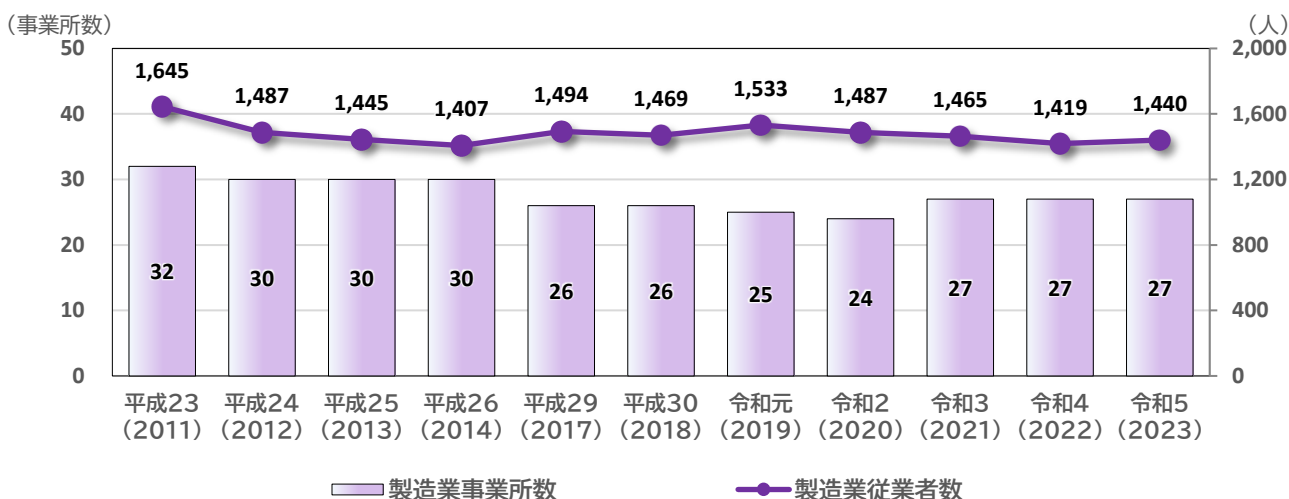
資料:農林業センサス

(3) 工業

工業統計調査によると、本町の製造業製品出荷額等は平成 23 年(2011)以降、全体的に減少傾向にあり、平成 23 年(2011)には製造品出荷額等は 430.6 億円でしたが、令和 5 年(2023)の出荷額等は 360.8 億円となっています。事業所数は平成 23 年(2011)に 32 か所と最大となった後、減少傾向をたどったものの、令和 3 年(2021)に 27 か所まで回復するなど、年度ごとの増減が見受けられます。

製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

	製造業事業所数 (ヶ所)	製造業従業者数(人)	製造品出荷額等(億円)
平成 23(2011)	32	1,645	430.6
平成 24(2012)	30	1,487	416.8
平成 25(2013)	30	1,445	410.3
平成 26(2014)	30	1,407	443.2
平成 29(2017)	26	1,494	425.3
平成 30(2018)	26	1,469	417.6
令和元(2019)	25	1,533	386.2
令和 2(2020)	24	1,487	358.7
令和3(2021)	27	1,465	336.0
令和4(2022)	27	1,419	338.9
令和5(2023)	27	1,440	360.8



資料：工業統計調査(2011年～2020年)※平成27(2015)年、平成28(2016)年は実施なし
 経済センサス-活動調査(2021年)
 経済構造実態調査(2022年～2023年)

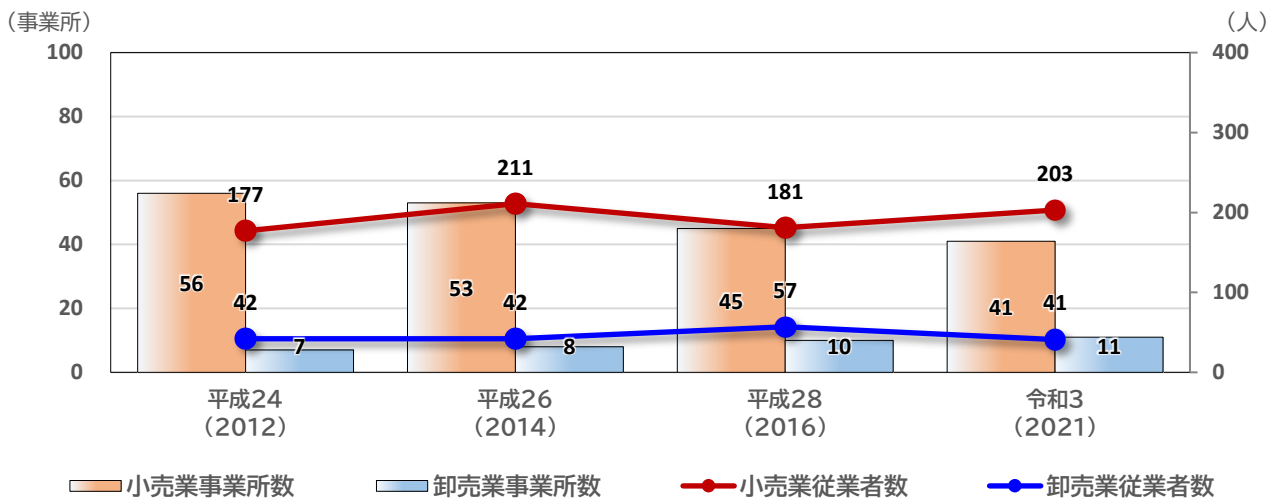
(4) 商業

経済センサスおよび商業統計調査によると、町内の小売業事業所数は平成 24 年(2012)の 56 か所から令和 3 年(2021)には 41 か所まで減少していますが、従業者数は 177 人から 203 人へとやや増加しています。

また、小売業年間商品販売額は 2,187 百万円(平成 24 年)から 1,710 百万円(令和 3 年)へと低下しており、後継者不足や消費行動の変化などを背景とした商業活動の縮小がうかがえます。

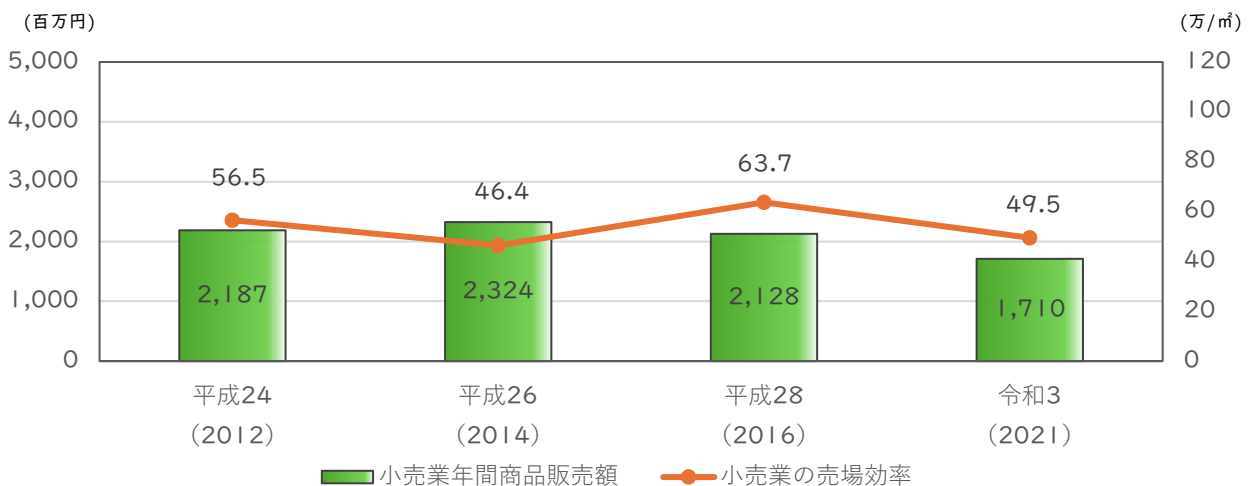
小売業・卸売業の事業所数および従業者数の推移

	小売業事業所数 (ヶ所)	小売業従業者数(人)	卸売業事業所数 (ヶ所)	卸売業従業者数(人)
平成 24 (2012)	56	177	7	42
平成 26 (2014)	53	211	8	42
平成 28 (2016)	45	181	10	57
令和 3 (2021)	41	203	11	41



小売業の年間商品販売額と売場効率の推移

	小売業年間商品販売額(百万円)	小売業の売場効率(万/㎡)	売り場面積(㎡)
平成 24 (2012)	2,187	56.5	3,874
平成 26 (2014)	2,324	46.4	5,014
平成 28 (2016)	2,128	63.7	3,340
令和 3 (2021)	1,710	49.5	3,453



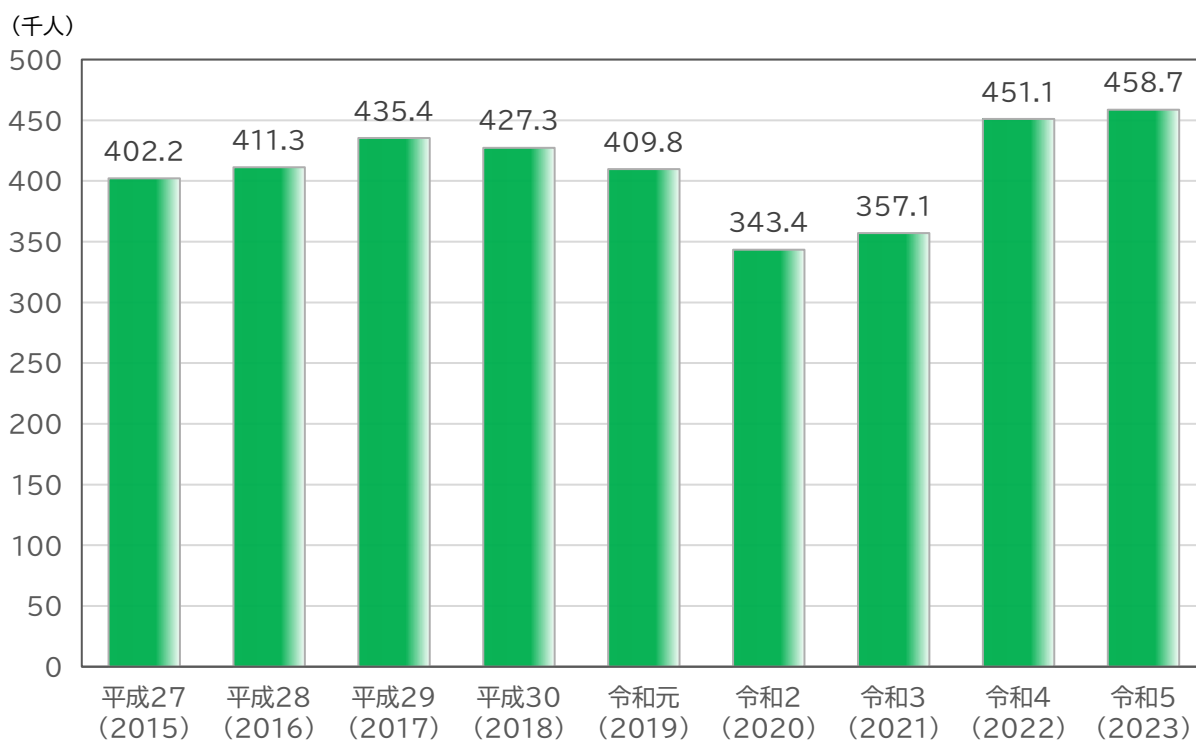
資料: 経済センサス-活動調査(2012年、2016年、2021年)
商業統計調査(2014年)

(5) 観光

千葉県観光入込調査報告書によると、本町の観光入込客数は平成27年(2015)の402.2千人から令和5年(2023)には458.7千人へと増加しており、圏央道茂原長南IC(平成25年[2013]開通)の整備により来訪しやすい環境が整ったことも相まって、引き続き高い水準で推移しています。コロナ禍の影響により、一時的に令和2年(2020)には343.4千人まで落ち込んだものの、令和3年(2021)には357.1千人、令和4年(2022)には451.1千人と再び上昇傾向を示しており、コロナ禍以前の観光入込客数を超える形で回復しています。

観光入込客数の推移

	観光客入込客数 (千人)	うち観光地 (千人)	うち行催事・イベント (千人)
平成27(2015)	402.2	303.9	98.5
平成28(2016)	411.3	298.8	112.5
平成29(2017)	435.4	310.8	124.5
平成30(2018)	427.3	302.6	124.7
令和元(2019)	409.8	297.8	112.1
令和2(2020)	343.4	283.4	60.0
令和3(2021)	357.1	329.1	28.0
令和4(2022)	451.1	420.6	30.5
令和5(2023)	458.7	426.5	32.3



■観光客入込客数

資料:千葉県観光入込調査報告書(2015年~2023年)

第3章 住民の意識

1. 調査の概要

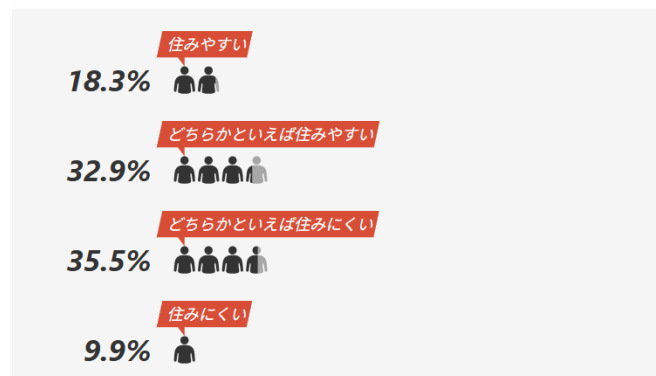
調査対象	無作為抽出した15歳以上の住民
有効対象者数	1,200名
調査期間	令和6年12月28日～令和7年1月15日
有効回収数	465件(紙面での返送393件、WEBでの回答72件)
有効回収率	38.8%

2. 結果の概要

長南町に住み続けたいか

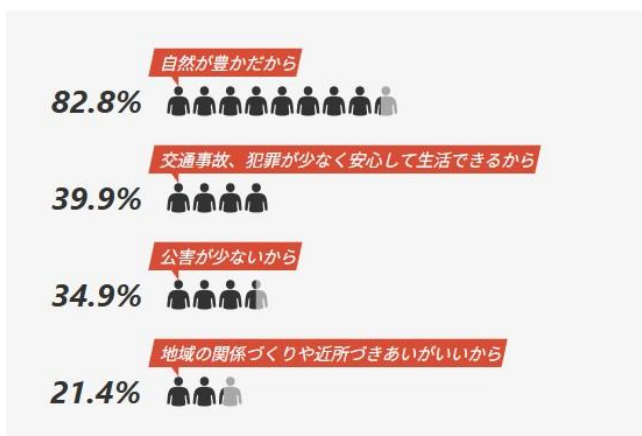


長南町の住みやすさ



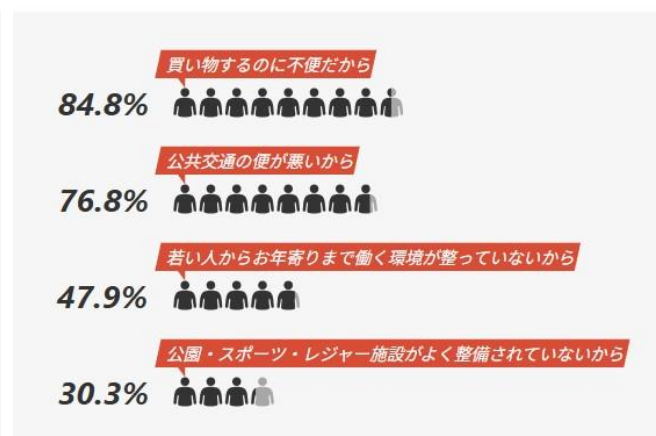
住みやすい理由

※複数回答



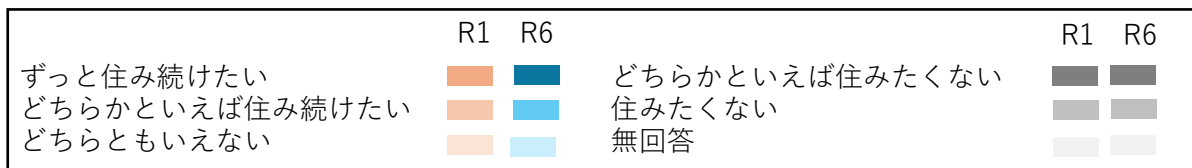
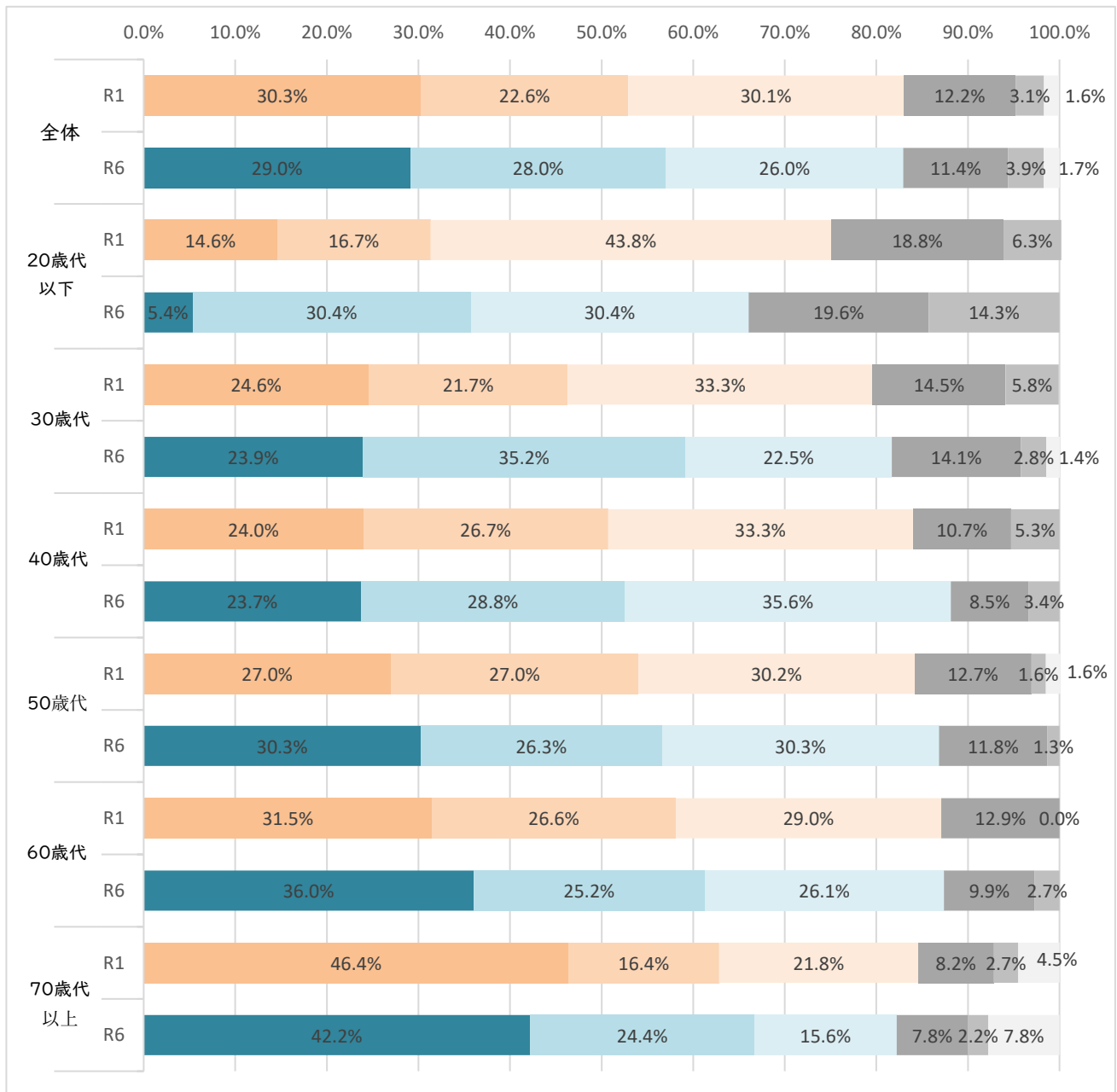
住みにくい理由

※複数回答



(1) 居住意向

本町への居住傾向として、「ずっと住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計は、R1年度の52.9%から、R6年度は57.0%と上昇がみられました。

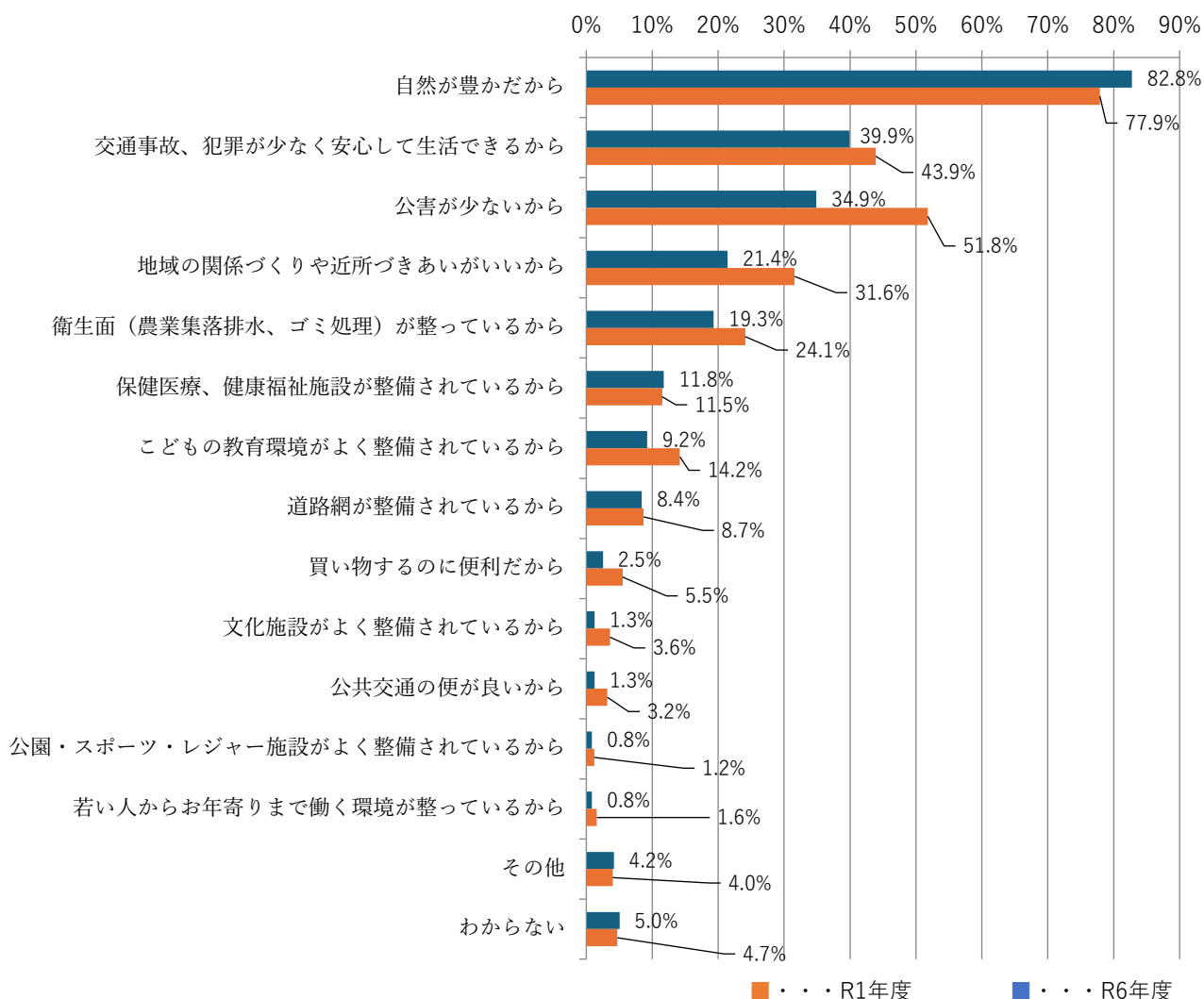


(2) 住みやすい理由・住みにくい理由

・住みやすい理由

本町が住みやすい理由としては、R1年度と同様に「自然が豊かだから」が8割の方が回答しており、突出して高いです。一方で「公害が少ないから」の回答率は34.9%とR1年度から大きく減少しています。

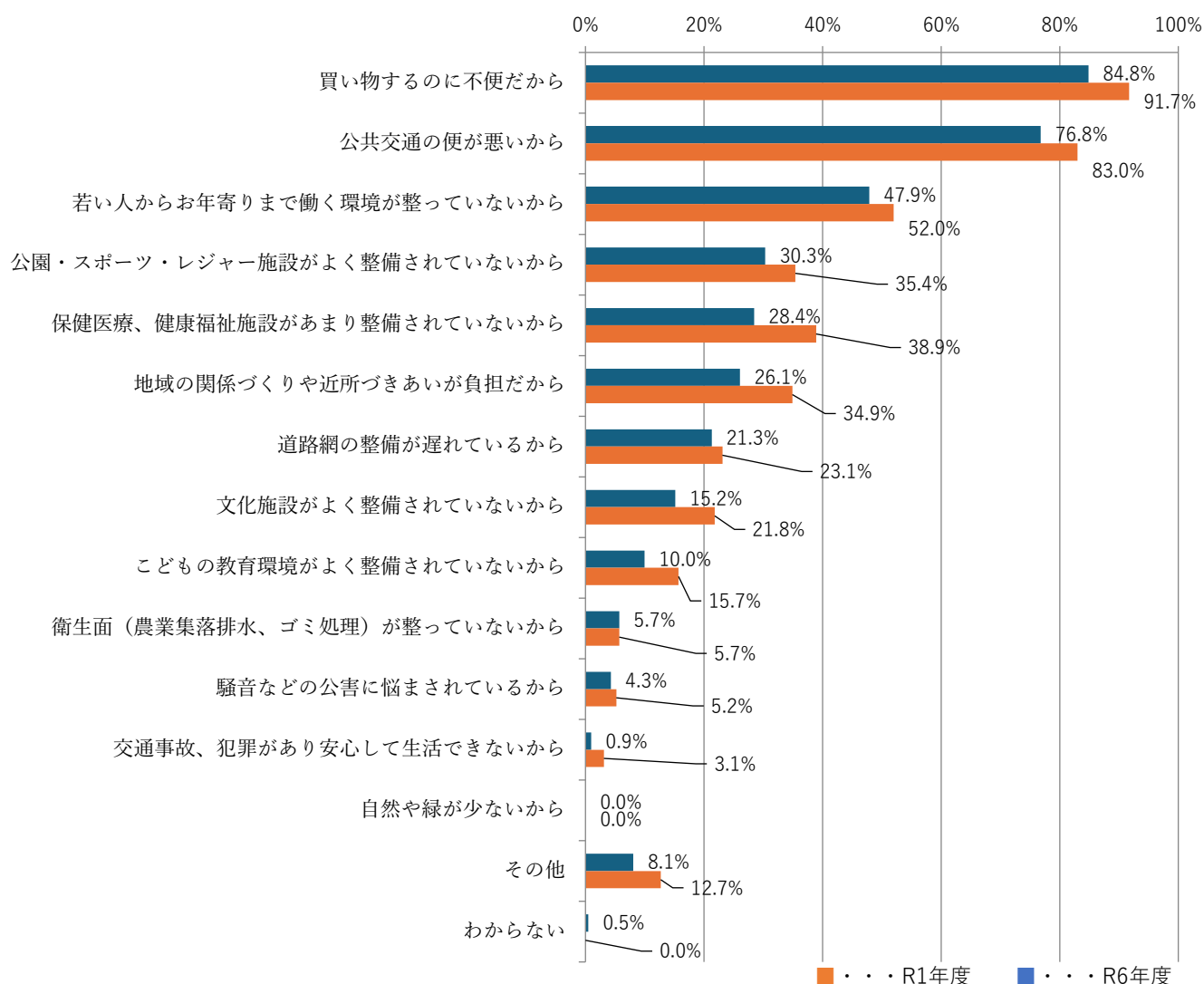
理由	人数	割合
総数	238人	100.0%
自然が豊かだから	197人	82.8%
交通事故、犯罪が少なく安心して生活できるから	95人	39.9%
公害が少ないから	83人	34.9%
地域の関係づくりや近所づきあいがいいから	51人	21.4%
衛生面（農業集落排水、ゴミ処理）が整っているから	46人	19.3%
保健医療、健康福祉施設が整備されているから	28人	11.8%
こどもの教育環境がよく整備されているから	22人	9.2%
道路網が整備されているから	20人	8.4%
買い物するのに便利だから	6人	2.5%
文化施設がよく整備されているから	3人	1.3%
公共交通の便が良いから	3人	1.3%
公園・スポーツ・レジャー施設がよく整備されているから	2人	0.8%
若い人からお年寄りまで働く環境が整っているから	2人	0.8%
その他	10人	4.2%
わからない	12人	5.0%



・住みにくい理由

本町が住みにくい理由としては、「買い物するのに不便だから」「公共交通の便が悪いから」が約8割と突出して高いです。一方で両項目の回答割合ともR1年度からやや減少しています。

理由	人数	割合
総数	211人	100.0%
買い物するのに不便だから	179人	84.8%
公共交通の便が悪いから	162人	76.8%
若い人からお年寄りまで働く環境が整っていないから	101人	47.9%
公園・スポーツ・レジャー施設がよく整備されていないから	64人	30.3%
保健医療、健康福祉施設があまり整備されていないから	60人	28.4%
地域の関係づくりや近所づきあいが負担だから	55人	26.1%
道路網の整備が遅れているから	45人	21.3%
文化施設がよく整備されていないから	32人	15.2%
こどもの教育環境がよく整備されていないから	21人	10.0%
衛生面（農業集落排水、ゴミ処理）が整っていないから	12人	5.7%
騒音などの公害に悩まされているから	9人	4.3%
交通事故、犯罪があり安心して生活できないから	2人	0.9%
自然や緑が少ないから	0人	0.0%
その他	17人	8.1%
わからない	1人	0.5%



(3) 施策の満足度・重要度

本町の取り組んできた各施策の満足度と重要度は次の通りです。

【重要度・満足度指数について】

満足(重要):2点 やや満足(やや重要):1点 どちらとも言えない:0点

やや不満(やや重要でない):-1点 不満(重要でない):-2点

設問ごとに上記の点数を回答者数で乗じ、その合計を回答者総数(無回答者除く)で除した値で点数化しています。また、前期計画策定時の数値についても上記数値で再計算し、比較を行っています。

【前期基本計画と比較結果】

継続して重要改善項目に該当した施策は「地球温暖化対策の推進」、「効率的な行財政運営」、「行政改革への取り組み」などです。

令和元年度の調査との比較として、5年間で重要改善項目は大きく変わっており、分野別にみると「生活環境」が新たに6項目増えており、「都市基盤」においても災害や感染症対策が新たに重要改善項目にあがっています。令和元年の調査で重要改善項目でありました、社会保障制度や道路整備(歩道)等の改良については、重要度が低くなり関心度の低下が見受けられます。それとは逆に有害鳥獣の対策や地震や台風などの防災対策が重要度も満足度も上昇しており、住民意識はこの5年間で大きく変わりつつあることがわかります。

また、改善傾向にある施策「基盤整備」のハード整備関係の項目や、「産業雇用」の分野の施策が重要改善項目から外れています。

〈基盤整備〉

	設問	満足度 指数	RI比	重要度 指数	RI比	重点改 善項目
基盤整備						
(1)	計画的な土地利用の推進	-0.58	⇒ 0.05	0.27	↓ -0.50	-
(2)	道路整備の状況(広さ・舗装など)	-0.06	⇒ 0.13	0.15	↓ -0.69	-
(3)	歩道の歩きやすさ・安全性(歩道整備・段差解消など)	-0.47	⇒ 0.12	0.15	↓ -0.83	-
(4)	路線バスの利便性	-1.02	⇒ 0.05	0.11	↓ -0.80	-
(5)	デマンドタクシーの利便性	-0.11	-	0.08	-	-
(6)	居住環境の整備	-0.18	⇒ 0.01	0.08	↓ -0.85	-
(7)	街灯や道路脇の花壇など住みやすい住宅地の整備	-0.28	⇒ -0.05	0.05	↓ -0.72	-
(8)	公園や広場の整備	-0.40	⇒ 0.17	0.99	↑ 0.69	★
(9)	笠森霊園の整備	0.31	⇒ 0.07	1.14	↑ 1.00	★
(10)	空き家等の適正管理と活用	-0.56	-	1.05	-	★
(11)	情報通信環境の整備	-0.16	-	1.01	-	★
(12)	地上デジタル放送の受信確保	0.30	-	0.97	-	★
(13)	災害や感染症に対応した通信基盤の整備	-0.11	-	1.08	-	★

■ … 平均値以上 ■ … 平均値以下

↑ … 0.5ポイント以上 上昇

⇒ … 変化率が、-0.5~0.5ポイント

↓ … 0.5ポイント以上 下降

〈産業・雇用・地域活性化〉

	設問	満足度 指数	RI比	重要度 指数	RI比	重点改 善項目
産業・雇用・地域活性化						
(14)	農業に対する振興支援策	0.89	↑ 1.08	1.04	↑ 0.45	-
(15)	集落営農リーダーの確保・育成	0.92	↑ 1.50	0.97	↑ 0.45	-
(16)	有害鳥獣対策	1.00	↑ 1.63	0.75	→ -0.21	-
(17)	林業に対する振興支援策	0.77	↑ 1.04	0.73	↑ 0.40	-
(18)	商業に対する振興支援策	0.75	↑ 1.31	0.70	→ 0.06	-
(19)	工業に対する振興支援策	0.87	↑ 1.13	0.38	→ -0.11	-
(20)	町内企業や事業所への支援	0.73	↑ 1.02	0.14	↓ -0.42	-
(21)	雇用の場の確保への取組	0.44	↑ 1.13	0.11	↓ -0.83	-
(22)	地域経済の活気	0.10	-	-0.08	-	-
(23)	観光資源の活用・観光振興	0.88	↑ 1.48	-0.05	↓ -0.84	-
(24)	移住・定住の促進	0.91	-	-0.02	-	-
(25)	関係人口の増進	0.77	-	0.05	-	-

〈生活環境〉

	設問	満足度 指数	RI比	重要度 指数	RI比	重点改 善項目
生活環境						
(26)	森林や河川などの自然環境の保全	1.10	↓ -1.29	0.03	↑ 0.77	-
(27)	地球温暖化対策の推進	-0.24	→ -0.03	0.99	→ -0.21	★
(28)	環境汚染への対策	-0.26	→ 0.18	0.50	→ 0.31	★
(29)	上水道の安定供給	-0.42	↑ 1.14	0.57	↑ 0.55	★
(30)	下水処理施設(農業集落排水・合併浄化槽を含む)の整備	-0.29	↑ 0.64	0.55	→ 0.43	★
(31)	ガスの安定供給	-0.36	↑ 1.51	0.47	↑ 0.69	★
(32)	水資源の保全と活用	-0.26	-	0.45	-	★
(33)	ゴミ処理・リサイクルの取組	-0.19	↑ 0.51	0.50	→ 0.37	★

〈保健・福祉〉

	設問	満足度 指数	RI比	重要度 指数	RI比	重点改 善項目
保健・福祉						
(34)	健康診断・保健指導など健康づくり	-0.52	↓ -1.12	0.39	↓ -0.51	-
(35)	町内における医療サービス	-0.70	↓ -0.69	0.07	↓ -0.91	-
(36)	社会保障制度	-0.39	↓ -0.28	-0.06	↓ -0.85	-
(37)	子育て支援事業	-0.40	↓ -0.59	-0.22	↓ -1.06	-
(38)	保育所・幼稚園などの幼児教育	-0.49	-	0.04	-	-
(39)	介護予防や介護サービス	0.72	→ 0.64	0.01	↓ -0.89	-
(40)	高齢者への福祉事業	0.65	→ 0.59	0.09	↓ -0.78	-
(41)	障がい者への福祉事業	0.98	↑ 1.02	-0.14	↓ -0.92	-
(42)	住民同士の助け合いによる地域福祉活動	0.59	→ 0.55	0.29	→ -0.33	-
(43)	ひとり親への福祉事業	0.72	→ 0.72	0.38	→ -0.34	-
(44)	低所得者への福祉事業	0.64	↑ 0.77	0.03	↓ -0.62	-

■・・・平均値以上 ■・・・平均値以下

↑・・・0.5ポイント以上 上昇

→・・・変化率が、-0.5~0.5ポイント

↓・・・0.5ポイント以上 下降

〈学校教育・生涯学習〉

	設問	満足度 指数	RI比	重要度 指数	RI比	重点改 善項目
学校教育・生涯学習						
(45)	小中学校の教育施設や教育環境	0.69	→ 0.37	0.11	↓ -0.82	-
(46)	生涯学習講座のメニューや数	0.95	↑ 0.85	-0.04	→ -0.24	-
(47)	家庭教育指導などの青少年の健全育成	1.04	↑ 1.04	-0.02	↓ -0.48	-
(48)	スポーツ施設の数や設備	0.74	↑ 0.90	0.02	→ -0.29	-
(49)	スポーツ活動、教室のメニューや数	0.91	↑ 0.96	0.03	→ -0.20	-
(50)	文化施設の数や設備	0.87	↑ 1.01	-0.09	↓ -0.43	-
(51)	歴史・文化財の保存・活用	-0.17	↓ -0.23	-0.15	↓ -0.49	-
(52)	芸術文化活動などの機会	-0.12	→ -0.11	0.09	→ -0.15	-

〈行政・協働〉

	設問	満足度 指数	RI比	重要度 指数	RI比	重点改 善項目
行政・協働						
(53)	区の活動や地域の活動	-0.14	→ 0.07	0.51	→ -0.06	★
(54)	町民との対話と協働	0.77	↑ 1.00	0.64	→ 0.11	-
(55)	町政への町民意向の反映	0.51	↑ 0.90	0.81	→ 0.07	-
(56)	NPO・ボランティア活動などへの支援	1.00	↑ 1.11	0.47	→ 0.12	-
(57)	住民参加によるまちづくりへの支援	0.65	→ 0.71	0.59	→ 0.08	-
(58)	地域や近隣住民とのつながり	0.45	→ 0.34	0.62	→ 0.01	-
(59)	開かれた行政の推進	1.04	↑ 1.25	0.71	→ 0.10	-
(60)	広報紙やホームページ、防災無線などの情報発信	0.87	→ 0.71	0.89	→ 0.09	-
(61)	消防・救急体制	0.95	→ 0.50	1.16	→ 0.04	-
(62)	地震や台風などの防災対策	1.18	↑ 1.62	1.25	→ -0.06	-
(63)	交通安全対策(カーブミラー・信号など)	1.10	↑ 1.24	1.11	→ 0.09	-
(64)	犯罪などに対する防犯対策	1.18	↑ 1.19	1.14	→ 0.18	-
(65)	詐欺被害などに対する消費者保護対策	1.13	↑ 1.20	1.05	→ 0.25	-
(66)	男女共同参画社会の推進	1.08	↑ 1.13	0.48	→ 0.16	-
(67)	人権対策への取組	0.56	→ 0.55	0.54	→ 0.17	-
(68)	効率的な行財政運営	0.00	-	0.87	-	★
(69)	行政改革への取組	0.06	→ 0.36	0.85	→ 0.19	★
(70)	役場など公共施設の利用のしやすさ	0.24	→ 0.31	0.91	→ 0.22	★
指数平均		0.34		0.45		

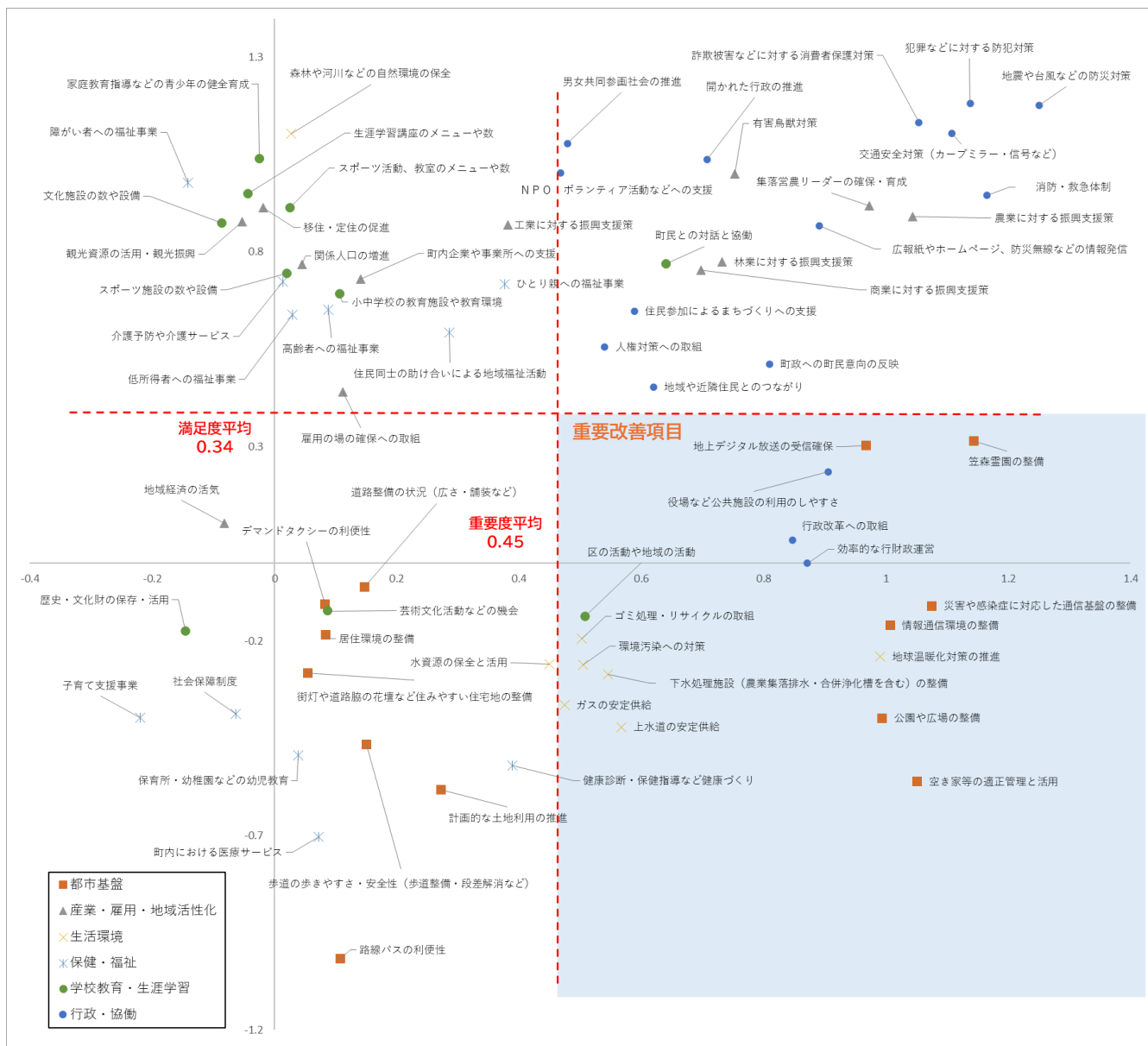
■…平均値以上 ■…平均値以下

↑…0.5ポイント以上 上昇

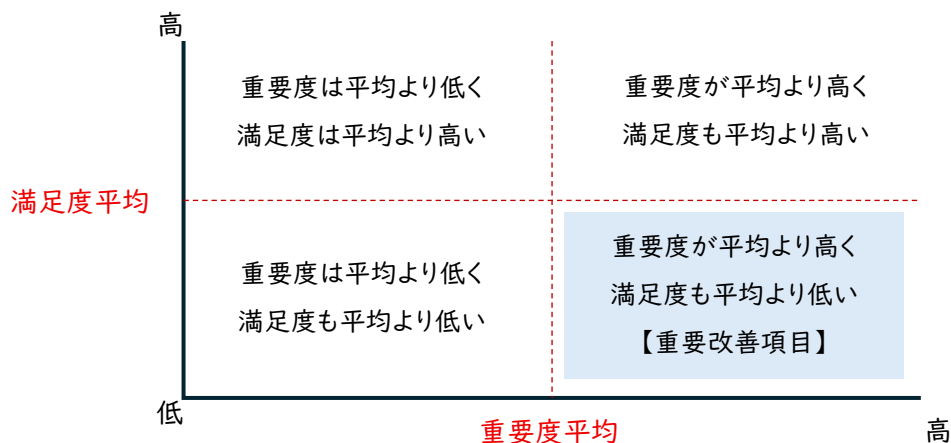
→…変化率が、-0.5~0.5ポイント

↓…0.5ポイント以上 下降

次のCS分析(Customer Satisfaction)は、本町の各施策の満足度・重要度について、住民意向調査の回答を点数化し、グラフ化したものです。



★グラフの見方



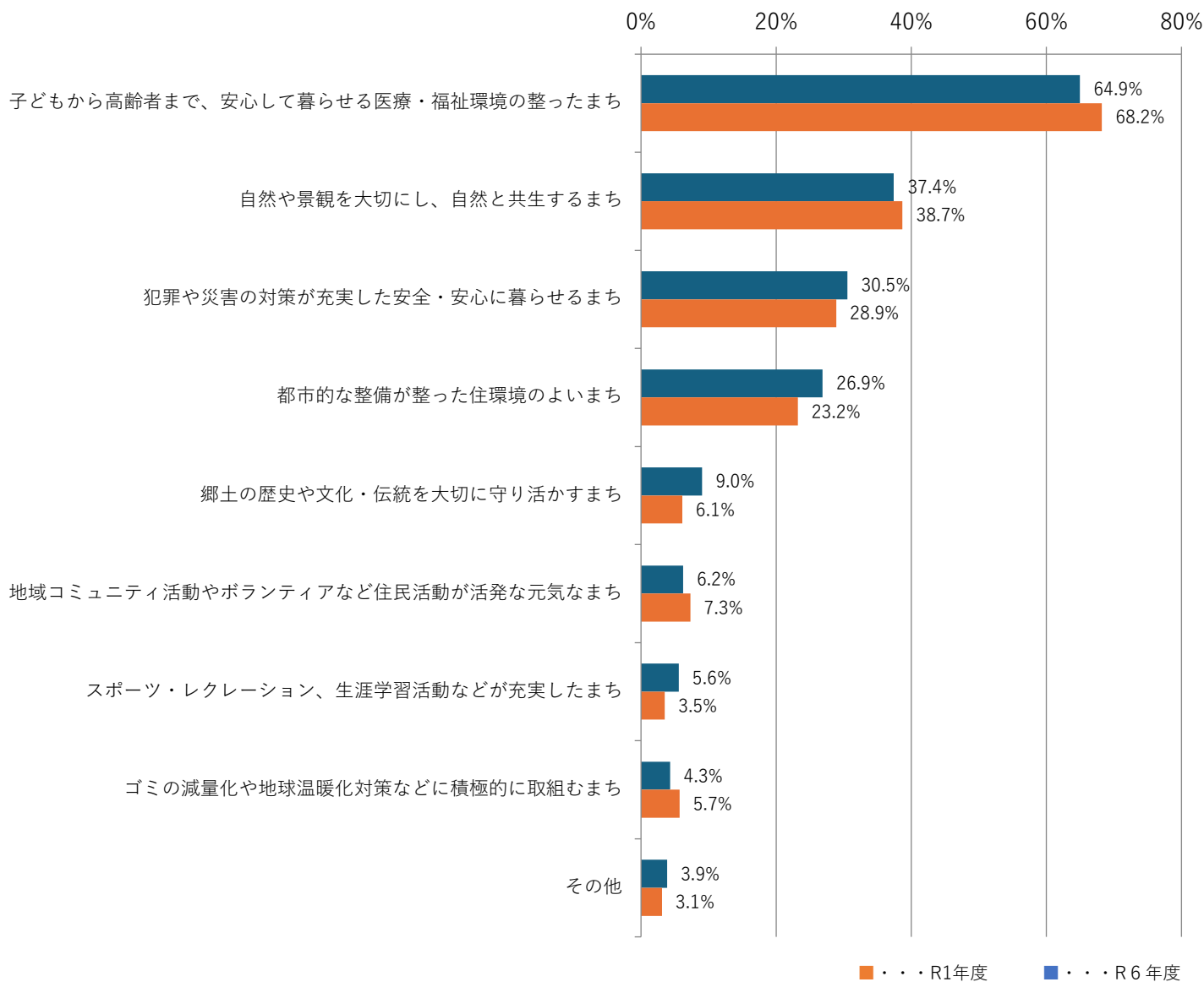
★重要改善項目に該当した施策

分野	今回の該当施策	R1年度の同調査結果
都市基盤		計画的な土地利用の促進
		歩道の歩きやすさ・安全性
		バスなどの公共交通の利便性
		居住環境の整備
	公園や広場の整備	
	笠森霊園の整備	
	空き家等の適正管理と活用	
	情報通信環境の整備	
	地上デジタル放送の受信確保 災害や感染症に対応した通信基盤の整備	
産業雇用		農業に対する振興支援策
		商業に対する振興支援策
		雇用の場の確保への取組
		観光資源の活用・観光振興
		森林や河川などの自然環境の保全
		有害鳥獣対策
生活環境	地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策の推進
	環境汚染への対策	
	上水道の安定供給	
	下水処理施設（農業集落排水・合併浄化槽を含む）の整備	
	ガスの安定供給	
	ゴミ処理・リサイクルの取組	
健康・福祉		社会保障制度
		低所得者への福祉事業
学校教育・生涯学習	区の活動や地域の活動	
行政・協働		地震や台風などの防災対策
		町全体の活気
		町政への町民意向の反映
	効率的な行財政運営	効率的な行財政運営
	行政改革への取組	行政改革への取組
	役場など公共施設の利用のしやすさ	

(4) 将来の長南町

将来の長南町について、どのようなまちを望むかという設問については、R1 年度と同様に「子どもから高齢者まで、安心して暮らせる医療・福祉環境の整ったまち」と回答した方の割合が突出して高くなっています。

総数	465 人	100.0%
子どもから高齢者まで、安心して暮らせる医療・福祉環境の整ったまち	302 人	64.9%
自然や景観を大切にし、自然と共生するまち	174 人	37.4%
犯罪や災害の対策が充実した安全・安心に暮らせるまち	142 人	30.5%
都市的な整備が整った住環境のよいまち	125 人	26.9%
郷土の歴史や文化・伝統を大切に守り活かすまち	42 人	9.0%
地域コミュニティ活動やボランティアなど住民活動が活発な元気なまち	29 人	6.2%
スポーツ・レクリエーション、生涯学習活動などが充実したまち	26 人	5.6%
ゴミの減量化や地球温暖化対策などに積極的に取り組むまち	20 人	4.3%
その他	18 人	3.9%



第4章 前期基本計画の評価

1. 検証の趣旨

前期基本計画の各施策に設定した成果指標の達成状況を検証します。この検証により、各施策の進捗状況を定量的に把握しています。

2. 分野別施策での進捗状況の把握

分野別施策に位置づける主要施策のR1～R6までの評価から平均値を出し、各施策の中間評価を整理しました。中間評価 80%以上は 21 施策、50～80%は 2 施策、50%未満は 1 施策となっています。

基本方針		施策		中間評価		
				80%以上	50～80%	50%未満
1	社会基盤の充実したまち(基盤整備)	1	持続可能な土地利用とインフラの整備	●		
		2	公共交通網の利便性の向上	●		
		3	住環境の整備	●		
		4	情報通信基盤の整備	●		
2	活力と賑わいにあふれたまち(産業・雇用・地域活性化)	1	農林業の振興	●		
		2	商工業の振興	●		
		3	観光の振興	●		
		4	移住・定住、関係人口の増進	●		
3	自然と調和した暮らしやすいまち(生活環境)	1	自然環境の保全	●		
		2	上下水道・ガス施設の維持管理	●		
		3	循環型社会の推進	●		
4	だれもが健康で元気に暮らせるまち(保健・福祉)	1	健康づくりの推進	●		
		2	医療体制の充実と社会保障制度の健全化	●		
		3	子育て支援の推進	●		
		4	高齢者福祉・障がい者福祉の推進	●		
		5	地域福祉の推進	●		
5	豊かな心を育み生きる力を学べるまち(学校教育・生涯学習)	1	学校教育の充実	●		
		2	生涯学習の推進		●	
		3	スポーツの推進	●		
		4	歴史・文化の継承と振興			●
6	安心・安全に暮らせる町民との協働によるまち(行政・協働)	1	住民協働の推進	●		
		2	防災・防犯・交通安全の推進	●		
		3	男女共同参画の推進	●		
		4	行財政の健全運営		●	
計				21	2	1
割合				87.5%	8.3%	4.2%

3. 成果指標の達成状況の検証

各施策の成果指標の中間報告について、R1年の実績とR6年の実績を比較し、中間評価を担当課にて評価しています。また、計画終了となるR12年の目標値を設定しています。

指標の中には、R1年の実績からR12年の目標値が下がっているものや、目標値を数値で表しづらいものがありますが、人口減少などの社会潮流や元の事業の内容を変更したものとなります。

なお、49項目が中間評価で50%以上となっており、一方、3項目については中間評価が50%未満となっています。

○成果指標の達成状況の一覧

基本方針	施策	指標名	実績	当初方向性	実績	中間評価	目標
			R1	(目標値)	R6		R12
1 社会基盤の充実したまち(基盤整備)	1. 持続可能な土地利用とインフラの整備	大規模公有地の活用件数	-※1	-	0件	-	1件
		町道の改良率	53.3%	向上	53.6%	A	53.8%
		地籍調査による立会実施率	27.4%	向上	58.5%	A	90.2%
	2. 公共交通網の利便性の向上	巡回バスの利用者数	1,862人	向上	実績なし	-	廃止に伴い目標値なし
		デマンドタクシーの運行回数	9,570回	向上	8,505回	B	9,000回
	3. 住環境の整備	住宅の耐震化率	57.7%	向上	72.9%	A	95.0%
	4. 情報通信基盤の整備	マイナンバーカードの交付率	14.9%	向上	78.4%	A	向上
		防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備	1箇所	向上	2箇所	A	7箇所
2 活力と賑わいにあふれたまち(産業・雇用・地域活性化)	1. 農林業の振興	営農組合数	8組合	向上	8組合	A	9組合
		農用地区域内基盤整備済みの水田の集積面積	349ha	向上	390ha	A	400ha
		新規就農者数(Iターン・Uターン含む)	4人	向上	9人	A	11人
		長南産コシヒカリPR回数	11回	維持	13回	A	15回
		有害鳥獣被害の面積	142a	抑制	87a	A	43a
		有害鳥獣被害の金額	1,931,000円	抑制	1,790,000円	A	895,000円
	2. 商工業の振興	町内の商業事業所数(統計年鑑)	55事業所	向上	52事業所	B	60事業所
		町内の工業事業所数(統計年鑑)	26事業所	向上	24事業所	B	30事業所

■ 中間評価については、下記ランク付けして設定しています。

A:100% B:80%以上 C:50%以上 D:50%未満 E:未着手

※1 後期基本計画にて新規指標のため、R1年の実績値および当初方向性、中間報告は掲載なし。

基本方針	施策	指標名	実績	当初方向性	実績	中間 評価	目標	
			R1	(目標値)	R6		R12	
2	活力と賑わいにあふれたまち(産業・雇用・地域活性化)	3.観光の振興	観光入込客数	44.2万人	向上	48.9万人	A	60万人
			野見金公園の来園者数	2万人※2	-	1.9万人	B	3万人
		4.移住・定住、関係人口の増進	奨励金制度の年間住宅取得件数	8件	向上	9件	A	10件以上
			空き家情報バンクの新規登録物件数	1件	向上	11件	A	向上
			LINE登録者数	-※3	-	1,001人 (R7年9月末時点)	-	2,000人
			東京家政大学協働事業数	4事業	向上	3事業	B	4事業
3	自然と調和した暮らしやすいまち(生活環境)	1.自然環境の保全	主要河川の水質(BODが5mg/lを超えない河川の割合)	100%	維持	100%	A	維持
		2.上下水道・ガス施設の維持管理	農業集落排水接続戸数	899戸	向上	923戸	A	向上
			合併処理浄化槽設置基数	8基	向上	2基	D	向上
			白ガス管の改善延長距離数	2,866m	減少	0m	A	完了(R4)
			一般家庭におけるガス需要量	49m ³	人口に応じた需要量維持	46m ³	B	人口に応じた需要量を維持
		3.循環型社会の推進	可燃ごみ処理量	1,506t	減少	1,191t	A	減少
			町行政による二酸化炭素排出量	1,237,646kg-CO2	減少	978,979kg-CO2	A	805,028kg-CO2
4	だれもが健康で元気に暮らせるまち(保健・福祉)	1.健康づくりの推進	特定健診の受診率	50.5%	向上	47.8%	B	60.0%
			がん検診の受診率	14.6%	向上	15.0%	A	向上
			学校給食の残菜割合	10.3%	抑制	11.6%	B	11.2%
			予防接種率(接種実施者数/対象者数)	77.6%	向上	74.2%	B	維持
		2.医療体制の充実と社会保障制度の健全化	国民健康保険税の収納率	94.7%	向上	95.3%	A	向上
			後期高齢者医療保険料の収納率	99.3%	向上	99.1%	B	向上
			介護保険料の収納率	98.9%	向上	99.7%	A	維持

※2 前期基本計画の指標として掲載はなし。第2期まち・ひと・しごと総合戦略のKPIとして掲載。後期基本計画より指標およびKPIに目標を掲げる。また、実績は令和2年度の実績値となる。

※3 後期基本計画にて新規指標のため、R1年の実績値および当初方向性、中間報告は掲載なし。

基本方針	施策	指標名	実績	当初方向性	実績	中間 評価	目標	
		RI	RI	(目標値)	R6		RI2	
4	だれもが健康で元気に暮らせるまち(保健・福祉)	3.子育て支援の推進	子育て交流館の利用者数	2,560人	対象人口に応じた利用者数維持	1,937人	B	対象人口に応じた利用者数維持
			保育所の待機児童数	0人	維持	0人	A	維持
			放課後児童クラブの待機児童数	0人	維持	0人	A	維持
	4.高齢者福祉・障がい者福祉の推進	一般介護予防事業への参加人数	678人	維持	455人※4	B	維持	
		5.地域福祉の推進	見守り活動事業者数	12事業者	向上	13事業者	A	向上
5	豊かな心を育み生きる力を学べるまち(学校教育・生涯学習)	1.学校教育の充実	ICT活用の授業時間数	105時間	向上	105時間	A	105時間
			「郷育」学習の取組事業数	5事業	維持	5事業	A	5事業
		2.生涯学習の推進	生涯学習講座のメニュー数	18講座	向上	16講座	B	維持
			図書貸出件数	442冊	向上	212冊	D	維持
		3.スポーツの推進	町民一人あたりのスポーツ施設利用回数	2.39回	向上	2.48回	A	2.5回以上
		4.歴史・文化の継承と振興	郷土資料館利用者数	803人	維持	338人	D	向上
6	安心・安全に暮らせる町民との協働によるまち(行政・協働)	1.住民協働の推進	まちづくり町民提案事業の新規事業数	8件	向上	9件	A	向上
		2.防災・防犯・交通安全の推進	非常食数・水の備蓄本数	6,000食・6,000本	維持	6,000食・6,000本	A	6,000食・6,000本
			防災訓練参加者数	401人	向上	250人	C	250人
			自主防災組織数	11組織	向上	11組織	B	13組織
			自主防災組織のカバー率	18.6%	向上	18.2%	B	20.0%
			防犯パトロールの協力者数	25人	向上	48人	A	50人
		3.男女共同参画の推進	役場の女性管理職の割合	3人	向上	5人	A	8人
		4.行財政の健全運営	将来負担比率	22.0%	減少	27.4%	C	早期健全化基準(350.0%)以下

※4 令和2年度から一部事業変更のため、参加人数減少

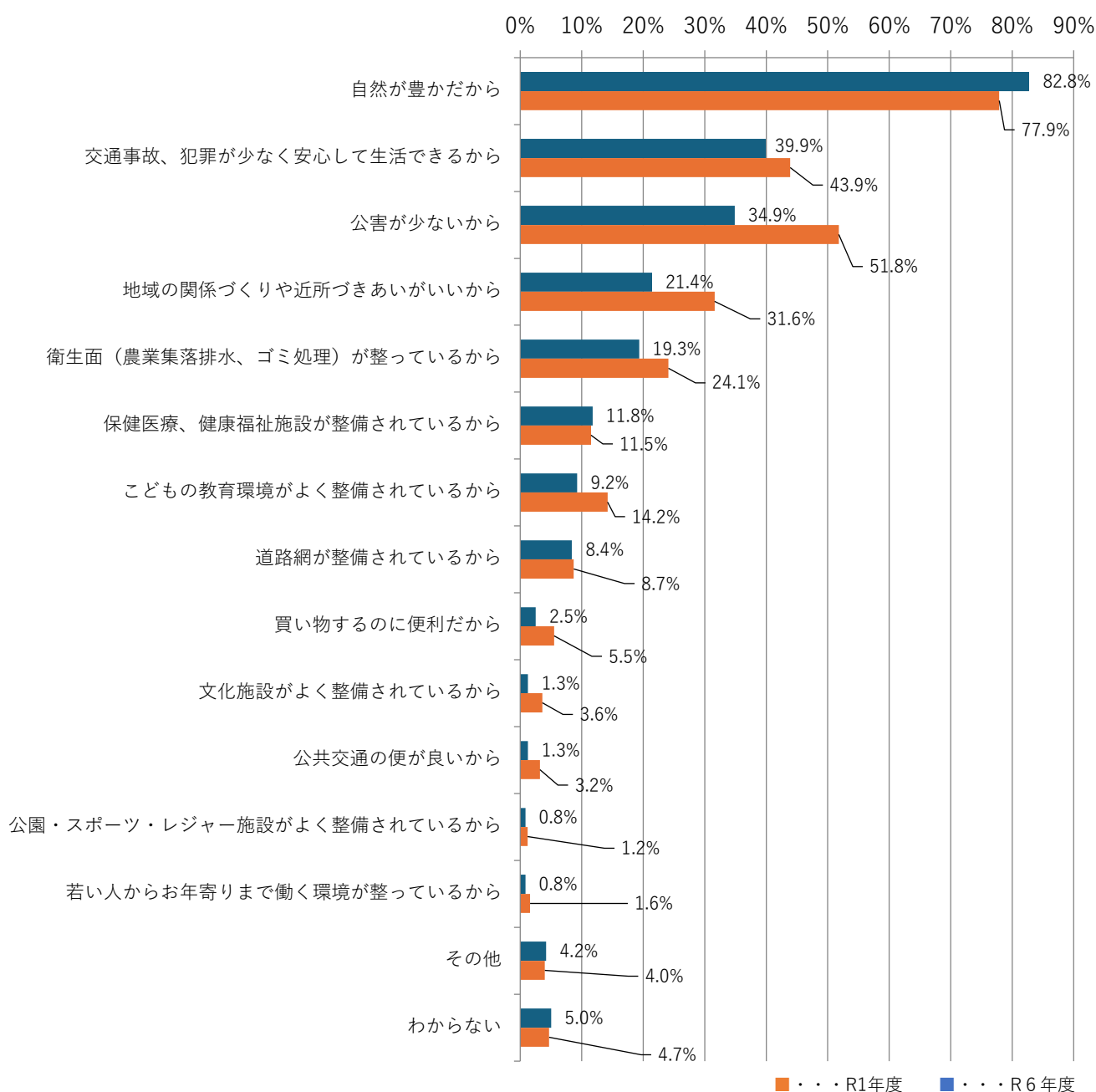
第5章 長南町の特性と主要課題

1. 特性

(1) 都市近郊の豊かな自然環境

本町は、野見金公園からの眺望に代表される里山や、山あいには伸びた田園、熊野の清水やホタルの生息地などの水資源に恵まれており、これを守り共生してきた町です。住民アンケートにおいても、本町の住みよさの理由として、「自然環境が豊かである」という回答の割合が突出して高くなり、R1年度と比較しても5%ほど高くなっており、町民の方の自然環境への意識は高まっていることが推察され、本町の魅力である自然環境を守っていかねばなりません。

長南町が住みやすい理由



(2) 人と地域のつながり(顔の見えるコミュニティ)

本町の住民は、小さな人口規模の中でも住民同士の顔が見える、緊密なコミュニティを築いてきました。全国的に自治会加入率が低下し、コミュニティが消滅する地域が増加している中、本町は千葉県下でも自治会加入率が高く、つながりあい・助け合いの習慣が根強く残っており、このような地域の気風はまちの財産といえます。

住民同士のつながりは、まちを維持するために何よりも重要なものであり、今後も大切に守っていく必要があります。特に、千葉県下では令和元年(2019)や、令和5年(2024)の大規模風水害により甚大な被害を受け、隣近所の助け合いの大切さを再認識した住民も多いと考えられます。全国的には自治会活動が敬遠される傾向の中、新たな自治、新たな地域のつながりのあり方を考えながら、長南町に適した顔の見えるコミュニティづくりが求められています。

(3) 首都と連結する道路利便と地理的優位性

本町は、都心から60km圏内に位置し、平成25年(2013)に開通した首都圏中央連絡自動車道(以下「圏央道」という。)の茂原・長南インターチェンジの利用により、近接する都市圏への移動利便性に優れています。特に、東京湾アクアラインから圏央道の利用により、東京、神奈川との移動時間が飛躍的に短縮し、羽田空港・成田空港にも60分程度でアクセスが可能となり、首都圏だけでなく、世界への移動環境も良好となっています。また、本町は千葉県のほぼ中央に位置するため、県内全域へのアクセスがよく、観光や物流、ビジネスなど、様々な目的の拠点としてのポテンシャルを秘めています。こうした地理的優位性を活かして、産業振興や移住・定住促進につなげ、まちの賑わいを創出していく必要があります。

(4) かけがえのない歴史・文化遺産

本町は温暖な房総半島のほぼ中央に位置し、中世には城下町として、近世には宿場町として栄えた歴史があることから、町内には多くの歴史・文化遺産があります。代表的なものとして、建造物では四方懸造という希少な構造を持つ「笠森寺観音堂」(国指定)、天然記念物では、笠森寺観音堂を取り巻く森林で、房総半島本来の植生が残る「笠森寺自然林」(国指定)などがあります。そのほか、「長南城跡太鼓森」、「長南武田氏の墓」(ともに町指定)など、戦国房総の一大勢力であった長南武田氏に関するものが多く遺されています。また、「上植生学館井泉跡」、「清和女学校跡」、「渡邊辰五郎出生地跡」、「大森金五郎生誕の地」(いずれも町指定)など、近代教育に関する史跡も注目されるなど、数多くの歴史・文化遺産が存在します。

2. 長南町の主要課題

(1) 人口減少・少子高齢化

全国的に人口減少・少子高齢化が進行している中、本町でも深刻な状況が続いています。本町の総人口は、長南町が誕生した昭和30年(1955)の人口は15,081人でしたが、その後は減少が続き、昭和60年(1985)ころ一時的に増加に転じたものの、平成17年(2005)には9,824人となり1万人を下回りました。その後も減少傾向は続き、令和2年(2020)には7,198人となっています。今後さらに人口減少が進行すれば、コミュニティを維持することが困難な地区が多数生じると予測されます。また、人口減少により、インフラの維持コストに対する住民負担も増加するなど、様々な問題に直結します。

住民アンケートでも、「ずっと住み続けたい」の回答割合が全体平均よりも低かった属性は「中学生」「若者層(10歳～20歳代)」「壮年層(30歳代)」の3属性であり、若い世代の人口流出による人口減少と高齢化の進行がさらに進むと考えられます。若い世代に対する人口流出対策に加えて、人口減少社会においても地域の生活に必要な機能を維持するための新たな取り組みを住民と共に構築していく必要があります。

住民の定住意向(属性別)

		n	ずっと住み続けたい	どちらかといえば住み続けたい	どちらともいえない	どちらかといえば住みたくない	住みたくない	無回答
全体		465人	29.0%	28.0%	26.0%	11.4%	3.9%	1.7%
性別	男性	238人	33.2%	26.1%	25.2%	10.9%	2.5%	2.1%
	女性	222人	25.2%	30.2%	27.0%	11.7%	4.5%	1.4%
年代別	中学生	105人※	11.4%	25.7%	25.7%	26.7%	10.5%	0.0%
	若年層	56人	5.4%	30.4%	30.4%	19.6%	14.3%	0.0%
	壮年層	71人	23.9%	35.2%	22.5%	14.1%	2.8%	1.4%
	中年層	135人	27.4%	27.4%	32.6%	10.4%	2.2%	0.0%
地区別	高齢層	201人	38.8%	24.9%	21.4%	9.0%	2.5%	3.5%
	長南地区	134人	26.1%	29.9%	23.1%	13.4%	6.7%	0.7%
	豊栄地区	93人	29.0%	32.3%	21.5%	11.8%	3.2%	2.2%
	西地区	117人	27.4%	23.9%	34.2%	9.4%	2.6%	2.6%
家族構成	東地区	121人	33.9%	26.4%	24.8%	10.7%	2.5%	1.7%
	単身	35人	28.6%	25.7%	25.7%	11.4%	2.9%	5.7%
	夫婦	85人	29.4%	31.8%	17.6%	11.8%	5.9%	3.5%
	2世帯	224人	28.6%	26.8%	27.2%	13.8%	2.2%	1.3%
	3世帯	89人	27.0%	25.8%	32.6%	6.7%	7.9%	0.0%

■・・・全体-5ポイント以下

■・・・全体+5ポイント以上

※中学生は全体の人数には含まれていない

(2) 雇用の場の確保と農業振興

本町における産業従事者は、平成7年(1995)以降、1次産業から3次産業まで全ての産業で減少傾向が続いており、地域産業の縮小が継続しています。

本町では、廃校を活用した企業誘致など、新たな雇用の創出に向けた取り組みを進めてきたところですが、住民アンケートにおいて、移住・定住促進にあたり最も重要度が高い施策として「企業誘致・雇用創出・リモート設備などの働く場の創出」が挙げられています。雇用の場の確保は、移住・定住の促進はもとより、本町の産業振興や活力・にぎわいの創出、安定した行財政運営など、様々な効果が期待されることから、より一層の強化が必要です。

農業においては、本町独自の「全農家参加型農業」の推進により、農地集積や既存農家の効率的な経営体制の確立が一部で進められておりますが、経営耕地面積は減少しています。担い手の確保やスマート農業の推進、耕作放棄地の解消など、本町の基幹産業である農業の振興に総合的に取り組んでいく必要があります。

(3) 暮らしの質の確保・向上

住民アンケートにおいて、本町の住みにくい理由として最も多く挙げられたのは「買い物の不便さ」となっています。人口減少や少子化による需要の縮小により、町内で買い物できる場が限られており、暮らしの質の確保にあたっての大きな課題となっていることから、現在整備が検討されている直売所交流施設においては、買い物の場としての機能に加え、新たな産業創出・振興の拠点や町内外の人が集い交流する場としての機能を備えることを検討しています。

また、暮らしを支えるインフラ(上下水道やガスなど)や公共施設については、老朽化が進んでいることから、その維持・改修に莫大な費用がかかると見込まれています。人口減少・少子社会の中で、適切な行政サービスを継続的に提供していくためには、インフラの適切な維持・管理や公共施設の集約化・複合化を進めながら、コンパクトで機能的なまちづくりを目指していく必要があります。

(4) 観光 PR の発信

長南町には、花火大会をはじめとした各種観光イベントやホテル観賞スポット、四季折々の美しい夜空、豊富なゴルフ場、そして高品質な長南産米をはじめとする農産物など、町外からの集客ポテンシャルを持つ資源が数多く存在します。しかし、これらの魅力が外部に十分に伝わっていないことが、現在の観光振興における最も深刻な課題となっています。現在の情報発信は、主に町民か、町に何らかの関心を持っている層を対象とするホームページや公式 LINE に大きく依存しています。これらのツールは内部のサービス提供には有効ですが、長南町を知らない町外の人々に対して関心を喚起し、情報が閉じられたコミュニティ内で留まってしまうため、新規の交流人口増加に結びついていません。

長南町が、移住・定住に繋がる交流人口を確保し、地域を活性化させるためには、知名度を上げることが不可欠です。今後は、既存資源を軸に据えつつ、デジタルツールを駆使して町の外へと積極的に情報を届ける戦略を構築することが必要となります。

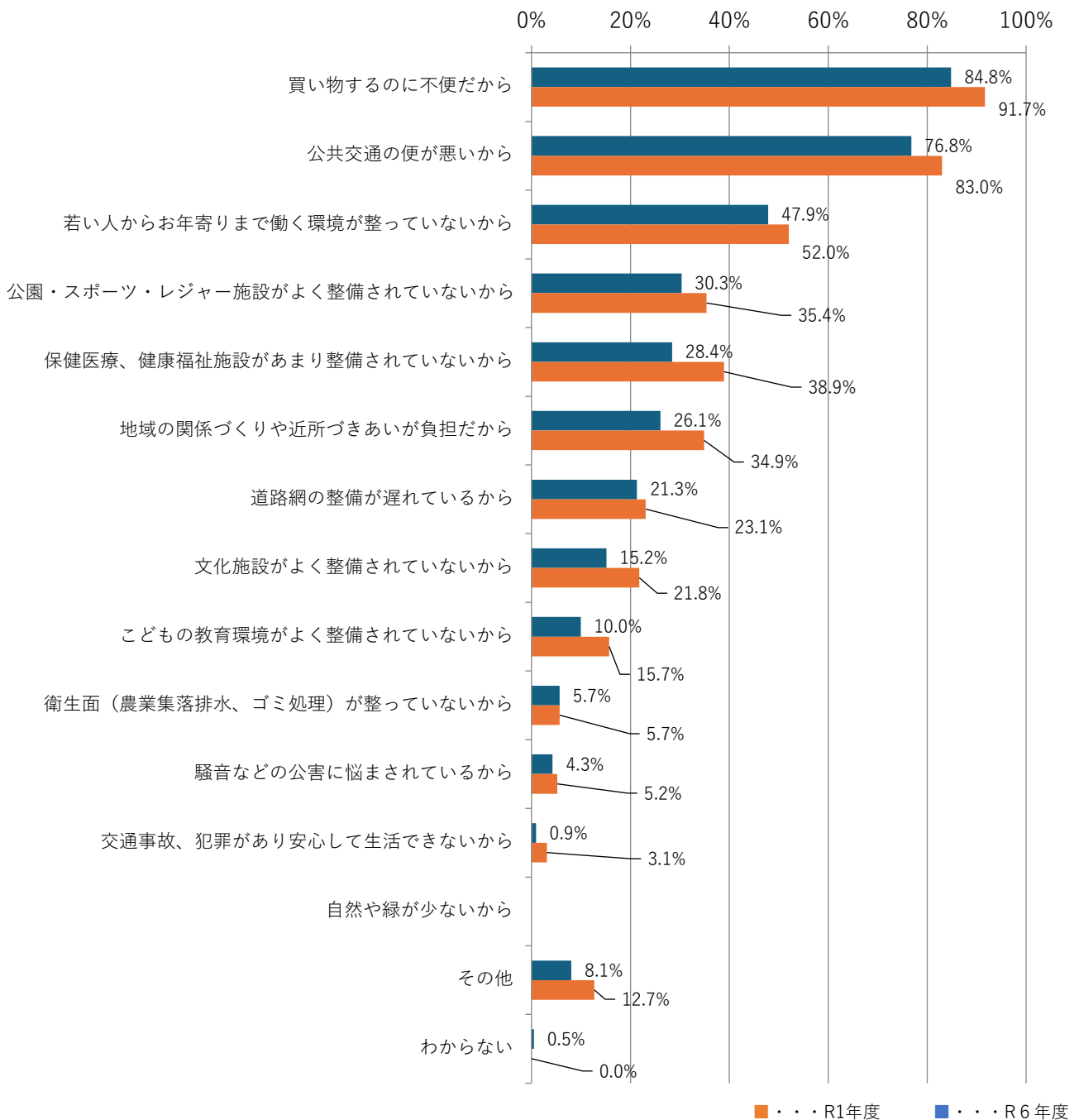
(5) 地域公共交通網の維持・利便性向上

人口減少・少子化により、本町を含む近隣自治体における公共交通の利用者が減少し、公共交通ネットワークの縮小が懸念されています。高齢者の運転免許証返納などにより、公共交通機関に頼らざるを得ない住民の増加が予測され、公共交通の維持・確保の必要性が増しています。

住民アンケートにおいても、R1年度の結果からはやや改善の傾向はみられるものの、本町の住みにくさの理由として、買い物が不便であることや公共交通の便が悪いことなど、移動利便に不満を感じている回答が未だに突出して高く、生活の利便性に直結している重要な課題であると言えます。

利用者が減少するなかでの公共交通の維持に対する取り組みとして、路線バスやデマンド乗り合いタクシーを運行していますが、本数が少ないことや運行ルートが限られていることなどから、その利便性については多くの課題が残っているとと言えます。採算性と公共性を考慮しながら、適切なあり方を検討していく必要があります。

長南町が住みにくい理由

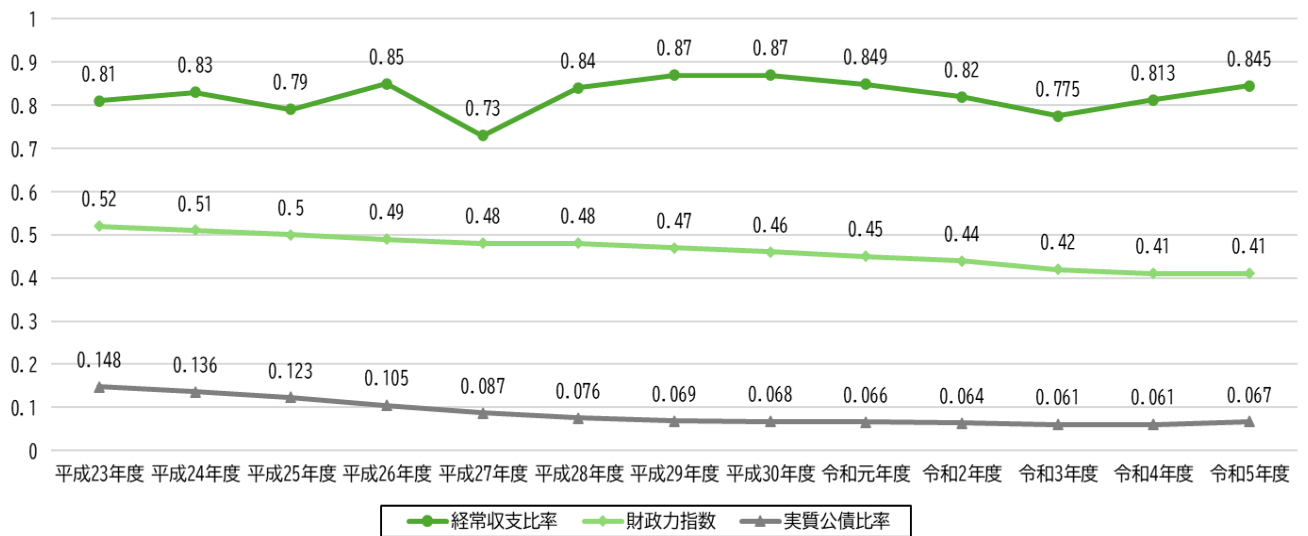


(6) 財政基盤の強化

長南町の財政状況は、実質公債費比率が近年0.06以上を維持しており、経常収支比率は、令和3年度で0.8を下回りましたが、その後0.8以上に推移し、上昇傾向にあります。家計に例えると、借金は減っていますが必要不可欠な経費（義務的経費）の負担が多く、余裕が少ない状況です。歳入面でも、人口減少等により安定的な税収が見込めず、自主財源の確保は難しい状況にあり、インフラや公共施設の整備、維持管理等を勘案すると、厳しい財政運営が想定されます。

このため、地域産業の基盤強化や魅力ある商品の展開等による産業振興、既存施設や文化財等の地域資源を活かした観光振興などにより地域経済の活性化を図るとともに、関係機関との連携、情報収集に努め、国・県補助金等を積極的に活用しながら、財源の確保・増加に取り組む必要があります。

主要な財政指標の推移



3. 社会動向

(1) 関係人口

日本社会は人口減少と少子高齢化が進み、地方自治体の存続が危ぶまれる状況にあります。こうした中で「関係人口」が注目されています。関係人口とは、移住して定住する人口でもなく、一時的に訪れる交流人口でもない、特定の地域や人々と多様かつ継続的に関わる人々を指します。例えば、地域イベントへの参加、ワーケーションやニ地域居住、地元製品の継続的な購入、地域課題の解決活動などが挙げられます。

少子高齢化の進行に伴い地域の担い手不足が深刻化し、さらに東京圏への若者流出が続く中で、従来の移住促進策だけでは対応に限界が見えています。こうした構造的課題に対しては、都市と地方を往来しながら関わりを持つ関係人口の存在が新たな選択肢となっています。

今後は、こうした動向を的確に捉え、地域として関係人口の受け皿を整え、関わる機会を意図的につくっていくことが、これからの地方創生における重要なテーマとして求められています。

(2) DXの推進

令和2年12月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。総務省やデジタル庁は「自治体 DX 推進計画」や「デジタル社会形成基本法」のもと、行政手続のオンライン化、基幹業務システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの利活用などを強力に後押ししています。

本町では、令和4年5月に「DX 推進本部」を設置し、町長をトップとする全庁横断で DX 施策を調整する体制を整備しました。人口減少が見込まれる本町においては、持続的な行政サービスを提供するために、DX の推進が効果的であり、デジタル技術を活用した行政サービスの向上、業務効率化が求められています。

(3) インバウンドの増加

コロナ禍から回復した日本のインバウンド観光は、2024年に約3,687万人、2025年には約4,770万人の外国人旅行者が見込まれており、過去最高水準に達しています。一部の主要都市では過剰観光(オーバーツーリズム)対策が進む一方、政府は2030年に6,000万人の訪日客数を目標と掲げており、地域への誘客を強化する方針を取っています。都市一極集中から地方観光への流れが模索され、地方の自然・文化・地域資源を活かす動きが活発化しています。

本町においても、コロナ禍の観光客入れ込み数の減少から回復傾向が見られ、毎年約40万人の観光客が訪れています。特に圏央道茂原長南ICの開通後、令和6年度には48.9万人が訪れています。観光資源としては、国の重要文化財を擁する笠森寺観音堂や報恩寺、名水百選に選定された熊野の清水、絶好の展望ロケーションを誇る野見金公園など、歴史や自然の恵みとも言える観光資源が多くあります。

本町は、魅力である自然・歴史資源を核に有力な観光地になり得るポテンシャルを有します。一方で、受け入れ環境・多言語情報・持続的観光体制の整備は後手に回っており、今後は国・県の支援を積極的に取り込みつつ、体験型・ウェルネス・スローライフといった、本町と相性の良い近年のニーズに応える観光の推進が求められています。

第2編

基本構想

第1章 まちづくりの目標

1. 将来像

本計画では、目標年次である令和12年度に向けた長南町の将来像を次の通り掲げ、その実現に向けて町民との協働により取り組みます。

人とつながり 地域とつながり 次代へつなげる
「ただいま、おかえり」心のふるさと 長南

2. 基本理念

将来像の実現のため、次の3つを基本理念により施策を展開します。

1. 豊かな自然・里山と調和したまちづくり
2. 快適な生活環境で健康なまちづくり
3. 心あたたかい交流で活気あふれるまちづくり

本町では、人口減少・少子高齢化により、町民の日常生活の様々な場面において、人や地域のつながりを維持することが難しくなりつつあります。今後は全国的にも人口減少が進むといわれ、現在、過疎地域に指定されている本町では、より一層深刻な問題となっていきます。

そのような中、近年では、本町の豊かな自然や歴史文化を魅力に感じて長南町を訪れ、町民のおだやかな気質に触れ、本町の生活に価値観を見出して移住を決める人が増加傾向にあります。今後のまちづくりにあたっては、本町に古くから受け継がれてきた自然や歴史文化を守りながら、人や地域がつながり合い、町民が安らぐ「心のふるさと 長南」を次世代につなげていきます。

3. 基本方針

まちづくりの基本理念のもとで将来像を実現するため、6つの基本方針により施策を推進します。

(1) 社会基盤の充実したまち（基盤整備）

圏央道の開通など、広域的なインフラ整備が進む一方で、高齢化の進行により、公共交通の利便性向上を求める住民の声が高まっています。持続可能なまちづくりのためには、住民の移動や生活必需品の確保手段の検討は欠かすことができません。このため、首都近郊にある良好な立地を活かしながら、住民生活の向上に繋がる都市基盤の整備に取り組みます。

また、IoT、ビッグデータや AI など、情報通信技術の発展への対応を視野に入れ、本町においても住民にとって利便性の高い技術の活用を推進します。

(2) 活力と賑わいにあふれたまち（産業・雇用・地域活性化）

農業や商工業は本町に活力や賑わいをもたらすものであり、それらを雇用創出に繋げることが、定住人口の増加や地域活性化に結び付くと考えられます。先住者はもとより、近年増加傾向にある移住者も本町での暮らしの中で安定的な収入を確保できるよう、雇用創出につながる取り組みを推進するとともに、賑わいの拠点として直売所交流施設の整備等の場づくりを推進します。

また、移住・定住促進のため、地域資源を活用しながら広域的な観光振興に取り組み、交流人口の向上を目指すとともに、本町を応援してくれる関係人口の増加にも取り組みます。

(3) 自然と調和した暮らしやすいまち（生活環境）

首都近郊にありながら、豊かな緑の中で暮らせることが本町の魅力であると感じている住民は多く、自然と調和した暮らしは本町のまちづくりの前提とすべきものです。自然環境の保全や不法投棄の防止に取り組みながら、上下水道、町営ガス事業などにおいて、持続可能な資源の活用に取り組みます。

(4) だれもが健康で元気に暮らせるまち（保健・福祉）

わが国の医療費や介護保険費は年々増加しており、制度を維持するためには、住民一人ひとりの健康維持が重要です。疾病の重症化を防ぎ、健康寿命を延ばすため、引き続き、生活習慣病予防や介護予防による健康づくりへの取り組みの充実化を推進します。

また、核家族化や共働き世帯の増加により、子育てにかかる親への負担感が高まっています。関係機関の連携を深め、見守り活動など地域共生社会の構築に取り組みます。

(5) 豊かな心を育み生きる力を学べるまち(学校教育・生涯学習)

ICTの発達や、国際的に活躍できる人材の要請の高まりなどから、家庭や学校など教育の場で、子どもたちが新たな時代を生きていく力を身につけることが必要となっています。人口減少の中でもこうした要請に対応するとともに、地域への愛着を醸成し、子どもたちが生まれ育ったまちに誇りを持って社会に羽ばたけるような教育に取り組めます。

また、スポーツや文化活動などを通じて、すべての世代が生きがいをもって暮らせるまちづくりに向け、生涯にわたる幅広い学習機会の提供や、環境整備に取り組めます。

(6) 安心・安全に暮らせる町民との協働によるまち(行政・協働)

人口減少・少子高齢化の進行により地域の担い手が減少する中、安心・安全に暮らしていくためには、人のつながりや見守りといったコミュニティの構築が重要です。特に本町でも経験した、令和元年台風のような大規模災害への備えが必要です。災害時の被害を最小限に抑えるため、地域の住民や企業とともに、災害時の助け合いのあり方について考えるとともに、日頃から支え合う体制を構築していきます。

また、持続的な行財政運営のためには、「選択と集中」の考え方のもと、事務事業の効率化や重要施策への資源の集中投下が求められます。本計画の推進にあたって、効率的・効果的な施策の推進や、官民連携での事業の推進など、体制の構築に取り組めます。

第2章 将来フレーム

1. 人口目標

(1) 人口ビジョンの現状

令和6年度最新の国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)による人口推計では、本町の総人口は減少傾向で、令和22年(2040)に4,437人、令和42年(2060)に2,229人と推計されていました。これに対し、本町が策定した第2期人口ビジョンでは、施策効果により令和22年(2040)の人口を4,600人程度に維持することを目標としていました。

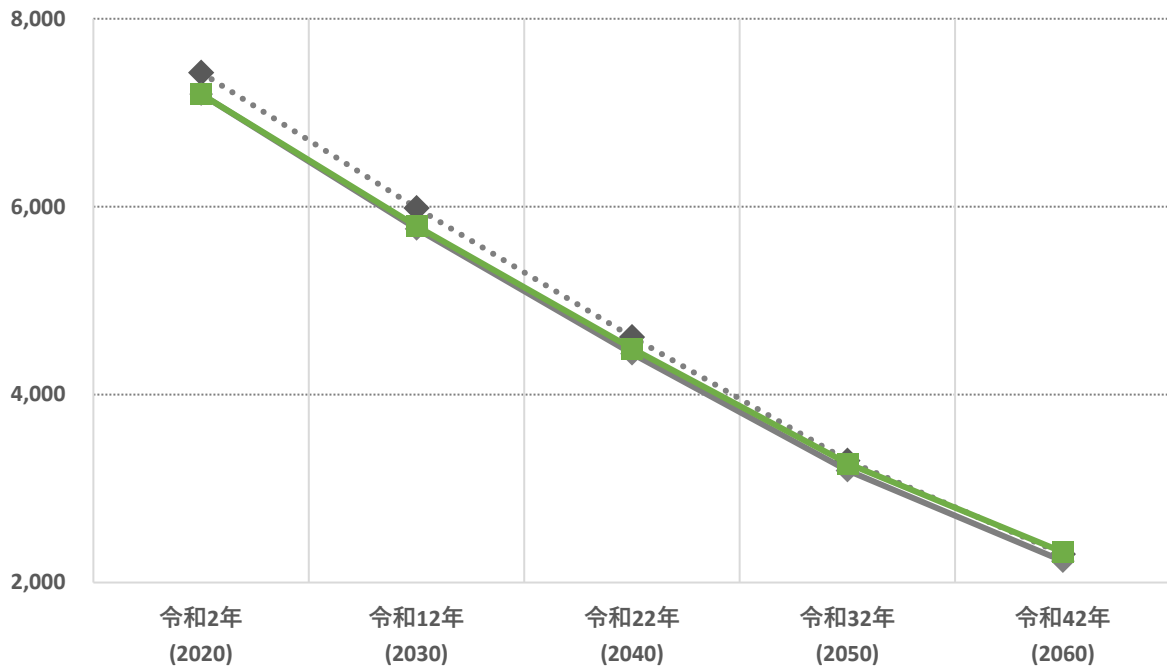
令和2年(2020)の国勢調査実績をみると、総人口は7,198人で第2期の社人研推計7,427人よりもわずかながら減少しています。これを受け、第3期人口ビジョンでは現実的な目標値を設定することにより、実現可能で着実な施策を推進する必要があります。

	令和2年 (2020)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)	令和42年 (2060)
独自推計 (第2期人口ビジョン目標)	7,427	5,988	4,613	3,298	2,303
社人研推計 (最新)	7,198	5,764	4,437	3,192	2,229 ※1
独自推計 (第3期人口ビジョン目標)	7,198	5,783	4,474	3,243	2,292

※1 令和6年6月版の社人研推計ツールを用いて算出

	社会動態	自然動態
独自推計 (第2期人口ビジョン目標)	・純社会移動率は2030年に年間10人の転出超過まで漸次的に改善することとしたもの	・生存率⇒社人研仮定値 ・出生率⇒2030年に合計特殊出生率=1.34となるまで漸増するもの
社人研推計 (最新)	・社人研仮定値	・社人研仮定値
独自推計 (第3期人口ビジョン目標)	・社人研仮定値をベースとし、子育て世帯(夫婦と子ども2人)が5年で3世帯転入すると仮定	・合計特殊出生率を2025年からR5年の県平均値1.14となるように漸次的に増加させ2030年以後1.14を維持

(人)



●◆● 独自推計

(第2期人口ビジョン目標)

—◆— 社人研推計 (最新版)

—■— 独自推計 (第3期人口ビジョン目標)

(2) 人口目標の設定

人口ビジョンおよびまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定から本町では人口減少・地域活性化対策に取り組んできました。結果として、本町に参入する企業や新規就農者、転入者等、一定の成果は見られる一方で、現状の人口動向は人口ビジョンの目標には及ばず、最新の社人研推計および独自推計では、第1期の推計から減少が進んでいる状況です。

本計画における人口目標の設定にあたっては、着実に進む人口減少の現状に目を向け、前期基本計画で示した目標設定を引き続き目指し、施策、事業を推進します。

本計画では、合計特殊出生率や社会移動に目標値の根拠を次の通り見直し、人口目標を設定します。

(目標設定の前提条件)

○合計特殊出生率

2025年からR5年の県平均値1.14となるように漸次的に増加させ2030年以後1.14を維持する。

○社会移動

・社人研の人口推計仮定値をベースとする。

・子育て世帯（夫婦と子ども2人）が5年で3世帯転入すると仮定する。

人口目標 令和12年（2030年） 5,800人

合計特殊出生率

合計特殊出生率の推移を見ると、千葉県の合計特殊出生率は全国水準よりも低く、さらに本町の合計特殊出生率は千葉県の水準よりも低い状況です。

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国(人)	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20
千葉県(人)	1.34	1.34	1.28	1.27	1.21	1.18	1.14
長南町(人)	0.96	1.11	0.82	0.89	1.26	0.78	0.86

2. 交流人口

定住人口増加のために、まずは町外の方が本町を訪れるきっかけを作り、実際にまちの魅力を感じ、やがて居住するイメージを持ってもらうことが重要です。そのためには、移住・定住の促進と同時に、観光振興等による交流人口の増加にも取り組む必要があります。

本町における交流人口の定義は、次の通りです。

長南町版交流人口の算出式

$$\text{交流人口} = \text{1日あたり流入人口}^{\ast 1} + \text{1日あたり観光入込客数}^{\ast 2}$$

※1 流入人口とは、他の区域から本町に通勤・通学している方の総数(2020 国勢調査)

※2 観光入込客数は、町内の特定の観光地点を訪問した方の通年積算(千葉県観光入込調査報告書)
(いずれも当該時点の最新の値を使用して算出する)

この定義に基づき、令和6年(2024)時点での交流人口は次の通りです。

流入人口 2,430 人 + 観光入込客数 1,257 人 = 2024 年現在交流人口 3,687 人

現在の交流人口に対して、本計画による施策効果を見込み、次の通り目標を設定します。

(目標設定の前提条件)

流入人口

本計画により町外の企業が本町に定着するよう取り組むことから、年間の流入人口について300人の増加を見込みます。

観光入込客数

本計画により観光資源のPRや魅力向上に取り組むことから、施策効果により年間の観光入込客数について300人の増加を見込みます。

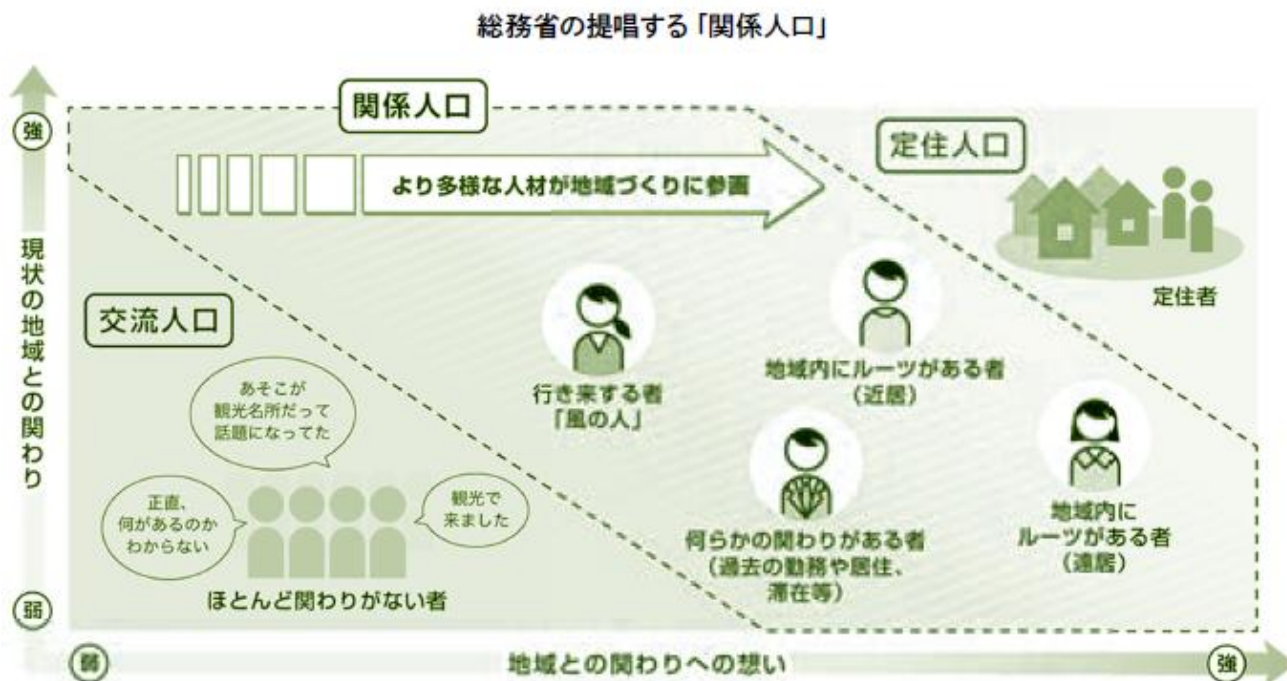
2024 年現在交流人口 3,687 人 + 流入人口 300 人増 + 増加観光入込客数 300 人増 = 4,287 人



目標交流人口 令和12年(2030年) 4,300人

3. 関係人口

総務省の定義によると、関係人口とは、定住人口でもなく交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。本町の出身者、仕事やボランティアで本町に関わった方、ふるさと納税をした方などが関係人口に含まれることから、「町外に住みながら、本町のまちづくりに貢献してくれる方」と考えることができます。前期基本計画から引き続き、関係人口創出の取り組みをより一層進めていくことも必要です。



第3章 広域連携

本町は、長生郡市広域市町村圏組合を核とし、上水道、消防、ごみ・し尿処理、病院、聖苑事業といった基幹的行政サービスを近隣自治体と共同で運営することで、効率性と安定性の確保を図ってきました。

しかし、本格的な人口減少と高齢化が進行する中で、行政サービス全体の需要構造は急速に変化しています。特に道路、公共交通、上下水道などの生活インフラや、介護保険、地域医療などの社会保障サービスは、需要が減少しても住民生活の維持のため一定の質と量を維持することが不可欠です。この「需要減退と質の維持」のギャップにより、従来の規模・体制でサービスを継続した場合、住民一人あたりの行政コストが過大になるという、町の持続可能性に関わる深刻な課題が顕在化しています。

この課題に対応し、行政コストの抑制と住民サービスの安定的な提供を両立させるため、効率のかつ効果的な行政運営に繋がる事務事業については、広域連携による対応を一層強化・推進します。

広域連携は、単なるコスト削減策に留まりません。連携によるスケールメリットと機能の統合・補完は、地域の競争力強化に直結します。単体では確保が難しい専門的な人材・財源が必要な分野（例：防災・危機管理、行政DX、高度な専門医療）で、機能を統合し、サービスの質と強靭性を高めます。

観光振興、移住・定住促進、広域公共交通ネットワークの再構築といった施策は、広域で一体的に取り組むことで、町単体では得られないブランド力の向上や誘客効果という相乗効果（シナジー）が期待されます。

今後は、既存の組合事業の機能見直しに加え、上記のような多様な分野で連携によるメリットを柔軟かつ戦略的に見極め、地域の総合的な利益に繋がる新たな広域連携の枠組みを積極的に検討し、実行していきます。

第4章 関連計画との整合

本町の各分野で推進する個別計画についても、施策の方向性や指標設定において、本計画と整合性を取り、一体的な施策推進と進捗管理を行います。

基本方針	施策	個別計画	計画期間
基本方針1 社会基盤の 充実したまち (基盤整備)	施策1 持続可能な土地利用とイン フラの整備	長南町都市計画マスタープラン	R8~R17
		地籍調査事業実施計画	H26~R16
		道路整備計画(社会資本総合整備計 画)	R5~R9
		長南町橋梁長寿命化修繕計画	R4~R8
		長南町トンネル長寿命化修繕計画	R8~R12
	施策2 公共交通網の利便性の向上	長南町地域公共交通計画	R5~R9
	施策3 住環境の整備	長南町耐震改修促進計画	R8~R12
		長南町空き家等対策計画	R4~R8
	施策4 情報通信基盤の整備	長南町DX推進計画	R8~R12
	基本方針2 活力と賑わいに あふれたまち (産業・雇用・ 地域活性化)	施策1 農林業の振興	長南町農業経営基盤の強化の促進に関 する基本的な構想
長南町地域計画(9地区)			R7~
第3次地域農業整備事業計画			R4~R8
県管長南東部土地改良事業計画			R1~R12
長南町農業振興地域整備計画			R8~
長南町鳥獣被害防止計画			R5~R8
長南町森林整備計画			R5~R14
施策2 商工業の振興		導入促進計画	R7~R8
		創業支援等事業計画	R7~R11
施策3 観光の振興		—	—
施策4 移住・定住、関係人口の増進		第3期長南町まち・ひと・しごと創生総合 戦略	R8~R12
基本方針3 自然と調和した 暮らしやすいま ち (生活環境)	施策1 自然環境の保全	千葉県環境基本計画	R1~R10
	施策2 上下水道・ガス施設の維持 管理	水道事業中期計画(水道ビジョン)(長生 郡市広域市町村圏組合)	H24~R33
		長南町汚水適正化処理構想	H27~R16
		長南町農業集落排水施設最適整備構想(豊 栄東部)	H26~R35
		長南町農業集落排水施設最適整備構想(芝 原・給田)	R3~R42
		長南町ガス事業経営戦略	R5~R14
	施策3 循環型社会の推進	長生郡市災害廃棄物処理計画	H31~
		一般廃棄物処理基本計画 (長生郡市広域市町村圏組合)	R4~R13
		長生地域循環型社会形成推進地域計画 (第3次計画)	R6~R10
		長南町地球温暖化防止実行計画(役場 事務事業編)	R3~R7
基本方針4 だれもが健康で	施策1 健康づくりの推進	第2期長南町健康増進計画	R6~R10
		長南町国民健康保険第4期特定健康診	R6~R11

基本方針	施策	個別計画	計画期間
元気に暮らせるまち (保健・福祉)		査等実施計画	
		長南町第3期子ども・子育て支援事業計画	R7~R11
		長南町新型インフルエンザ等対策行動計画	H26~
		長南町業務継続計画 (新型インフルエンザ等感染症編)	R2~
	施策2 医療体制の充実と社会保障制度の健全化	長南町国民健康保険第3期データヘルス計画	R6~R11
		第2期千葉県国民健康保険運営方針	R6~R11
		千葉県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画	R4~R8
	施策3 子育て支援の推進	長南町第3期子ども 子育て支援事業計画	R7~R11
	施策4 高齢者福祉・障がい者福祉の推進	長南町高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画	R6~R8
		長南町第7期障がい福祉計画 第3期障がい児福祉計画	R6~R8
		長南町障がい者活躍推進計画	R2~R7
施策5 地域福祉の推進	—	—	
基本方針5 豊かな心を育み 生きる力を学べるまち (学校教育・生涯学習)	施策1 学校教育の充実	長南町教育振興基本計画	R4~R8
	施策2 生涯学習の推進	—	—
	施策3 スポーツの推進	社会体育施設改修工事計画	R1~R9
	施策4 歴史・文化の継承と振興	長南町文化財保存活用地域計画	R9(予定)~
基本方針6 安心・安全に暮らせる町民との協働によるまち (行政・協働)	施策1 住民協働の推進	協働に関する基本方針	H22~
		長南町国土強靱化地域合同計画	R3~R12
	施策2 防災・防犯・交通安全の推進	長南町地域防災計画	H10~
		長生郡市広域災害対応計画	H25~
		長南町業務継続計画	R2~
		長生郡市災害廃棄物処理計画	R1~
	施策3 男女共同参画の推進	長南町男女共同参画計画	R3~R7
		長南町特定事業主行動計画	R3~R7
	施策4 行財政の健全運営	第6次定員適正化計画	R6~R10
		長南町DX推進計画(再掲)	R8~R12
		長南町職員人材育成基本方針	R4~
長南町過疎地域持続的発展計画		R8~R12	
長南町公共施設等総合管理計画		H29~R28	

第5章 SDGs との調和

SDGs（持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals）とは、平成 27 年（2015）9 月の国連サミットで採択された令和 12 年（2030）を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。わが国においては、平成 29 年（2017）12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」において「SDGs の推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進していくことが重要」とされています。

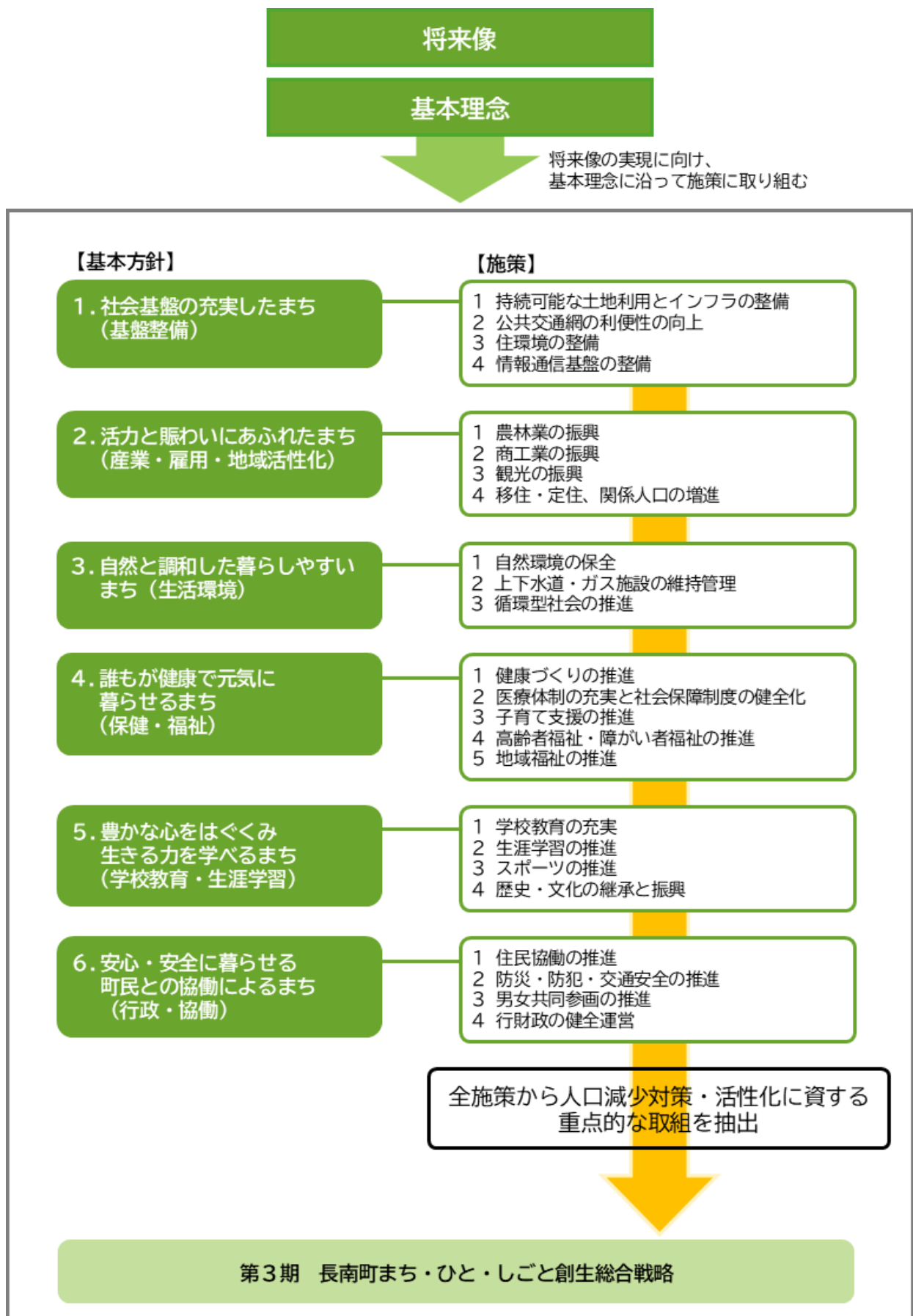
本計画においてもこの考え方を取り入れ、第3編 基本計画の各施策に SDGs の関連項目を表示します。これにより、「SDGs の理念」と「本町の実情」に合致する施策を推進し、持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みにつなげます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を推進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

第6章 施策体系



第3編

後期基本計画

第1章 分野別施策

基本方針1 社会基盤の充実したまち（基盤整備）

施策1 持続可能な土地利用とインフラの整備



現状と課題

・立地条件を活かした土地利用

令和2年5月に長生グリーンラインの国道409号千田交差点から町道利根里線までの区間が開通し、茂原長南ICから長南町の中心部や長南工業団地方面へのアクセスが向上しました。

現状では長南工業団地やゴルフ場利用客が地域経済に貢献していますが、圏央道開通による地域経済への波及効果は大きく現れていません。令和8年度に県内唯一の未開通区間である大栄・横芝間が開通する予定であることから、圏央道とアクアラインが一体となった広域的な幹線道路ネットワークが形成され、圏央道がもたらす波及効果を十分に発揮するため、交通量の増加傾向が見込まれるIC周辺をはじめ、国道409号線沿線や長南工業団地入口付近で計画的な土地利用を誘導するとともに、住民の生活機能が維持される小さな拠点づくりの整備にも取り組み、持続可能なまちづくりにつなげる必要があります。

・農地も含めた土地利用

平成27年(2015)の農林業センサスによれば、本町の経営耕地のうち、約4分の1が耕作放棄地です。農地集積や経営規模拡大による効率的農業の推進に加え、商工業振興や宅地整備なども念頭に入れ、町全体の発展を見据えた土地利用の検討が必要です。

・公有地の有効活用

町が保有する大規模公有地の有効活用が必要です。特に、平成28年(2016)に千葉県から無償譲渡を受けた水沼・山内地区の長南西部工業団地計画跡地(約54ha)、平成31年(2019)に千葉県から購入した上小野田・小生田地区の空港代替地(約18.3ha)など、一団の土地の有効活用についても積極的に検討を推進する必要があります。西部工業団地計画跡地においては未買収地が残っており、地権者との合意形成や開発事業者側との協力体制の構築が必要です。

・安全なインフラの整備

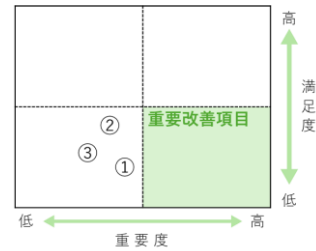
町道については、生活道路である長南26号線の改良を優先的に進めていますが、予算の確保が課題となり、全体の改良率は令和6年度で53.6%と低水準にとどまり、計画的な整備を実施していく必要があります。

道路の舗装や橋梁、トンネルなどの道路構造物についても、経年劣化が著しく、維持管理費用の増加が課題となっており、長寿命化修繕計画に基づき順次補修を実施しています。

また、本町の河川については、改修事業などの整備が進んでおらず、自然な状態が残されており、自然と調和した適切な整備や維持管理を進める必要があります。

住民評価 (CS 分析)

- ① 計画的な土地利用の推進
- ② 道路整備の状況
- ③ 歩道の歩きやすさ・安全性



取組方針

交通アクセスが良好な立地条件を活かし、物流や商工業を含む企業立地の推進、豊かな自然環境や観光資源を活かした観光振興や、都市部から農村部への移住希望者の受入れ推進を行います。自然と共生してきた本町の良さを大事にしながら、住民が今後も安心・安全な生活を送れる生活基盤を維持できるよう、低未利用地の活用・保全を考慮しつつ小さな拠点づくりを進めるため立地適正化計画を作成し、社会経済情勢の動向に対応した土地利用を検討します。

土地利用の基盤となる道路・河川等の整備や維持管理、流域治水等を、必要に応じて優先順位をつけながら実施します。また、適正な管理を行うため、道路台帳図等の電子化を行っていきます。

指標

指標名	現状値 (R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
大規模公有地の活用件数	0 件	1 件	P.110
町道の改良率	53.6%	53.8%	—
地籍調査による立ち会い実施率	58.5%	90.2%	—

主要施策1 持続可能な土地等の利用

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

- ◎公有地の有効活用
- ◎西部工業団地計画跡地の有効活用
- ◎空港代替地の有効活用
- ◎空き公共施設等の有効活用
- ◎企業誘致
- 地籍調査
- 小さな拠点の整備
- 長南町立地適正化計画

関連計画

計画名	計画期間
長南町都市計画マスタープラン	令和 8 年度～令和 17 年度
地籍調査事業実施計画	平成 26 年度～令和 16 年度

主要施策2 町道等の整備

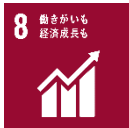
【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

- 町道整備事業
- 町道維持管理事業
- 河川整備事業
- 河川維持管理事業

関連計画

計画名	計画期間
道路整備計画(社会資本総合整備計画)	令和 5 年度～令和 9 年度
長南町橋梁長寿命化修繕計画	令和 4 年度～令和 8 年度
長南町トンネル長寿命化修繕計画	令和 8 年度～令和 12 年度

施策2 公共交通網の利便性の向上



現状と課題

・町民ニーズに応じた地域公共交通の検討

近年、更に人口減少が加速しており、また少子化が進む中、路線バスの利用者が減少し、不採算路線バスの廃止および減便など、本町の公共交通事情は一段と厳しくなっています。同時に、高齢化の進展による高齢ドライバーの交通事故増加や、自動車運転免許証の自主返納者の増加により、公共交通の必要性は一層高まっています。このような中、町民の重要な交通手段を確保するため、路線バスとデマンド乗り合いタクシーを運行しています。

本町の地域公共交通のあり方については、令和 5 年(2023) 3 月に策定した「地域公共交通計画」に基づき、「路線バス・高速バス」、「デマンド乗り合いタクシー」の交通モードを活用し、持続可能な地域公共交通の維持確保に取り組んでいます。

・路線バスの運行と今後のあり方

町内には、国道 409 号線千田交差点付近にある長南駐車場バス停より、茂原駅～羽田空港・横浜駅方面と茂原駅～成田空港へアクセス可能な高速バスが運行しています。

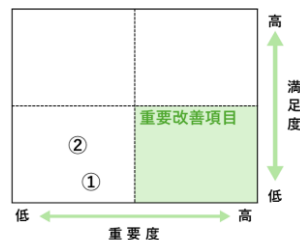
路線バスは、茂原長南線と茂原病院牛久線の 2 系統があり、茂原駅、千葉県循環器病センター、牛久駅にそれぞれアクセス可能です。長南町役場を中心とした町民および来訪者にとって利便性の良い交通環境を整えるとともに、路線バスの利用実態に応じた運行内容の見直しの検討を行います。

・デマンド乗り合いタクシーの利便性向上

デマンド乗り合いタクシーは令和 4 年度の巡回バス廃止に伴い、公共交通空白地を解消するため、高齢者・障がい者の通院や買い物、他の公共交通への乗り継ぎの移動を支援する補完軸として利用されています。利用者の要望から令和 5 年 4 月には運行開始時間を延長し、1 日あたり約 30 回運行しております。町内の公共交通空白地域解消を継続するために、今後も、運行が集中する時間帯の対応や、乗合率の改善、他の公共交通手段との相互連携の検討が必要です。

住民評価 (CS 分析)

- ① 路線バスの利便性
- ② デマンドタクシーの利便性



取組方針

地域公共交通網の整備については、高齢化の進展に伴う自動車運転免許証の自主返納などの状況や、地域公共交通網の利用実態の把握と分析を行い、従来から取り組んできた公共交通サービスの利便性向上や新規公共交通の導入などについても検討する中で、令和 5 年度に策定した「地域公共交通計画」に基づき、地域の実情に即した持続可能な公共交通の実現を目指します。

指標

指標名	現状値(R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
デマンドタクシーの運行回数	8,505 回	9,000 回	P.114

主要施策 I 地域公共交通網の整備

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

◎長南町新公共交通システムの構築

関連計画

計画名	計画期間
長南町地域公共交通計画	令和 5 年度～令和 9 年度



デマンド乗り合いタクシー

施策3 住環境の整備



現状と課題

・人口減少社会に適応した住環境の維持対策

人口減少により、既存の住宅や建築物の老朽化や、空き家、空き地が増加しています。これらが適切に管理されずに放置されることにより、防犯、安全、景観等の様々な問題を引き起こします。

特に特定空き家等は、倒壊や火災、雑草の繁茂など、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があるため、地域住民とともに対策を検査する必要があります。また、本町の町営住宅は老朽化が著しく、令和 9 年度末には町営住宅全入居者が転出・転居の必要があり、個々人に応じた対応を検討する必要があります。

また、笠森霊園については、豊かな自然に囲まれた墓所として、普通墓所と芝生墓所を備えておりますが、多様化する墓地需要の中で町民利用の増加も見込んだ管理・整備を検討する必要があります。

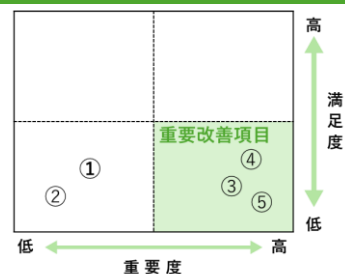
・災害に強い住環境の整備

近年、頻発している大規模災害に備え、震災や風水害等に対して被害を抑制する、安心・安全な住環境の整備が求められます。安心して日常生活を送れるよう、災害に強いまちづくりの一環として、住宅の耐震化等を促進する必要があるものの、耐震改修には高額な費用がかかり、補助制度があっても自己負担がネックとなっており申請者が少ないのが現状であります。

一方で、住宅リフォーム事業は毎年申請があり補助を実施しています。今後の現状を踏まえて補助範囲の見直しを検討する必要があります。

住民評価 (CS 分析)

- ① 居住環境の整備
- ② 街灯や道路脇の花壇など住みやすい住宅地の整備
- ③ 公園や広場の整備
- ④ 笠森霊園の整備
- ⑤ 空き家等の適正管理と活用



取組方針

安心・安全な住宅を維持するため、木造住宅に係る耐震診断・改修への補助事業や、住宅のリフォームに係る補助事業を通じて、生活環境の向上を図り、定住の促進や町内産業の活性化といった副次的な効果を見込みながら支援に取り組みます。

令和 3 年度に策定した「長南町空き家等対策計画」に基づき、空き家問題についての基本的な考え方を明確にし、空き家対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより管理不全空き家の対策や空き家の活用等についての取り組みを目指します。また、令和 4 年度に長南町町営住宅管理運営委員会において、本町の町営住宅については耐用年数も超過しており、老朽化が激しいため、令和 9 年度末に廃止する方針となっています。

指標

指標名	現状値 (R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
住宅の耐震化率	72.9%	95.0%	—

主要施策 I

既存住宅の安全性の確保

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

耐震診断・改修耐震改修事業

住宅リフォーム事業

町営住宅管理運営事業

関連計画

計画名	計画期間
長南町耐震改修促進計画	令和 8 年度～令和 12 年度
長南町空き家等対策計画	令和 4 年度～令和 8 年度



笠森霊園

施策4 情報通信基盤の整備



現状と課題

・時代とニーズに合わせた情報通信基盤の整備

今後は先進的な情報技術を活用し、Society5.0 に向けた対応が必要となる一方、従来型の情報取得手段に依存する住民への情報通信基盤を維持していく必要もあります。そのため、令和 4 年度に長南町 DX 推進部会を立ち上げ、令和 6 年度からは DX 推進計画策定に向け取り組みを進めており、令和 7 年度中の策定を予定しています。策定後は「長南町 DX 推進計画」に基づき、情報通信基盤の整備を進めていきます。

・地上デジタル放送の安定的な受信確保

無線共聴施設は設置から 20 年以上経過しており、老朽化が進んでいる設備が数多くあります。GF 施設は対応年数を経過しており、スポット修理が不可能になるので全施設の早期更新が必要です。

有線共聴施設は令和 5 年度に施設更新が完了したものの、げっ歯類による被害が多発しているため、防護管等の設置など、適切に対応していきます。

・災害に対応した情報通信基盤の確保

令和元年に発生した複数の台風やそれに伴う停電被害では、役場の外部接続サーバーが使用不能となり町民への情報発信に支障が生じるなど、不測の事態に陥りました。今後は常にこのような事態に備え、安定的な行政運営を可能とする情報通信基盤を整備する必要があります。

・窓口業務 DX による住民の利便性向上

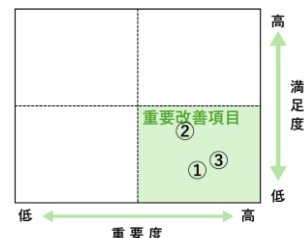
令和 5 年 3 月より、受付申請支援システムを導入し「書かない窓口のサービス」およびマイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書の交付を開始したことにより、住民の利便性が向上しました。同システムを活用した「お悔みコーナー」では、手続きをされる方の半数以上が利用をしています。

介護保険関係、児童手当等の手続については、マイナポータルを利用した電子申請が利用可能になっているものの、世代間のデジタルデバイドの課題や、相談や提出資料が必要な業務が多いことからオンライン申請は少なくなっています。

マイナンバーカードを利用した、各種サービスの周知と使いやすさを向上させることで、窓口業務の利便性向上を引き続き推進します。

住民評価 (CS 分析)

- ① 情報通信環境の整備
- ② 地上デジタル放送の受信確保
- ③ 災害や感染症に対応した情報基盤の整備



取組方針

Society5.0 の時代に向けて、高速データ通信網の基盤整備など、利用環境の充実に図るとともに、この通信インフラを活かして住民サービスの向上を図るため、IoT、ビッグデータや AI など、情報通信技術の発展への対応を視野に入れ、幅広い分野での可能性を模索していきます。

同時に、通信技術改革は非常時にも有用であるため、災害時への対応も想定するとともに、高齢者やデジタルに不慣れな方を含むすべての住民に対する日常生活の利便性向上や、本町の課題解決にも寄与できるよう取り組みます。

また、今後は老朽化した無線共聴施設の更新を優先的に、設備の再構築と集約を進め、運用効率とコスト削減を図ります。さらに、通信インフラを活用して防災情報の迅速な配信や高齢者の見守りなど多様な住民サービスに対応する体制を構築します。モデル地区での検証を経て、町全体へ段階的に展開し、情報格差の解消と安心・安全な暮らしを支える地域インフラを目指します。

指標

指標名	現状値 (R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
マイナンバーカードの交付率	78.4%	向上	P.114
防災拠点等における Wi-Fi 環境の整備	2 箇所	7 箇所	P.114

主要施策1

新たな情報通信環境の整備

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
 地域情報化の推進 ◎Wi-Fi 環境の充実や高速通信環境の整備検討
 ◎窓口業務の ICT 導入 ◎デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

関連計画

計画名	計画期間
長南町 DX 推進計画	令和 8 年度～令和 12 年度

主要施策2

地上デジタル放送の受信確保

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
 無線共聴施設の維持・管理 有線共聴施設の維持・管理

主要施策3

災害に対応した通信基盤の整備

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
 災害時に対応した通信ネットワーク整備 リモートアクセス環境の整備検討

施策1 農林業の振興



現状と課題

・農業の担い手確保と全農家参加型農業の推進

農業は本町の基幹産業であり、特に米とレンコンの名産地として知られています。

平成27年(2015)には541戸であった販売農家数は、令和2年(2020)には364戸となり、5年間で32.7%減少し、農業就業者のうち65歳以上の高齢者は77.9%と高い割合になっています。

令和6年度末まで、地域農業整備事業を実施し、営農推進、地域農業の育成を図り、農地の集積集約および耕作放棄地化の抑制などの効果が得られました。担い手確保においても次世代人材投資事業により令和3年度に1名、令和4年度に2名、令和5年度に2名の新規就農があり一定の成果はあるものの、初期投資負担が大きい水稻や町特産品であるレンコン農家の後継者不足は課題となっています。

本町独自の考え方である「全農家参加型農業」を推進するために、「長南町地域計画(9地区)」に基づき、関係機関と連携しながらスマート農業による省力化を図り、農地の集積・集約化および地域資源の適切な管理に取り組んでいきます。

・農産物の魅力向上と情報発信

地域特産物の魅力向上と情報発信については従来のPRを継続しつつ、環境保全型農業にある新たな手法の模索や、6次産業化の取り組み促進による、新たな魅力発見と情報発信の一体的取り組みが必要であり引き続き検討を進めます。6次産業化においては、生産者より加工施設の設置、整備に関する相談を受けているがニーズに応えられていないのが現状です。

現在、「直売所交流施設基本計画」を策定中であり、将来にわたり持続可能な農業とするために、安定した農業所得の確保に向けた農産物直売所の活用による農業経営の安定化、高付加価値化、農産物の魅力向上が必要となってきます。合わせて情報発信をすることにより地域振興の面からも相乗効果で農業振興を進めて行くことが重要となってきます。

・継続的な森林管理

本町の総面積6,551haのうち、森林面積は3,063ha(46.8%)です。木材の生産が盛んであるわけではありませんが、森林には水源の涵養や土砂流出の防止などの重要な機能があるため、林業だけでなく森林管理の観点からも、あり方を検討する必要があります。

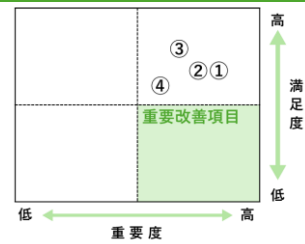
森林が荒廃すると、イノシシやアライグマなどの有害鳥獣にとって格好の生息地となり農作物被害を深刻化させるという連鎖的な課題が生じます。

現状では、森林における下草刈りや間伐、果樹などの植林による里山管理、自然観察や遊びの提供といった、森林資源利用に取り組む林業経営体や活動組織を支援しています。

これらを踏まえ、森林環境譲与税の効果的な活用方法を含め、千葉県北部林業事務所および森林組合等の関係機関と具体的な保安全管理の方針についての協議や地域おこし協力隊との連携により林業後継者の確保を図ることが求められます。

住民評価 (CS 分析)

- ① 農業に対する振興支援策
- ② 集落営農リーダーの確保・育成
- ③ 有害鳥獣対策
- ④ 林業に対する振興支援策



取組方針

本町の農業基盤を維持するため、担い手不足の改善と耕作放棄地増加の課題に対して重点的な取り組みを継続します。都市から過疎地域に移り住む若者の定着を後押しする、特定地域づくり事業協同組合および地域おこし協力隊制度は、農林水産省でも農村の活性化につなげるために推進していることから、このような仕組みを積極的に活用し、人材の確保を進めます。

また、全農家参加型農業を推進する考え方のもと、令和6年度に策定した地域計画に基づき、認定農業者等地域担い手の確保・育成と集落営農組織づくりを進めるとともに、安定した農業所得の確保に向けて直売所交流施設の活用や生産者とのコミュニティ、新規就農者の拡充、農産物の魅力向上、6次産業化に継続的に取り組みます。

森林については、公益的機能や多面的機能の維持、観光資源やアクティビティなど、様々な観点から、森林整備および森林資源の利用の支援にあたります。これと並行して、森林の健全な維持を図るため、有害鳥獣対策として捕獲の強化と担い手の育成にも取り組み、持続的な地域環境の保全と活性化を目指します。

指標

指標名	現状値 (R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
営農組合数	8 組合	9 組合	P.108
農用地区域内基盤整備済みの水田の集積面積	390ha	400ha	P.108
新規就農者数(Iターン・Uターン含む)	9 人	11 人	P.108
長南産コシヒカリ PR 回数	13 回	15 回	P.109
有害鳥獣被害の面積	87a	43a	P.109
有害鳥獣被害の金額	1,790,000 円	895,000 円	P.109

主要施策 I 全農家参加型農業の推進

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

営農推進事業 地域農業の育成

担い手確保・経営継承の推進

◎地域計画運用の推進

◎経営規模拡大農地集積奨励事業

◎次世代人材投資事業 ◎スマート農業の推進

ほ場整備事業

改善センターの運営管理

関連計画

計画名	計画期間
長南町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	令和5年度～
長南町地域計画(9地区)	令和7年度～
第3次地域農業整備事業計画	令和4年度～令和8年度
長南町農業振興地域整備計画	令和8年度～
県営長南東部土地改良事業計画	令和元年度～令和12年度

主要施策2 農産物の魅力向上と情報発信

- 【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
- ◎長南産米コシヒカリのPR促進
 - ◎6次産業化の取組促進
 - ◎地域特産品の魅力発信
 - ◎農産物直売所の開設

主要施策3 有害鳥獣対策

- 【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
- ◎鳥獣被害防止総合対策事業

関連計画

計画名	計画期間
長南町鳥獣被害防止計画	令和5年度～令和8年度

主要施策4 森林管理の支援

- 【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
- 森林の適切な保全管理
 - 森林整備事業

関連計画

計画名	計画期間
長南町森林整備計画	令和5年度～令和14年度

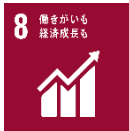


稲刈りの様子



長南産米コシヒカリ

施策2 商工業の振興



現状と課題

・商工業に対する支援の充実化

町民の日常の買い物は近隣の茂原市等にある郊外型の大型店舗に依存する割合が高く、町内の商店数は減少傾向にあります。また、近年ではインターネットによる通信販売が普及によって町内の小規模小売店で買い物も減少し、さらに高齢化に伴う事業の継業、承継も課題となっています。

町では、中小企業の設備改善資金と季節資金の利子補給事業を行い、支援をしてきました。社会情勢の変化（原油価格、原材料価格の高騰、賃上げ等）に応じた経営力の強化が必要であり支援策を検討する必要があります。

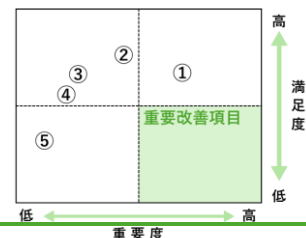
令和 2 年度に旧長南幼稚園の活用企業と契約したことで、町内に立地する廃校となった4小学校および幼稚園全ての進出企業が決まりました。毎年開催している、長南町空き公共施設連絡協議会で各事業者と連携体制を構築し町内の既存事業者とともに引き続き、行政支援策や企業誘致を推進することで定住促進にも繋げることが求められます。

・立地条件を活かした商工業の活性化

圏央道茂原長南 IC および、今後の長生グリーンラインの開通により、外房から都心や羽田・成田空港への流通経路となる本町では、その立地の良さを活かした商工業の振興施策の展開、空き家や空き店舗等を活用した旧市街地の再生などにより、地域経済の活性化、雇用創出を図る必要があります。雇用創出は定住人口の増加にもつながることから、持続可能なまちづくりのためには重要な施策であり、重点的に取り組む必要があります。

住民評価 (CS 分析)

- ① 商業に対する振興支援策
- ② 工業に対する振興支援策
- ③ 町内企業や事業所への支援
- ④ 雇用の場の確保への取り組み
- ⑤ 地域経済の活気



取組方針

既存商工業事業者に対しては、事業継承、事業継続を支援するとともに、新たな起業、創業希望者に対しての支援を検討します。それと共に町内消費の拡大を図るため、各種イベントで商工会と連携するなど、地域に根差した取り組みを推進します。

また、新規事業者の誘致について、インターチェンジ周辺や国道 409 号線沿線など、交通量が増加傾向にあるエリアや、西部工業団地計画跡地や空港代替地といった、町有地を活用した企業誘致や、空き家、空き店舗を活用した起業、サテライトオフィスによるリモートワークの推進など、新しい視点から新規参入事業者を誘致するとともに、雇用創出に取り組めます。

指標

指標名	現状値(R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
町内の商業事業所数(統計年鑑)	52 事業所	60 事業所	P.109
町内の工業事業所数(統計年鑑)	24 事業所	30 事業所	P.109

主要施策 I

商工業の振興

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

- ◎既存事業者への支援
- ◎起業、創業支援
- ◎空き公共施設等の有効活用
- ◎企業誘致

関連計画

計画名	計画期間
導入促進計画	令和 7 年度～令和 8 年度
創業支援等事業計画	令和 7 年度～令和 11 年度

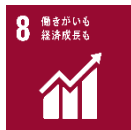


旧長南東小学校を活用したスタジオ



旧長南小学校を活用した IT 交流施設

施策3 観光の振興



現状と課題

・歴史・自然に育まれた個性的な観光資源を活かした新たな観光振興

本町には、毎年約 40 万人の観光客が訪れています。特に圏央道茂原長南 IC の開通後に、令和 6 年度には 48.9 万人が訪れており、効果があったものと考えられます。

観光資源としては、国の重要文化財を擁する笠森観音や報恩寺、名水百選に選定された熊野の清水、絶好の展望ロケーションを誇る野見金公園など、歴史や自然の恵みとも言える観光資源が多くあるものの、町内外で連携をしての観光振興はできていないため、それらを連携させた観光コンテンツ開発とターゲットを絞った情報発信が必要です。

また、町内には多数のゴルフ場があり、圏央道を利用して県内外から多くのゴルフ場利用客が訪れています。

・伝統行事と自然を活かした観光振興

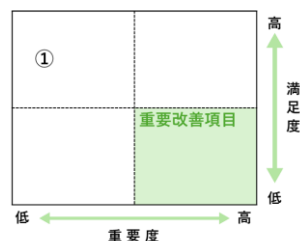
伝統行事として花火大会が「夏の風物詩」として続いており、町の重要な年間行事であることから自然環境と様々なマッチングさせ、今後も引き続き観光施策につなげることが重要です。

自然を活かした公園として、熊野の清水公園や野見金公園休憩所（店舗）の活用や遊具の設置、また NPO のみかね会と連携し公園内の施設整備を行い、魅力向上を図っているものの、老朽化する施設修繕などが課題としてあります。また、毎年開花時期に合わせて、さくらまつりやあじさいまつりを実施して、町内外から誘客に寄与しています。

公園等の観光の拠点となる場所を充実させるとともに、町内外からの誘客の更なる促進が図られるよう周遊策を進めていく必要があります。

住民評価 (CS 分析)

① 観光資源の活用・観光振興



取組方針

既存の観光資源については、観光客の情報収集手段として欠かせない SNS を活用し、笠森観音を代表とする神社仏閣や、里山の原風景を満喫できる野見金公園など、魅力ある情報発信を強化します。これらの観光資源は、外国人旅行者にとっても魅力的な観光資源であり、成田空港や羽田空港との良好な交通アクセスも強みと捉え、インバウンドも含めて様々な地域から誘客するため、広域と連携を図った積極的な観光コンテンツの開発と観光プロモーションに取り組みます。

また、既に多くの集客を誇るゴルフ場利用客について、プレーの前後に町内の観光スポットを周遊させる仕組みづくりも、ゴルフ場や観光施設関係者と引き続き連携して取り組みます。

山内ダム周辺においては、湖水景観が素晴らしく観光に力を注ぐ新たな手段として山内ダム修景構想を具体化していくことを検討していきます。

指標

指標名	現状値 (R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
観光入込客数	48.9 万人	60 万人	P.109・111
野見金公園の来園者数	1.9 万人	3 万人	P.112

主要施策 I

観光の振興

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

笠森観音周辺の整備

インバウンドへの対応

野見金公園、熊野の清水公園の魅力向上

◎山内ダム修景・周辺整備



野見金公園 ミハラシテラス



花火大会

施策4 移住・定住、関係人口の増進



現状と課題

・若者の転出による人口減少

進学、就職を転機とした若者世代の人口流出が顕著で、出生数も少ない状況にあり、今後もさらに人口減少が進み、様々な分野で担い手不足などの影響が懸念されることから移住・定住促進に取り組む必要があります。

・若者世代の移住・定住促進

平成 26 年度から、町内に住宅を取得した 45 歳以下の対象者に住宅取得奨励金を交付する「若者定住促進奨励金事業」を実施し、若者世代の転入促進および転出抑制を図ることにより、若者世代が定着し、生産人口の増加による税収の増、子どもの増加など、将来に向けた本町の賑わい創出が期待されることから、今後も積極的に移住・定住施策を展開する必要があります。

その際に、住宅供給を行うために、空き家活用や民間活力による宅地造成の促進に向け、適した土地の周知や町からの宅地造成に伴う補助金、官民連携手法等の検討が必要です。

・都市部からの移住希望者の取り込みのための住宅供給

近年、地方創生への関心や、リモートワークの普及により、様々な形で地方に生活や仕事の拠点を求める人が増加しています。都市部から短時間で豊かな里山を満喫できる本町では、このような移住希望者の受け皿として、空き家や空き地の有効活用を推進することが必要です。

年間 10 件程度の申請がある住宅取得奨励金事業をはじめとした支援制度は充実していますが、宅地や賃貸住宅供給は課題として検討する必要があります。

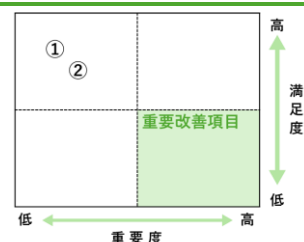
・関係人口への施策の検討

関係人口は、本町に居住しなくとも地縁のある人や、仕事で町を訪れた人、ふるさと納税やボランティア活動で本町に貢献してくれる人など、町と多様な関わりを持つ人々です。現在は、東京家政大学と包括連携協定に基づき連携協力事業を推進しており、今後、関係人口の増加に繋がるよう効果的な企画や新たな連携を進めることが求められます。

また、ふるさと納税額も近隣自治体と比較して少ないため、長南町を周知する策の検討が必要です。

住民評価 (CS 分析)

- ① 移住・定住の促進
- ② 関係人口の促進



取組方針

若者世代の移住・定住促進および流出抑止のために取り組んでいる住宅取得奨励金交付事業については、長南町若者定住及び三世同居促進条例に基づき、引き続き実施します。また、都市部からの移住希望者の受け皿となる土地や住居を確保するため、空き家、空き店舗、空き地の有効活用に向け、物件の掘り起こしを引き続き重点的に取り組むとともに、DX を活用し、サテライトオフィスの設置などリモートワークなどによる仕事と田舎暮らしの両立など、新しい生活スタイルの実現を目指します。

観光・商工業の振興による元気なまちづくりや、安心・安全で快適な住環境や子育て環境の充実による暮らしやすいまちづくりなど、施策を横断的に展開することで、交流人口を定住人口につなげ、関係人口も増加するよう、全庁一体となって取り組みます。

指標

指標名	現状値(R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
奨励金制度の年間住宅取得件数	9 件	10 件以上	P.III
空き家情報バンクの新規登録物件数	11 件	向上	P.III
LINE 登録者数	1,001 人(R7.9 現在)	2,000 人	—
東京家政大学協働事業数	3 事業	4 事業	P.III

主要施策1

移住・定住の促進

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

- ◎住宅取得奨励金事業
- ◎民間活力による宅地造成の促進
- ◎空き家・空き店舗等の掘り起こし
- ◎地域おこし協力隊の登用推進
- ◎空き家・空き店舗情報バンク事業

関連計画

計画名	計画期間
第3期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和8年度～令和12年度

主要施策2

関係人口の増進

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

- ◎町の魅力発信事業
- ◎東京家政大学協働事業
- ふるさと納税事業

基本方針3 自然と調和した暮らしやすいまち(生活環境)

施策I 自然環境の保全



現状と課題

・自然環境に恵まれた地勢

本町の土地は、山林原野と水田が中心で、町の面積の58%を占めています。山林については、重要文化財である笠森観音を中心とした県立笠森鶴舞自然公園周辺の自然林をはじめ、町内の各地域に里山が形成されており、自然豊かな風景が特色です。里山に代表される豊かな自然環境の保全を念頭におきながら、土地利用の総合的な保全・活用方針と、それらを守る施策を検討する必要があります。

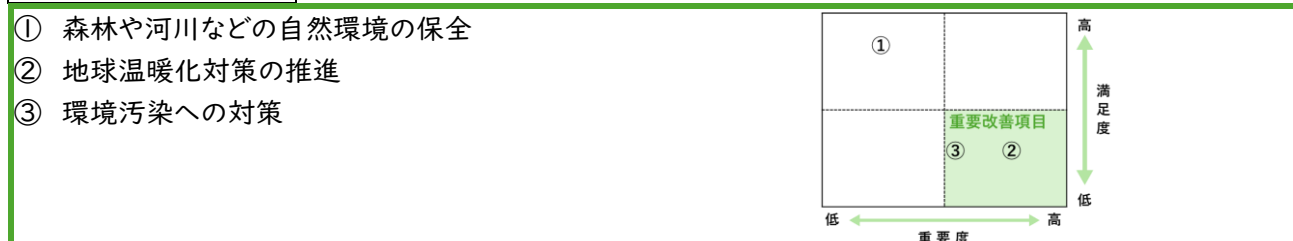
また、里山だけでなく水にも恵まれ、昭和の名水として選ばれた熊野の清水や、長生広域水道の自己水源となる深井戸地下水もあり、水資源が豊富な地域です。この水資源を農業に活用するため、町内には農業用灌漑ダムや農業用ため池が整備されています。

人口減少や気候変動等により、豊かな自然環境を維持管理することが難しくなっている社会で、今後も本町の特性である“水資源”の水質を維持していくことが必要です。

・不法投棄による環境汚染への対応

人家から離れた地域では、テレビや冷蔵庫などの家電製品や建築廃材、タイヤ等の不法投棄がみられ、このような不法行為に対し、県関係機関と連携して指導や日々の監視に努めています。捜査や摘発に時間を要するため根絶が難しい状況にある中、不法投棄が多い箇所においては優先して対策を講ずる必要があります。

住民評価 (CS 分析)



取組方針

本町において受け継がれてきた自然環境と調和した暮らしは、都会では得られない本町の良さであり、美しい緑と水を後世に残すため、行政はもとより、一人ひとりが意識を持って取り組んで行かなければなりません。そのため、自然環境の保全等、行政が主導的な立場となり事業者、住民への意識啓発をはじめとした活動を引き続き取り組みます。

指標

指標名	現状値 (R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
主要河川の水質 (BODが5mg/lを超えない河川の割合)	100%	維持	—

主要施策1 自然・地球環境の保全

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
環境保全事業 水質調査事業

関連計画

計画名	計画期間
千葉県環境基本計画	令和元年度～令和10年度

主要施策2 不法投棄の防止

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
不法投棄防止事業



笠森観音と周辺の自然林

施策2 上下水道・ガス施設の維持管理



現状と課題

・広域連携による上水道運営

本町の上水道は、長生郡市広域市町村圏組合から受水しています。現在は3か所の浄水場からの地下水と、利根川からの水を長柄ダムに貯水した水が主な水源となり、良質な生活用水が安定供給されています。圏域内の人口減少による将来的な水需要の減少から、適切な事業規模にダウンサイジングをしていく可能性があります。

・生活排水施設の維持管理

生活排水施設には、農業集落排水事業や合併浄化槽の設置運営の2種類があります。

農業集落排水事業では、現在、3地区（豊栄東部、芝原、給田）の農業集落排水事業を実施しており、今後も接続率の向上を図るとともに、令和7年度までに経営戦略を策定し、更なる健全化を図ることが求められます。合併処理浄化槽については、長生郡市広域市町村圏組合策定の長生地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、設置の推進を図ります。

・町営ガス事業

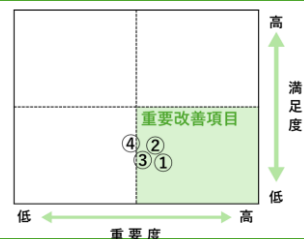
本町では、長南町と睦沢町（一部地域を除く）を供給区域として、町営の都市ガス事業を実施しています。令和6年度（2024）の需要戸数は、2,626戸で、普及率は83.9%となっています。

長南町のガス導管について、白ガス管入替工事は、令和4年度に完了しました。ガスに関する供給施設については、経年劣化・老朽化が進んでいる中、施設の更新が課題であり、着実に整備を進めていく必要があります。

また、安心・安全なガスの使用を推進するとともに、積極的にPR活動を行い、町民の満足度アップに努めてまいります。

住民評価（CS分析）

- ① 上水道の安定供給
- ② 下水道（農業集落排水・合併処理浄化槽含む）の整備
- ③ ガスの安定供給
- ④ 水資源の保全と活用



取組方針

衛生的かつ文化的な暮らしを維持するため、長生郡市広域市町村圏組合と連携し、上水道の安定供給に努めます。また、下水道については、令和 6 年度から農業集落排水事業が公営企業会計へ移行したことを受け、財政の健全化と施設の計画的維持管理を図りつつ、汚泥を活用した有機肥料の利活用を推進し、地域循環型社会の形成に貢献していきます。また、農業集落排水区域外では合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理を促進するほか、施設の広域連携や共同化により効率的な運営体制を検討します。住民への啓発活動にも力を入れ、理解と協力を得ながら持続可能な水環境の保全を進めていきます。

ガス事業は、町民生活に不可欠なライフラインであり、将来にわたって安定的な事業を継続していくことが重要です。供用開始から半世紀が経過し、老朽化した施設の更新を計画的に実施するとともに、災害時でも安定したガスの供給を確保するため、ループ化・バイパス化など本支管の更新を推進してまいります。また、本地域で産出される天然ガスを供給することは、地域資源の有効なエネルギー活用や環境負荷の低減にも寄与することから、町民をはじめ移住を検討している方なども含めた、積極的な PR 活動を実施し、ガスの販売量の維持に努めます。

指標

指標名	現状値 (R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
農業集落排水接続戸数	923 戸	向上	—
合併処理浄化槽設置基数	2 基	向上	—
一般家庭におけるガス需要量	46 m ³ /月	人口に応じた需要量を維持	—

主要施策 1

上水道施設の維持管理

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
広域連携による安全な水供給の継続

関連計画

計画名	計画期間
水道事業中期計画(水道ビジョン)(広域)	平成 24 年度～令和 33 年度

主要施策 2

生活排水施設の維持管理

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
農業集落排水設備の整備
農業集落排水事業の健全な経営
合併処理浄化槽整備事業

関連計画

計画名	計画期間
長南町污水適正化処理構想	平成 27 年度～令和 16 年度
長南町農業集落排水施設最適整備構想(豊栄東部)	平成 26 年度～令和 35 年度
長南町農業集落排水施設最適整備構想(芝原・給田)	令和 3 年度～令和 42 年度

主要施策3

町営ガス事業の推進

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

本支管更新工事

施設の維持管理

ガス販売量の維持

関連計画

計画名	計画期間
長南町ガス事業経営戦略	令和5年度～令和14年度



ドローンで撮影したガスタンク

施策3 循環型社会の推進



現状と課題

・広域連携によるごみ・し尿処理の維持

本町のごみ処理は、長生郡市広域市町村圏組合による共同処理をしています。一般廃棄物、し尿処理は茂原市内の環境衛生センターで処理を行い、不燃ごみも同施設により一部リサイクルされています。産業廃棄物については、民間事業者で受入れが行われています。

ごみの減量やリサイクルの推進に向けては、町ではごみ減量化機器設置補助を実施しており、引き続き、住民一人ひとりの環境に対する意識向上、意識改革を促すための取り組みが重要であり、環境美化運動や日常生活の中で行えるエコ対策の推進が求められます。

・地球温暖化対策への取り組み

近年、わが国は度重なる激甚風水害に襲われており、地球温暖化の影響が指摘されています。町では、太陽光発電等の新エネルギー導入を推進するなど進めており、令和6年には町行政による二酸化炭素排出量は978,979kg-CO₂となっており、平成25年時から23.6%の削減がされています。今後も引き続き、住民・事業者とともに地球温暖化に向けた取り組みが必要です。

住民評価 (CS 分析)

① ごみ処理・リサイクルの取り組み



取組方針

衛生的で健康的な暮らしに寄与するため、ごみ・し尿の処理について、長生郡市広域市町村圏組合との連携のもと、環境衛生事業を推進していきます。また、環境の保全や公害の防止に向けた取り組みを推進するほか、食品ロス削減活動の推進など、暮らしの中で取り組むことのできるエコ対策の啓発等に引き続き努めます。

地球温暖化対策への取り組みとしては、自然エネルギーを活用した循環型社会の推進を図ります。

指標

指標名	現状値 (R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
可燃ごみ処理量	1,191t	減少	—
町行政による二酸化炭素排出量	978,979kg-CO ₂	805,028 kg-CO ₂	—

施策1 健康づくりの推進



現状と課題

・町民の健康づくりの参加促進

保健センターを拠点として、住民の保健・健康増進に取り組んでいます。町民一人あたりの医療費は、県内でも比較的高く、国民健康保険をはじめ各保険者の財政状況は、極めて厳しい状況にあるため、積極的に医療費の適正化対策に取り組む必要があります。

このため、本町では特定健康診査事業、青年の健康診査事業、各種がん検診等を実施し、生活習慣病の早期発見、早期治療等により、生活の質の維持・向上、医療費の適正化を進め、特定健康診査の受診率はコロナ禍を経て上昇傾向で 47.8%ですがコロナ前(令和元年度)の 50.5%までの回復には至っていない状況です。がん検診受診率は 15%と令和元年度より上昇しています。

さらに、より多くの住民の健康づくりを目的とした「ちよな丸ポイント事業」や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による後期高齢者に対する個別的支援や通いの場等への積極的な関与、生活習慣病予防および生活の質を維持することを目的として運動を取り入れた健康教室の開催等により、今後も継続して住民の健康づくりの機会をつくる必要があります。

・食育の継続的な推進

健康課題にあった知識を広く情報発信し、より良い生活習慣の定着を図る必要があります。食を通じた健康づくりの一環として、食育推進協議会によって、乳幼児から高齢者までの幅広い層に対し、様々な食育活動を行っており、引き続き、当協議会の取り組みが継続的に進められるよう、地域における人材確保や育成が課題となっています。

・母子保健の継続的な対応

子育てに対する負担感の軽減を図るため、関係機関との連携を推進し、妊娠期から子育て期に関わる健康づくりや切れ目ない支援を継続して取り組む必要があります。

本町では特に、妊婦健診の推進で 2,000 円上乗せの助成に取り組むとともに、子育て応援コーディネーターと関係機関との連携による家庭児童相談事業の実施、親の交流機会をつくることで安心して子育てできる環境づくりに努めています。

また、児童虐待防止に関しては、関係機関との個別支援会議を随時開催しており、今後も要支援者等に対して、継続的に訪問し、虐待の早期発見・早期対応にあたることが求められます。

住民評価 (CS 分析)

① 健康診断・保健指導など健康づくり



取組方針

住民の健康増進は、単に個人の暮らしを豊かにするだけでなく、医療費の抑制にもつながることから、持続可能な行政の観点からも重要な課題です。令和元年度から開始したちよな丸ポイント事業を通じて各種検診の受診率向上を図るほか、健康づくりに関連した事業への参加にもポイントを付与し、意識啓発を引き続き推進します。

また、定住促進の観点からも子育て環境の整備は重要であり、幼少期から切れ目のない支援を実施し、子どもから大人まで健康的な暮らしを实践できるよう取り組みます。

指標

指標名	現状値(R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
特定健診の受診率	47.8%	60.0%	P.115
がん検診の受診率	15.0%	向上	P.115
学校給食の残菜割合	11.6%	11.2%	P.115
予防接種率	74.2%	維持	P.115

主要施策1 健(検)診の推進

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

特定健診事業 人間ドック利用費助成事業(国保)

がん検診

関連計画

計画名	計画期間
第2期長南町健康増進計画	令和6年度～令和10年度
長南町国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度～令和11年度

主要施策2 母子保健の充実

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

妊産婦健診の推進 相談支援の充実 親の交流機会創出 児童虐待防止

関連計画

計画名	計画期間
長南町第3期子ども・子育て支援事業計画	令和7年度～令和11年度

主要施策3 日常的な健康管理の促進

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

生活習慣病予防に向けた啓発 子どもたちの健やかな成長を促す給食の提供

主要施策4

感染症対策

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
任意予防接種の公費助成 ◎新しい生活様式の普及促進

関連計画

計画名	計画期間
長南町新型インフルエンザ等対策行動計画	平成26年度～
長南町業務継続計画 (新型インフルエンザ等感染症編)	令和2年度～



健康体力調査の様子



ウォーキング大会の様子

施策2 医療体制の充実と社会保障制度の健全化



現状と課題

・医療体制の充実化

本町の医療機関は、令和7年3月末現在で内科医院が2か所、心療内科が1か所、歯科医院4か所です。二次保健医療圏は、県下で特に広い山武長生夷隅医療圏に属しており、救命救急は東千葉メディカルセンター、二次救急は公立長生病院が主な医療機関となっていますが、面積に対して医療資源が十分ではありません。医療機関・訪問看護ステーション・薬局および介護事業所が集まる医師会主催の多職種連携の会に参加し、地域での連携の在り方について検討を進めており、関係機関との連携体制を充実させていく必要があります。

災害時医療では、広域災害救護所の設置運営について、公立長生病院、穴倉病院、塩田記念病院において、毎年設置訓練を実施していますが、救護所に必要なスタッフが医師のみでは足りないため、体制構築を進めていくことが求められています。

・社会保障制度の継続的な運営

国民健康保険制度に対する理解を深めるために、今後も広報誌やパンフレット等による制度の啓発や納税相談の機会を増やすなどの未納防止対策を充実させ、財政基盤の健全化を図るために税収納率の向上に努める必要があります。

介護保険については、高齢者の増加に伴い、認定者数や介護サービス給付費が増加しており、今後も高齢化が進み介護給付費の増加が見込まれることから、介護保険の健全な運営のため、適正な介護保険料の見直しや、介護給付費を抑制する介護予防事業などの施策により健全な運営に努める必要があります。また、介護保険料の未納者への督促状の発送や、臨戸訪問を実施することで収納率の向上を図ることが求められています。

本町独自の取り組みとして子ども医療費助成に取り組んでおり、子ども世代の社会保障は継続して取り組みます。

住民評価 (CS 分析)

- ① 町内における医療サービス
- ② 社会保障制度



取組方針

千葉県保健医療計画における地域医療構想の方向性を踏まえながら、地域に根差した医療について、茂原市長生郡医師会と協議を重ねていきます。

社会保障制度については、広域的な運営の移行が進む中、KDB システムを活用した生活習慣病の予防や、健康づくりの一環としてのフレイル(虚弱)予防・認知症予防事業など、地域に必要な保健事業を引き続き検討・提供することにより、適切な運用を図ります。

指標

指標名	現状値(R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
国民健康保険税の収納率	95.3%	向上	—
後期高齢者医療保険料の収納率	99.1%	向上	—
介護保険料の収納率	99.7%	維持	—

主要施策1 医療体制の充実

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
地域医療維持に向けた協議

主要施策2 社会保障制度の健全運営

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
国民健康保険、後期高齢者医療保険の適切な運営
介護保険の健全運営

関連計画

計画名	計画期間
長南町国民健康保険第3期データヘルス計画	令和6年度～令和11年度
第2期千葉県国民健康保険運営方針	令和6年度～令和11年度
千葉県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画	令和4年度～令和8年度

施策3 子育て支援の推進



現状と課題

・結婚出産子育ての切れ目ないサポート体制

本町で暮らし続けられるまちにしていくため、結婚から妊娠・出産、子育てまでの障壁を下げながら子育てしやすい環境にしていくことが求められます。前期基本計画期間では、コロナ禍もあり、結婚相談や婚活イベントなどがない状況の中、令和 7 年度から若者の結婚支援金として補助金制度をつくりました。また、妊娠・出産支援については、出産祝い金の支援を継続して実施しています。結婚や妊娠・出産への経済的ハードルを下げて住み続けたいまちになるよう、引き続き支援を継続していくことが必要です。

・子育てしやすいまちと感じられる子育て支援の充実化

共働き世帯が増加傾向にある中、本町に待機児童はなく、未就学期児に対する保育の受け皿は充足している状況です。さらに、令和元年(2019)10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、本町独自の支援として、副食費および主食費を無料として、子育て世帯の経済的支援に取り組んでいます。

小学校の放課後対策としては、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の施設を学校敷地内に移設し、開設時間を18時30分まで実施することで子育て世代の就労のサポートに繋げており、より一層子育てしやすいと感じられる環境づくりが必要です。

子育て交流館については、令和6年度1,937名の利用があり、子どもの数が減少し、利用者数も減少していますが、今後も子育て交流施設として活用してもらえ交流拠点として推進することが求められます。

住民評価 (CS 分析)

- ① 子育て支援事業
- ② 保育所・幼稚園などの幼児教育



取組方針

本町で住み続けられるまちとなるよう、結婚から妊娠・出産、子育て支援の事業を推進していきます。共働き世帯の増加を背景に、保育をはじめとした子育て支援のニーズは高まっており、核家族化にも対応した子育て支援や定住促進の面からも、これに添えていく必要があります。未就学期については、孤立しない子育てを目的とした子育て交流館で実施する事業や、町立の保育サービスにおける適切な受入れを通じた支援を行います。学齢期にあつてはスクールバスによる送迎、児童クラブでの受入れにより子育て世代の就労をサポートしつつ、経済的支援の検討として、給食費等を無償化し、子ども達が健やかな育ちを享受できるよう、事業を推進していきます。

老朽化が進む子育て交流館および保育所木造園舎について、今後の児童数を考慮し、今後の施設のあり方、方向性を検討します。

また、未婚化、晩婚化対策として、出会いの場の創出や、若者が結婚や家族形成にプラスイメージを持てるような意識向上につながる施策を検討します。

指標

指標名	現状値(R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
子育て交流館の利用者数	1,937人	対象人口に応じた利用者数維持	P.113
保育所の待機児童数	0人	維持	P.113
放課後児童クラブの待機児童数	0人	維持	P.113

主要施策Ⅰ 子ども・子育て支援体制の充実

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

◎結婚支援事業 ◎妊娠・出産支援事業 ◎子育て施設の整備 ◎子育て支援の充実

関連計画

計画名	計画期間
長南町第3期子ども・子育て支援事業計画	令和7年度～令和11年度



スクールバスでの通学の様子

施策4 高齢者福祉・障がい者福祉の推進



現状と課題

・介護予防支援の充実化

本町の介護費用額を高齢者一人あたりで見ると、県平均よりも高い水準で、全国平均よりは低い水準でした。また介護保険料基準額は県平均、全国平均よりも低い水準となっており、引き続き、介護予防や健康増進による健康寿命の延伸が必要です。

また、世帯主が高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加に伴い、認知機能が低下した高齢者の増加が見込まれることから、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでおり、すべての高齢者を対象に介護予防事業を行っています。社会福祉協議会を通じて、高齢者の生活支援として和気あいあい事業、いきいきサロン、給食サービス、買物支援を実施しています。

・高齢者・障がい者等の地域生活への移行支援

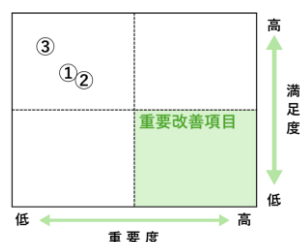
障がい者支援については、長生圏域で基幹相談支援センターの設立が決まり、障がい者の相談支援体制の強化を図り、地域づくりの役割を担うこととなり、長生圏域の障がい福祉サービス事業所との連携が求められています。また、療育・発達支援においては、療育支援コーディネーターを配置し、障がいのある子どもやその家族の支援を行っている一方、障がいを持つ子どもを育てる両親等が高齢化しており、残された障がい者をどう支援に繋げられるかが課題となっています。

今後も引き続き、障がい者の日常生活を総合的にサポートできる体制づくりに取り組むとともに、障がい者が地域生活へ移行できるよう、関係機関と連携する必要があります。

また、認知症や障がいを持つ方が、財産を侵害される懸念があるため、成年後見制度等の適切な運用が求められます。

住民評価 (CS 分析)

- ① 介護予防や介護サービス
- ② 高齢者への福祉事業
- ③ 障がい者への福祉事業



取組方針

高齢化が進む本町にあっては、年齢を重ねても住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていくスタイルの確立は重要な課題となっています。そのため、介護予防事業のほか、介護が必要となった場合でも住み慣れた家で暮らせるよう、在宅介護サービスをはじめとした、生活に寄り添えるような各種支援および自主的な介護予防に向けた活動を推進していきます。さらに、増加する相談に適切に対応するため、包括支援センターの周知・機能強化を図るとともに、介護サービスや認知症に関する正しい知識を町民に対して普及し、見守り支援を推進していきます。

また、障がいを持つ方についても、それぞれの障がいに応じた暮らしをこの地域で営んでいけるような支援や、地域との交流促進等の活動を行う地域活動支援センターの利用により、障がい者の地域生活支援の促進を図ります。

指標

指標名	現状値(R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
一般介護予防事業への参加人数	455人	維持	—

主要施策1 高齢者福祉の推進

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
介護予防・生活支援の推進
認知症対策の推進

関連計画

計画名	計画期間
長南町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度

主要施策2 障がい者福祉の推進

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
療育・発達支援の充実
生活支援の推進
社会参加の促進

関連計画

計画名	計画期間
長南町第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画	令和6年度～令和8年度

施策5 地域福祉の推進



現状と課題

・地域共生社会の構築

人口減少や単独世帯の増加など、地域社会が変化していく中で、全国的に福祉の問題も多様化し、単一の視点では解決しきれない複合課題が発生しています。ダブルケアや障がい者の高齢化など、横断連携をもって対応することが求められます。

また、地域の人口が減少する中、地域で支え合うための考え方が、すべての福祉分野に求められています。本町においても地域包括ケアシステムを推進していますが、これらの普及啓発を進め、関係機関との連携やボランティアの確保による体制づくりが必要です。

・生活困窮者の支援

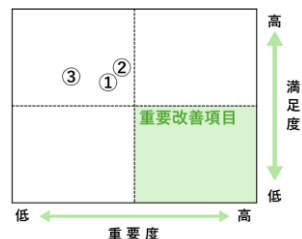
長生郡は、保護率（人口あたり生活保護受給者数）が県平均より低い地域です。近年は高齢者の相談件数が増えており、今後も関係機関と連携し、支援方法を検討していく必要があります。

また、就労においては、当事者の能力や状況に合わせた多様な働き方を提供し、受け入れる側の社会の理解を深めていくことが重要となります。

また、近年、貧困に悩む子育て家庭において、「貧困の連鎖」の問題が指摘されており、町内にそうした課題を抱える家庭があった場合には、家庭の状況にかかわらず、子ども自身が育ちの中で夢や希望を培い、そこに向かって歩いていけるよう支援を行う必要があります。

住民評価（CS分析）

- ① 住民同士の助け合いによる地域福祉活動
- ② ひとり親への福祉事業
- ③ 低所得者への福祉事業



取組方針

地域福祉の取り組みとして、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者等、様々な理由によって困難を抱える方が、生きがいや役割をもって、その人らしく暮らしていけるよう、民生委員・児童委員を中心とし、見守り活動協力事業者などの関係機関との連携や、地域住民の意識向上など、地域で支える地域づくりを引き続き推進します。

指標

指標名	現状値(R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
見守り活動事業者数	13事業所	向上	—

主要施策1 地域共生社会の構築

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
地域共生社会の意識啓発
ボランティアの育成
関係機関との連携強化

主要施策2 生活困窮者の支援

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
経済支援の推進
就労支援の推進
学習活動の支援

施策Ⅰ 学校教育の充実



現状と課題

・地域と連携した学校づくり

子ども一人ひとりと向き合い充実した指導を実現するため、学校と地域の連携・協働により、学校支援体制の構築と安定した教育環境の整備が必要です。本町では平成 29 年度（2017）に 4 小学校が 1 校に統合され、中学校に併設し、小中一貫教育を実施する新生「長南小学校」が誕生し、小・中学校の連携を密にするともに、協力して一貫教育を推進する体制づくりを図ってきましたが、更なる推進のために、小中学校合同の教育活動を多く設定していくことが必要です。今、子どもたちや町の将来の子育てのために何をなすべきかを地域一体となって考え、学校を支えるための施策や活動内容を協議し支援するため、長南小学校では、令和元年度からコミュニティ・スクールをスタートし、「地域とともにある学校」として、学校運営に地域の声を積極的に活かしています。

・教育環境の充実

教育内容については、児童・生徒の個性・能力・適性等に配慮した教育課程や、情報化に対応したコンピュータを活用した ICT 教育が行われています。就学前から中学校までの連続性による英語の習得と、全児童生徒に整備されているタブレットの活用等により、コミュニケーション力育成教育を推進しています。さらに、ICT 教育を推進する ICT 支援員の配置や教員への研修を開催しました。教職員の更なる指導力向上を目指した研修や支援ソフトを使用した様々な運用方法を教職員全体で周知し、全教員が運用できるようにすることで教育環境の底上げが求められています。

また、地域の人々との交流や体験的学習を通しての知識と技術の伝承、地域性を活かした「郷育」学習を推進する取り組みとして、「長南町インストラクター」、「長南町コーディネーター」を小中学校に配置し、児童生徒の体験活動や「郷育（ふるさと学習）」の充実を図ってきました。児童生徒のふるさと学習への意欲は高く、引き続き、高い意欲を維持できるように推進していくことが必要です。また、不登校・いじめの未然防止と早期発見に向けた取り組みや、他人をいたわる心情や思いやりの心を育てる指導の充実にも取り組んでいます。施設環境面では、老朽化対策や時代に即した設備へ更新する等検討してまいります。

住民評価（CS 分析）

① 小中学校の教育施設や教育環境



取組方針

小中一貫教育により、子ども一人ひとりの課題に対応しながら、義務教育 9 年間の学びの連続性を確保し、基礎的な知識や技能を習得させ、「生きる力(確かな学力・豊かな心・健康な身体)」を育てる教育を推進していきます。

また、コミュニティ・スクールにより、保護者や地域住民とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映し、協働しながら子どもたちの成長を支える「地域と共にある学校づくり」を推進することにより、地域と一体となって特色ある学校づくりを進め、ふるさとへの愛着の醸成や新たな時代に対応できる人材育成に取り組みます。不登校・いじめ対策としては、未然防止・早期発見に努め、児童生徒が楽しく学び、生き生きとした学校生活を送れるよう、個に応じた分かりやすい授業を行い、児童生徒理解を深めるとともに、生徒指導の充実を図ります。事案が発生した場合は、迅速かつ慎重な対応と事後指導を徹底します。

指標

指標名	現状値(R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
コミュニティ・スクールの推進	143人	350人	P.113
ふるさと意識を育む長南町教育の推進(郷育プログラム)	5事業	5事業	P.113

主要施策 I

学校教育の充実

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

- ◎小中一貫教育の推進 ICT を活用したコミュニケーション力育成教育の推進
- ◎コミュニティ・スクールの推進
- ◎ふるさと意識を育む長南町教育の推進(郷育プログラム)

関連計画

計画名	計画期間
長南町教育振興基本計画	令和4年度～令和8年度



小学校 バケツ稲の様子



町の総合計画を学ぶ様子

施策2 生涯学習の推進



現状と課題

・学習ニーズ多様化への対応

健康寿命の延伸やライフスタイルの多様化が進む中、子どもから高齢者まで、自由に気軽に学べる生涯学習体制づくりが求められています。子どもたちの豊かな心を育むための地域と学校が連携した教育や、高齢者の生きがいづくりなど、様々な視点の取り組みが必要です。

また、令和5年度にコロナ禍が収束の兆しを見せ、中断していた生涯学習講座などが再開しました。外部機関との連携による防災講座、オンラインサテライト講座など、新しい取り組みも推進しており、利用者のニーズに応えられる生涯学習の機会を推進していく必要があります。

・青少年の育成支援

青少年期は人間形成における最も重要な時期ですが、近年は引きこもりや不登校など、社会との関わりを上手にとれない青少年の問題が顕在化しています。また、学校でのいじめだけでなく、ネットいじめやネット犯罪の被害、逆にネット犯罪への加担など、情報化社会に潜む負の側面も確実に影響を及ぼしており、青少年を取り巻く問題は複雑化しています。

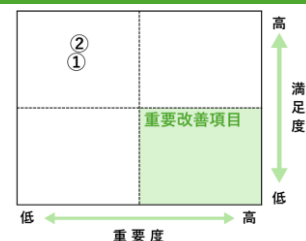
こうした状況での青少年の健全な育成は、社会全体で取り組むべき課題であり、子どもたちの健やかな成長に対する地域の協力が得られるように支援していく必要があります。

・中央公民館の整備

生涯学習の拠点である中央公民館は昭和49年に建設され、老朽化が進み耐震性にも問題を抱えています。将来的な視点から求められる姿を策定し、その上で新築や改修、複合化の必要性の有無や、複合化の内容等を早期に検討していく必要があります。

住民評価 (CS 分析)

- ① 生涯学習講座のメニューや数
- ② 家庭教育指導などの青少年の健全育成



取組方針

子どもから大人まで、住民が生涯にわたって地域に根ざした学びを高められるよう取り組むとともに、住民の学びと交流の場となる拠点づくりを進めていきます。また、講座メニューの多様化や、町の特色を活かした体験の機会を取り入れ、幅広い世代が学べる生涯学習体制を構築します。特に高齢化が著しい本町では、高齢者の生きがいと健康づくりにより高齢者福祉にも良い効果が期待できることから、引き続き高齢層が楽しみながら意欲的に学びに参加する機会の創出に取り組めます。学べる、そして、子どもとその保護者世代の需要にきめ細かく応えてゆくことに特化していきます。また、老朽化が深刻な中央公民館の整備に取り組めます。

指標

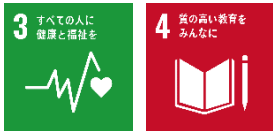
指標名	現状値(R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
生涯学習講座のメニュー数	16 講座	維持	P.115
図書貸出件数	212 冊	維持	P.115

主要施策Ⅰ 生涯学習の充実

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

◎生涯学習の推進 ◎中央公民館の整備

施策3 スポーツの推進



現状と課題

・生涯スポーツの推進

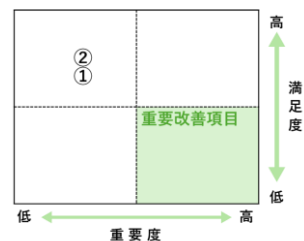
スポーツ協会およびスポーツ推進委員会を中心に、スポーツ普及活動を行っています。高齢化が進む中、レクリエーションとして住民がスポーツに親しむことの重要性が高まっています。令和5年度にコロナ禍が収束の兆しを見せ、スポーツ施設の利用人数は回復しています。その一方で、使用料収入は令和元年度の78%に留まっており、コロナ禍前に比べて学校（特に小学校）・スポーツ少年団の利用比率が高くなっています。

・スポーツ施設の整備

スケートパーク以外のスポーツ施設はいずれも築40年程度経過しており、現状規模のまま維持するには、膨大な改修費用が見込まれます。町の将来的な状況に適合する施設の姿を予測し、改修計画を再構築することが必要です。

住民評価 (CS 分析)

- ① スポーツ施設の数や設備
- ② スポーツ活動、教室のメニューや数



取組方針

スポーツ協会およびスポーツ推進委員会を中心として、住民の健康を増進するスポーツ活動を引き続き推進します。また、安心・安全なスポーツ環境の充実に向けて、老朽化した施設や設備の見直しを検討し、将来的に多くの町民が快適にスポーツに取り組める環境を維持していきます。「ニュースポーツ」、「レクリエーションスポーツ」など誰でも気軽に楽しめる新しいスタイルのスポーツも普及に取り組み、住民のさらなる健康増進を目指します。

指標

指標名	現状値 (R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
町民一人あたりのスポーツ施設利用回数	2.48 回	2.5 回以上	—

主要施策I

生涯スポーツの推進

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

◎生涯スポーツの推進と施設環境の整備

スポーツ施設の維持・管理

関連計画

計画名	計画期間
社会体育施設改修工事計画	令和元年度～令和9年度



スケートパーク

施策4 歴史・文化の継承と振興



現状と課題

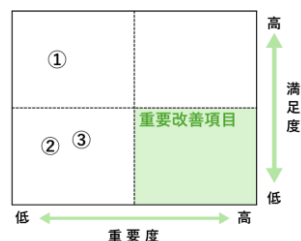
・豊富な歴史文化遺産の維持・継承

本町には笠森寺観音堂をはじめとした国・県指定の文化財が多く、国の登録有形文化財もあります。その他にも昭和 60 年に環境省から昭和の名水百選に指定されている熊野の清水等、歴史文化遺産の多さは、近隣市町村の中でも有数です。

これらの歴史文化遺産は本町の誇れる資源であり、保護・継承だけではなく、教育・観光等、幅広い分野での活用も望めます。歴史文化遺産の維持・継承に向けて、国が推奨する「文化財保存活用地域計画」の策定を検討していくことが必要です。

住民評価 (CS 分析)

- ① 文化施設の数や設備
- ② 歴史・文化財の保存・活用
- ③ 芸術文化活動などの機会



取組方針

本町の歴史・文化を将来に継承していくため、文化財保護法で規定する市町村文化財の保存・活用に関するマスタープラン兼アクションプランである「文化財保存活用地域計画」の策定も視野に入れながら、地域にとってのアイデンティティであり、地域振興のための資源でもある「歴史遺産・文化財」の計画的かつ効果的な保存・活用に取り組みます。

また、文化施設を適切に維持管理するとともに、住民が芸術・文化に親しむ機会の創出に努めます。

指標

指標名	現状値 (R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
郷土資料館利用者数	338 人	向上	—

主要施策 I 歴史・文化の継承と振興

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

文化財の整備・保存、活用

文化活動の推進

郷土資料館の整備

関連計画

計画名	計画期間
長南町文化財保存活用地域計画	令和 9 年度 (予定) ~

施策Ⅰ 住民協働の推進



現状と課題

・持続可能な人と地域のつながりの形成

近年は核家族化や高齢者の単身世帯の増加により、家族による支え合いが困難な住民が増え、同時に社会構造や住民意識の変化による地域のつながりも希薄化しています。その結果、虐待、孤立死（孤独死）が社会問題化するなど、地域課題は多様化、複雑化しており、従来の施策だけでは解決が難しい状況となっています。

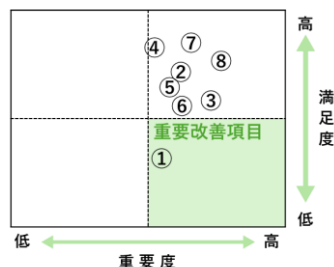
このような状況の中、大規模な自然災害が頻発しており、地域住民による日常的な支え合いの重要性が改めて認識されています。このため、ボランティア活動などに参加する意識の醸成や、地域コミュニティに関わる様々な主体によるネットワークの構築、地域を支える人材の育成により、まちづくりに関わる町民主体の活動への一層の支援が求められています。

・住民と対話する行政

これまで本町では、町長と語る会による広聴事業や、廃校施設の活用など、地域に影響を及ぼす事業を進める際には住民説明会を行い、丁寧な対話を行ってきました。また、住民との対話を目的として、「うごく町政教室」や「ふれあい町民ツアー」を実施しています。ボランティア活動の推進は、社会福祉協議会が主体となって実施しています。

住民評価（CS分析）

- ① 区の活動や地域の活動
- ② 町民との対話と協働
- ③ 町政への町民意向の反映
- ④ NPO・ボランティア活動などへの支援
- ⑤ 住民参加によるまちづくりへの支援
- ⑥ 地域や近隣住民とのつながり
- ⑦ 開かれた行政の推進
- ⑧ 広報紙やホームページ、防災無線などの情報発信



取組方針

行政と地域等の間で問題意識や課題を共有し、解決を図るため、積極的な行政情報の発信や、意見交換の機会を設け、大規模事業や地域への影響が大きい施策・事業を展開していく場合は、引き続き地域との対話と協調を常に念頭に置きながら実施していきます。

町が取り組む各種施策に関する個別計画書は、施策方針の重要な位置づけとなることから、パブリックコメントや議会等への丁寧な説明・報告等に努めていきます。また、住民との協働事業については、NPO 法人等とのタイアップも視野に入れながら進めていきます。

指標

指標名	現状値 (R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
まちづくり町民提案事業 の新規事業数	9件	向上	P.115

主要施策 I

協働のまちづくりの推進

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

◎まちづくり町民提案事業

関連計画

計画名	計画期間
協働に関する基本方針	平成 22 年度～



うごく町政教室の様子



町民ツアーの様子

施策2 防災・防犯・交通安全の推進



現状と課題

・災害に強いまちづくり

令和元年度(2019)の大規模な台風とそれに伴う停電や家屋の浸水等により、本町は甚大な被害を受けました。今後はこうした大規模災害への備えが常に必要であり、住民一人ひとりの防災への備えと地域での共助による取り組みの重要性が一層高まっていることから、令和2年(2020)に、「長南町総合防災マップ」を作成配布、WEBの公表により、災害時の住民の行動について意識啓発を図りました。

災害時等に重要な役割を果たす常備消防については長生郡市広域市町村圏組合が担っており、地域の防災体制については、自主防災組織が町内に11組織(令和7年3月末現在)設立され、令和6年にはすべての組織に発電機を整備し、自主防災組織の防災力向上を図っています。災害時の防災拠点として重要な役割を担う役場庁舎は、令和5年1月に新庁舎が竣工となったものの、附属棟改修について防災倉庫の必要性や、公民館建て替えの推移などを考慮しながらの検討が必要な事項となっています。

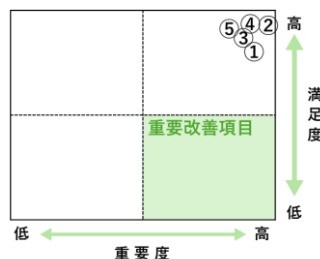
・防犯・交通安全の推進

町内の刑法犯罪発生件数は一時減少したものの、近年は増加傾向にあります。また、近年では電話詐欺などの高齢者を狙った詐欺犯罪の手口が巧妙化しており、さらなる住民への意識啓発が必要となっています。地域の犯罪を防止する防犯指導員は、高齢化により人材不足が課題となっていますが、警察と協力しながら防犯体制の強化に努めています。今後も、地域住民や学校や家庭に、防犯に対する理解と協力を求め、青色防犯パトロールの巡回による防犯対策の強化など、安全で安心して生活できる環境づくりが求められています。

交通安全については住民への意識啓発活動を行っておりますが、今後のさらなる高齢化を見据え、高齢者の認知能力低下等に伴う運転免許証の返納促進等の対策や、高齢者向けの交通安全指導などを検討していく必要があります。

住民評価(CS分析)

- ① 消防・救急体制
- ② 地震や台風などの防災対策
- ③ 交通安全対策(カーブミラー・信号など)
- ④ 犯罪などに対する防犯対策
- ⑤ 詐欺被害などに対する消費者保護



取組方針

台風や地震などによる激甚災害の際には、行政の支援には限界があるため、日頃から住民・地域の防災意識の啓発や訓練などを通じ、避難行動の定着を図ります。災害時の防災拠点となる役場庁舎は、停電対策として、非常電源を導入しており、更なる災害対応の強化を図っていきます。また、災害時の情報発信の強化としてLINEによる「スマホ市役所」を導入し、LINEから避難情報を受け取れるようにすることで迅速な避難行動を推進します。

防犯や交通安全については、関係機関との連携を十分図り、犯罪や交通事故を未然に防ぐため、継続的に住民の意識啓発に取り組めます。

指標

指標名	現状値(R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
非常食数・水の備蓄本数	6,000食・6,000本	6,000食・6,000本	P.115
防災訓練参加者数	250人	250人	P.115
自主防災組織数	11組織	13組織	P.115
自主防災組織のカバー率	18.2%	20.0%	P.115
防犯パトロールの協力者数	48人	50人	—

主要施策1

災害に強いまちづくり

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

- ◎防災対策の強化 防災備蓄品、防災備品の管理 防災訓練の実施
- ◎自主防災組織の育成 スマホ市役所の導入
- 被災者支援システムの導入

関連計画

計画名	計画期間
長南町国土強靱化地域合同計画	令和3年度～令和12年度
長南町地域防災計画	平成10年度～
長生郡市広域災害対応計画	平成25年度～
長南町業務継続計画	令和2年度～
長生郡市災害廃棄物処理計画	令和元年度～

主要施策2

防犯体制の強化

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

- ◎防犯対策事業 防犯指導體制の確立 防犯カメラ設置補助金の活用

主要施策3

交通安全の強化

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業)

- ◎交通安全対策の強化 交通安全指導體制の確立
- 自転車用ヘルメット購入費補助金の活用

施策3 男女共同参画の推進



現状と課題

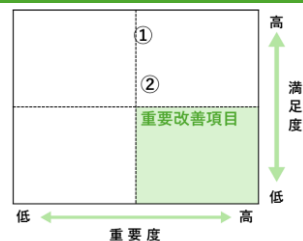
・男女共同参画計画の実行

男女が互いに人権を尊重しながら、ともに責任を分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる社会が男女共同参画社会です。平成 11 年に男女共同参画社会基本法が制定されてから 20 年以上が経過しましたが、男女共同参画の必要性が十分に理解されてきたとは言えません。総合計画内の指標である役場管理職の割合の向上については達成しましたが、令和 3 年度～令和 7 年度までの 5 年間の計画期間として策定した男女共同参画計画では、未達成の課題が半分以上あります。

すべての人が、職場、地域、家庭などあらゆる場面で活躍し、平等と感じられる社会を実現させるためには、女性だけでなく、男性、高齢者、若者、子ども等、あらゆる人々に対する男女共同参画への意識づくりが必要です。

住民評価 (CS 分析)

- ① 男女共同参画社会の推進
- ② 人権対策への取り組み



取組方針

令和 3 年 3 月に策定した『長南町男女共同参画計画』は令和 7 年度に計画期間を終えますが、未達成の目標を課題としながら、社会構造の変化、価値観の多様化を踏まえて、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり、男女共同参画の意識づくり、ワークライフバランスの推進、あらゆる暴力の根絶と人権の尊重および女性活躍の推進を引き続き図っていきます。

指標

指標名	現状値 (R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
役場の女性管理職員の割合	5 人	8 人	—

主要施策 I 男女共同参画の推進

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業
男女共同参画の推進

施策4 行財政の健全運営



現状と課題

・効率化を求められる行政運営

社会情勢の変化や国の政策動向、突発的な災害等に対応するため、行政事務は増加傾向にあり、最適な行政サービスを提供するためには、職員の資質向上や事務の効率化が必要不可欠です。令和6年度には第6次定員適正化計画を策定し、役職定年制度や暫定再任用制度、会計年度任用職員等の多様な任用形態を考慮しつつ、正規職員の計画数を130人としましたが、令和7年4月現在の職員数は117人となり人材不足が課題となっています。そのような状況下で、指定管理制度の活用や給食調理業務の委託など、民間委託を推進することで、より効率的・効果的な組織体制づくりに取り組んできました。

今後は、DX化による事務の効率化が求められていますが、DXの推進は高度な専門知識や高額な出費が伴う事例が多く、費用対効果の検証を十分に行いながら推進していくことが必要です。

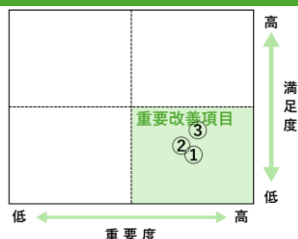
・人口減少時代の財政運営

財政の健全性を確保するため、地方債発行の際には、過疎対策事業債をはじめ、交付税算入率の高い事業債を優先的に活用しています。また、公共施設等の更新・大規模改修に備え、「公共施設等整備基金」を設置し、「財政調整基金」と併せて余剰金の積み立て等により財源の確保に努めています。本町の財政状況は、庁舎建設事業の実施により、財源として地方債の借入や基金を取崩したことにより、将来負担比率は増加傾向にあります。また、今後は元利償還金が増加していくことから実質公債費比率も増加傾向にあります。人口減少により町税等の自主財源確保が難しい状況のため、今後の道路等をはじめとするインフラや公共施設の整備、維持管理費用等を勘案すると、厳しい財政運営が想定されます。

このようなことから、事務事業の選択と集中をする中で広域化や民営化等も検討し、公益性を維持しつつ、効率的・持続的な財政運営を行う必要があります。

住民評価 (CS 分析)

- ① 効率的な行財政運営
- ② 行政改革への取り組み
- ③ 役場など公共施設の利用のしやすさ



取組方針

適正な職員数で最大限の行政サービスを提供するため、定員適正化計画に基づき本町の実情に見合った定員数を確保し、職員研修の充実等により人材育成を強化して、職員一人ひとりの資質向上および意識改革に取り組むとともに、政策目標の達成に必要な組織体制を構築します。

また、事務事業の必要性や優先順位を見極めながら、事務事業の見直しや統廃合、民間委託等を推進し、限りのある財源で効率的かつ持続可能な行財政運営に引き続き取り組みます。

指標

指標名	現状値 (R6)	今後の方向性	総合戦略での位置づけ
将来負担比率	27.4%	早期健全化基準 (350.0%) 以下	—

主要施策1 効率的な行政運営

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

効率的な組織体制の確立	事務の効率化の推進
人材確保対策の強化	職員研修の充実

関連計画

計画名	計画期間
第6次定員適正化計画	令和6年度～令和10年度
長南町職員人材育成基本方針	令和4年度～
長南町DX推進計画(再掲)	令和8年度～令和12年度
長南町過疎地域持続的発展計画	令和8年度～令和12年度

主要施策2 効率的な財政運営

【主な事業】 ※◎は重点的取組として、総合戦略に位置づける事業

◎公有財産の適正かつ効率的運用	経費の削減
財源の合理的・効率的な活用	

関連計画

計画名	計画期間
長南町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和28年度

第4編

第3期 長南町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

1. 計画策定趣旨

日本の急速な人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を形成していくため、平成26年(2014)11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定されました。それに伴い、本町でも「長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策および地域活性化に向けて、取り組みを展開してきました。

令和2年(2020)、わが国の人口減少・少子高齢化は継続しており、東京圏への一極集中も依然として解消していません。それに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、国民の経済・生活が大きく変化しているだけでなく、5Gの本格運用を皮切りに、通信の高速化・大容量化が進むことでテレワーク等、柔軟で多様な働き方が一層の広がりを見せています。これに対し、国は「第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、感染症克服と経済活性化の両立の視点のもと、さらに取り組みを強化して展開しました。

令和7年(2025)現在、第1期からの10年の地方創生の取組を通じて企業誘致や地方移住などの一定の成果は見られるものの、若者や女性が流出し人口減少が深刻化している状況になっています。人口減少が進むなかでも、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていけるよう国は「地方創生2.0」を掲げ、地域の住民や産官学労言士等が一体となって実現を目指すこととしています。

本町においても、働き手・担い手である若者の減少や地域活性化に、引き続き取り組んでいく必要があります。そのため、令和12年度までを計画期間とする「第3期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第3期長南町総合戦略」という。)を策定します。

第3期長南町総合戦略を推進する上で、庁内の組織体制を強化するとともに、町民の方々をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、労働団体などの様々な立場からの参画をいただき、地域が一つになって、総合戦略の推進に取り組む必要があります。

2. 総合戦略の位置づけ

第3期長南町総合戦略は、人口減少対策・地域活性化についての重点施策を位置づけたもので、長南町第5次総合計画における重点プロジェクトと整合するものです。第3期長南町総合戦略の策定にあたっては、長南町第5次総合計画との整合と調和を十分に図り、本町として一体的な施策推進を図るものとします。

3. 計画の期間

第3期長南町総合戦略の計画期間は、「長南町第5次総合計画後期基本計画」との整合を図り、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

4. 目標指標・重要業績評価指標 (KPI) の設定

第3期長南町総合戦略で設定する基本目標ごとに、総合戦略の計画期間である5年後に実現すべき成果（アウトカム）に関する目標指標を設定するとともに、基本目標ごとに掲げる具体的施策については、客観的な重要業績評価指標 (KPI) を設定します。

5. デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係

国が策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略では、地方においては、それぞれの地域が抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築するとともに、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力を活用した地域間連携やデジタル実装の推進策に取り組むことが求められています。

第3期長南町総合戦略においては、デジタル田園都市国家構想総合戦略および第3期千葉県地方創生総合戦略を勘案して策定します。

6. 地方創生 2.0 との関係

人口減少下においても経済成長と地域社会を維持できるための仕組みづくりが進められるよう、安心して働き暮らせる生活環境の構築や、地域資源を活かした付加価値の高い地域経済の創生、関係人口を活かした地方分散を図るとともに、AI・デジタル等の新技術の活用を推進することが求められています。

第3期長南町総合戦略においては、各基本目標に掲げる施策の中で、地方創生 2.0 における基本的考え方や政策を取り入れ事業を推進します。

第2章 基本目標

1. 基本的な考え方

長南町第5次総合計画後期基本計画でも示すように、人口減少が顕著に進むことが見込まれるなか、町民人口だけでなく、町外から多様に関わる「関係人口」を増やすことが重要です。関係人口とは、移住や定住には至らなくても、観光や交流、仕事などを通じて町に関わる人々を指します。

こうした関係人口の拡大を前提に戦略を進めることで、町のまちづくりに参画する人を増やし、将来的な移住や企業参入につながる機会を広げていきます。

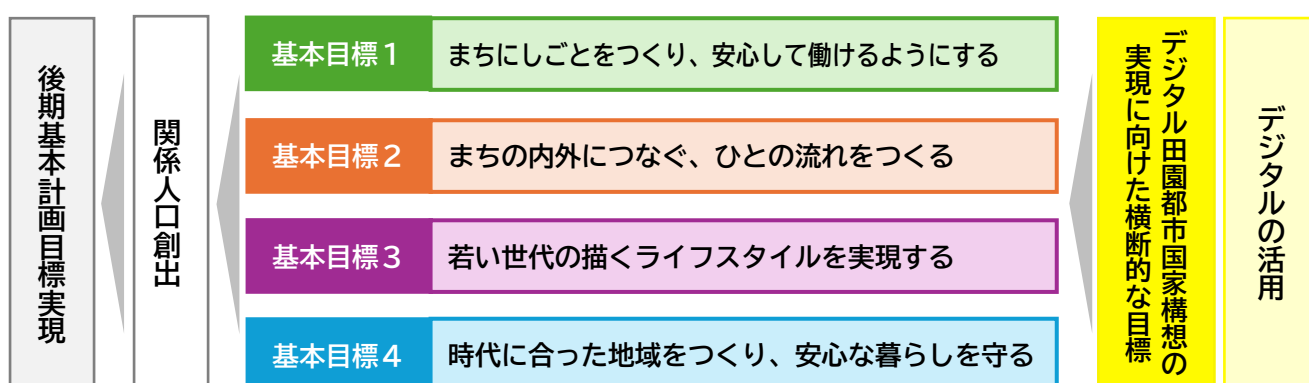
第3期長南町総合戦略では、人口減少対策および「関係人口創出」による活性化策を推進していくことで、後期基本計画目標の実現を実現します。

2. 基本目標

第3期長南町総合戦略では、「まちにしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「まちの内外につなぐ、ひとの流れをつくる」、「若い世代の描くライフスタイルを実現する」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」の4つの基本目標を設定し、まち・ひと・しごとの創生に取り組むとともに、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた横断的な目標として「デジタルの活用」を設定します。

まちづくりにかかるさまざまな分野でデジタル技術の導入を推進しながら、デジタルの力を活用した施策を横断的に展開していくことで、本町が抱える社会課題の解決をはじめ、町民サービスや地域の魅力のさらなる向上を目指します。

基本目標ごとに掲げる施策は、第3編の後期基本計画で掲げる施策および主要施策に紐づけて設定し、長南町第5次総合計画後期基本計画と第3期長南町総合戦略の連動による効果的・効率的な施策展開を目指します。



第3章 基本的方向と具体施策の数値目標

【基本目標1】 しごと

まちにしごとをつくり、安心して働けるようにする

～農業・商工業・観光の振興による活発で活力ある長南づくり～

これまで長南町が培ってきた地域資源を最大限に活用し、地域経済の循環を強めながら、若者や子育て世代にとって魅力があり、安定した収入につながる仕事づくりに取り組みます。そのために、農業では大規模化やスマート農業の導入とともに、6次産業化や地産地消の推進によって「稼ぐ力」を高めます。商工業や観光分野では、地域特産品や観光資源の磨き上げに加え、デジタル技術を活用した発信強化を行い、町外との販路拡大や交流人口の拡大につなげます。さらに、空地や空き施設を活用した企業誘致やリモートワーク環境の整備、関係人口・移住者との協働により、多様な働き方や人の流れの創出に取り組みます。

【数値目標】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
農業産出額	11.2億円	21.4億円
商品販売額	17.1億円	21.3億円
製造出荷額等	360.8億円	476.1億円

主な事業

主要施策1 全農家参加型農業の推進

営農推進事業 地域農業の育成
地域計画運用の推進
経営規模拡大農地集積奨励事業
次世代人材投資事業
スマート農業の推進

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
営農組合数	8組合	9組合
農用地区域内基盤整備済みの水田の集積面積	390ha	400ha
新規就農者数(Iターン・Uターン含む)	9名	11名

主要施策2 農産物の魅力向上

長南産米コシヒカリのPR促進
6次産業化の取組促進
農産物直売所の開設

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
長南産コシヒカリPR回数	13回	15回

主要施策3 有害鳥獣対策

鳥獣被害防止総合対策事業

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
有害鳥獣被害の面積	87a	43a
有害鳥獣被害の金額	1,790,000円	895,000円

主要施策4 商工業の振興

既存事業者への支援
起業、創業支援
空き公共施設等の有効活用
企業誘致

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
町内の商業事業所数(統計年鑑)	52事業所	60事業所
町内の工業事業所数(統計年鑑)	24事業所	30事業所

主要施策5 観光の振興

山内ダム修景整備 地域資源、環境資源として活用

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
観光入込客数	48.9万人	60万人

主要施策 6 持続可能な土地等の利用

- 公有地の有効活用
- 西部工業団地計画跡地の有効活用
- 空港代替地の有効活用
- 空き公共施設等の有効活用
- 企業誘致

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
大規模公有地の活用件数	0 件	1 件



山内ダム

【基本目標2】
移住・定住

まちの内外につなぐ、ひとの流れをつくる

～地域資源と立地優位性を活かした魅力あふれる長南づくり～

長南町は、東京・神奈川まで車で60分圏内、羽田空港・成田空港へも60分程度で移動可能という優れた交通アクセスを有するとともに、多くの歴史・文化資源や豊かな自然資源を備えています。この特性を活かし、「穏やかな首都近郊の暮らし」を実現できるまちとして、移住・定住を促進します。さらに、災害や感染症を契機とした東京一極集中リスクの分散に向けて、個人や企業の新たな拠点づくりを支援します。その際には、テレワーク環境や高速通信網などデジタルインフラを整備・活用し、AI・デジタル技術による暮らしやビジネスの利便性を高めることで、多様な人と企業が集い続ける魅力ある地域づくりに取り組みます。

【数値目標】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
交流人口	3,687人	4,300人

主な事業

主要施策1 交流人口・関係人口の増加

- 地域特産品の魅力発信
- 町の魅力発信事業
- 地域おこし協力隊の登用推進
- 東京家政大学協働事業

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
観光入込客数(再掲)	48.9万人	60万人
地域おこし協力隊の登用推進	3人	5人
東京家政大学協働事業数	3事業	4事業

主要施策2 移住・定住の促進

- 住宅取得奨励金事業
- 空き家・空き店舗等の掘り起こし
- 空き家・空き店舗等情報バンク事業

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
奨励金制度の年間住宅取得件数	9件	10件以上
空き家情報バンクの新規登録物件数	11件	向上

主要施策 3 地域資源の活用と保全

公園の整備

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
野見金公園の来園者数	1.9 万人	3 万人



野見金公園

【基本目標3】

子育て

若い世代の描くライフスタイルを実現する

～子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり～

少子化が進行する背景には、若者の未婚・晩婚化や子育てに伴う精神的・経済的負担感の増大があり、希望する家族像を実現できない状況があります。このため、結婚・妊娠・出産・子育てから子どもの教育に至るまで一貫した支援を行い、安心して子どもを産み育てられるまちづくりに取り組みます。併せて、オンライン相談や教育分野でのICT活用など、デジタル技術を活かした支援体制を整えることで、若い世代の多様なライフスタイルに寄り添い、未来に希望を持てる環境づくりに取り組みます。

【数値目標】

指標	現状値(令和5年度)	目標値(令和12年度)
合計特殊出生率	0.86	1.14

主な事業

主要施策1 子ども・子育て支援体制の充実

- 結婚支援事業
- 妊娠・出産支援事業
- 子育て施設の整備
- 子育て支援の充実

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
子育て交流館の利用者数	1,937人	対象人口に応じた利用者数維持
保育所の待機児童数	0人	維持
放課後児童クラブの待機児童数	0人	維持

主要施策2 学校教育の充実

- 小中一貫教育の推進
- ICTを活用したコミュニケーション力育成教育の推進
- コミュニティ・スクールの推進
- ふるさと意識を育む長南町教育の推進(郷育プログラム)

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
コミュニティ・スクールの推進	143人	350人
ふるさと意識を育む長南町教育の推進(郷育プログラム)	5事業	5事業

【基本目標4】
地域づくり

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

～穏やかな暮らしのある安心・安全な長南づくり～

住民がいつまでも元気で安心・安全に暮らせるまちであると同時に、人口減少下でも日常的に不可欠なサービスを維持できる生活環境づくりに取り組みます。特に、地域公共交通の整備や生活利便施設の確保を進めるとともに、激甚災害や感染症などの危機に対して迅速に対応できる防災・医療体制を構築します。さらに、AI やデジタル技術を活用した見守りや健康管理、ワット・ビット連携による新しいインフラ整備を推進し、高齢者をはじめ誰もが安心して暮らせる環境を整えます。加えて、広域的な連携を通じて地域課題の解決に取り組み、持続可能で時代に合った地域づくりを進めます。

【数値目標】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
デマンドタクシー運行回数	8,505回	9,000回

主な事業

主要施策1 地域公共交通網の整備

長南町新公共交通システムの構築

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
デマンドタクシーの運行回数	8,505回	9,000回

主要施策2 新たな情報通信環境の整備

Wi-Fi環境の充実や高速通信環境の整備検討

窓口業務のICT導入

デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
マイナンバーカードの交付率	78.4%	向上
防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備	2箇所	7箇所

主要施策3 健康づくりの推進

新しい生活様式の普及促進

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
特定健診の受診率	52.0%	60.0%
がん検診の受診率	15.0%	向上
学校給食の残菜割合	11.6%	11.2%
予防接種率	74.2%	維持

主要施策4 生涯学習の推進

生涯学習の推進

中央公民館の整備

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
生涯学習講座のメニュー数	16講座	維持
図書貸出件数	212冊	維持

主要施策5 住民協働の推進

まちづくり町民提案事業

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
まちづくり町民提案事業の新規事業数	9件	向上

主要施策6 防災・防犯・交通安全の推進

防災対策の強化

自主防災組織の育成

防犯対策事業

交通安全対策の強化

【主な重要業績評価指標(KPI)】

指標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
非常食数・水の備蓄本数	6,000食・6,000本	6,000食・6,000本
防災訓練参加者数	250人	250人
自主防災組織数	11組織	13組織
自主防災組織のカバー率	18.2%	20.0%

第4章 総合戦略の推進

1. 進捗管理体制

第3期長南町総合戦略の策定にあたっては、「長南町まちづくり委員会」により検討協議を行いました。

第3期長南町総合戦略の推進にあたっては、町をはじめ関係機関や団体等により施策を実施し、数値目標やKPIを基に施策の実施状況の点検を毎年行います。その結果については、「長南町地方創生総合戦略推進本部」にて検証を行い、必要に応じて第3期長南町総合戦略の見直しを行います。

2. 国や県の総合戦略との連携や制度の活用

第3期長南町総合戦略に掲げられた目標を達成のため、各種施策および事業の実施にあたり、国や県の総合戦略に基づく施策と連携していくとともに、地方創生推進交付金をはじめとする地方創生に係る各種補助制度等を積極的に活用していきます。

3. 広域連携の推進

人口減少傾向の中、行政サービスの需要量が減少しています。しかし、特に生活に必要なインフラについては、需要量が減少しても質を維持することが不可欠ですが、従来の規模や体制で継続した場合に住民一人が負担する行政コストが増大することが懸念されます。

その一方で、広域連携により質の向上が期待される施策・事業もあります。特に地域活性化にかかる施策・事業については、広域連携により取り組むことで、本町単体で取り組むよりも大きな効果が得られることが期待されます。

これらのことから、今後の動向を見据え、必要性の高い事業については広域連携による対応を推進します。

4. 官民連携の推進

事業実現にあたっては、長南町の地域の垣根を越えて、地域課題解決や経済成長の観点から民間企業や大学・研究機関等と積極的に連携することを推進します。

資料編

策定過程

令和7年度

実施日	会議等	内容等
5月22日	長南町新総合計画策定委員会 (課長補佐・係長級庁内会議)	・前期基本計画の効果検証及び成果指標 ・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル 田園都市国家構想総合戦略説明、協議
5月27日	第1回長南町新総合計画策定会議 (課長級庁内会議)	・前期基本計画の効果検証及び成果指標 ・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル 田園都市国家構想総合戦略説明、協議
6月12日	第1回まちづくり委員会	・町長からまちづくり委員会へ諮問 ・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル 田園都市国家構想総合戦略(施策体系)の説明 ・協議
6月29日	・ワークショップの開催	・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル 田園都市国家構想総合戦略策定に向けた基本 方針についての意見交換会
7月29日	第2回長南町新総合計画策定委員会 (課長補佐・係長級庁内会議)	・前期基本計画の効果検証及び成果指標 ・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル 田園都市国家構想総合戦略(素案)説明、協議
8月15日	第2回長南町新総合計画策定会議 (課長級庁内会議)	・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル 田園都市国家構想総合戦略(素案)説明、協議
9月4日	9月議会全員協議会	・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル 田園都市国家構想総合戦略(素案)説明
9月18日	第2回まちづくり委員会	・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル 田園都市国家構想総合戦略(素案)の説明
10月9日	第3回長南町新総合計画策定委員会 (課長補佐・係長級庁内会議)	・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル 田園都市国家構想総合戦略(案)の説明、協議
10月17日	第3回長南町新総合計画策定会議 (課長級庁内会議)	・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル 田園都市国家構想総合戦略(案)説明、協議
11月7日	第3回まちづくり委員会	・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル 田園都市国家構想総合戦略(案)の説明
11月10日～ 11月23日	パブリックコメント	・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル 田園都市国家構想総合戦略(案)について

実施日	会議等	内容等
11月28日	第4回まちづくり委員会	・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)の審議、答申書の審議及び提出
12月1日	12月議会全員協議会	・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)説明
12月5日	第4回議会定例会	・長南町第5次総合計画後期基本計画の議決
令和8年 1月30日	第5回まちづくり委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・長南町第5次総合計画後期基本計画・デジタル田園都市国家構想総合戦略の完成報告 ➡『まちづくり計画図』を参考資料に添付 ・長南町過疎地域持続的発展計画(令和8年度～令和12年度)

諮問書

長企財第50号
令和7年6月12日

長南町まちづくり委員会
会長 西野 秀樹 様

長南町長 平野 貞夫

長南町第5次総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

長南町まちづくり委員会設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

長南町第5次総合計画は、町の将来像「人とつながり・地域とつながり・次代へつなげる「ただいま、おかえり」心のふるさと長南」を目標とする本町の最上位計画であり、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とし、今年度で前期基本計画（令和3年度から令和7年度）が終了となります。

また、第5次総合計画は国における地方創生の流れを受け第2期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点プロジェクトとして策定しております。これら計画書の推進にあたっては、進捗状況をチェックする施策評価を毎年度実施し、その取組みの方向性を絶えず確認しているところです。

今後、更に人口構造や社会経済情勢の大幅な変化等が予測される中、前期基本計画の効果検証十分踏まえ、後期基本計画を策定する必要があります。

そこで、この内容について広範な意見をもとにご審議いただきたく、貴委員会に諮問いたします。

答申書

令和7年11月28日

長南町長 平野貞夫様

長南町まちづくり委員会
会長 西野秀樹

長南町第5次総合計画後期基本計画の策定について(答申)

令和7年6月12日付け長企財第50号で諮問のありました長南町第5次総合計画後期基本計画の策定について慎重に審議した結果、その計画(案)は適正であると認めましたので答申します。なお、本計画に基づく施策を効果的に推進すべく、次の事項に十分留意されるよう要望します。

記

- 1 「人とつながり・地域とつながり・次代へつなげる「ただいま、おかえり」心のふるさと長南」という目指すまちの未来像を実現するため、まちづくりの基本方針に則して、効果的・効率的な行政運営に努めること。
- 2 令和12年の目標人口は 5,800 人と設定されている。残念ながら人口減少に歯止めがかからず減少していく人口に不安を抱える町民も少なくない。人口問題については、長期的視野に立って粘り強く希望をもって、柔軟な対策を講じること。
- 3 審議の過程で、各委員から出された意見や提案の趣旨及び町民アンケート結果をはじめとする町民の声を可能な限り尊重し、適切に対応すること。(観光振興、農業振興、生活環境、防災等)

条例

○長南町議会の議決に付すべき事件に関する条例

平成28年3月7日

条例第4号

長南町議会の議決すべき事件を定める条例(平成3年長南町条例第22号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定に基づき、長南町議会(以下「議会」という。)の議決に付すべき事件を定めるものとする。

(議会の議決に付すべき事件)

第2条 議会の議決に付すべき事件は、次のとおりとする。

- (1) 本町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本的方向を総合的かつ体系的に定める基本計画の策定、変更又は廃止に関すること。
- (2) 町民憲章の制定、変更又は廃止に関すること。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(長南町まちづくり委員会設置条例の一部改正)

2 長南町まちづくり委員会設置条例(昭和41年長南町条例第8号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「総合計画」を「基本構想及び基本計画」に改める。

審議機関

○長南町まちづくり委員会設置条例

昭和41年3月31日

条例第8号

(設置)

第1条 本町の自然的・経済的・文化的その他の条件に即して総合的にまちづくりを促進し、健全な発展を図るため長南町まちづくり委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ、次に掲げるまちづくりに関する事項について調査及び審議を行うものとする。

- (1) 本町が定める基本構想及び基本計画に関すること。
- (2) 本町の総合的な開発計画に関すること。
- (3) その他まちづくりに関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員13人で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員 2人
- (2) 教育委員会の委員 1人
- (3) 農業委員会の委員 1人
- (4) 公共的団体等の役員 3人
- (5) 学識経験者 4人
- (6) 公募による委員 2人

3 委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。

4 委員の欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置く。

2 会長は委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し委員会を代表する。

4 会長が欠けたとき、又は事故あるときはあらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことが出来ない。

3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門員)

第6条 委員会に専門の事項を調査させるため、専門員をおくことが出来る。

- 2 専門員は長南町の職員及び知識経験を有する者のうちから町長が任命する。
- 3 専門員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときはその任を解かれるものとする。
(報酬及び費用弁償の支給)

第7条 委員の報酬、費用弁償及び旅費については別に定めるところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、町長の定める機関において処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は町長が定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 長南町建設審議会設置条例(昭和32年長南町条例第56号)は廃止する。
- 3 第3条に定める委員は当分の間なお、従前の長南町建設審議会委員をもってあてる。

附 則(昭和43年3月1日条例第11号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和44年3月1日条例第8号)

この条例は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則(昭和45年3月5日条例第12号)

この条例は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則(昭和45年12月23日条例第38号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和45年12月1日から適用する。

附 則(昭和46年3月8日条例第7号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和46年4月1日から適用する。

附 則(昭和47年3月11日条例第8号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和47年4月1日から適用する。

附 則(昭和48年3月17日条例第14号)

この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則(昭和49年3月25日条例第12号)

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則(昭和49年4月8日条例第32号)

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則(昭和59年5月18日条例第14号)

この条例は、公布の日から施行し、改正後の長南町建設委員会設置条例の規定は、昭和59年5月1日から適用する。

附 則(平成4年3月11日条例第9号)

この条例は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成10年10月1日条例第14号)

この条例は、平成10年10月1日から施行する。

附 則(平成24年3月5日条例第6号)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年長南町条例第11号)の一部を次のように改正する。

別表第1、別表第2及び別表第3中「建設委員会」を「まちづくり委員会」に改める。

附 則(平成27年3月4日条例第8号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月7日条例第4号)抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

長南町まちづくり委員会 委員名簿

No	委嘱区分	氏名	役職名	備考
1	(町議会議員) 条例第3条第2項第1号	加藤喜男	委員	議員
2	〃	森川剛典	委員	議員
3	(教育委員会の委員) 条例第3条第2項第2号	唐鎌弥生	委員	教育委員
4	(農業委員会の委員) 条例第3条第2項第3号	吉野豊	委員	農業委員会会長
5	(公共団体等の役員) 条例第3条第2項第4号	川崎康正	委員	区長会長
6	〃	中橋一夫	委員	商工会長
7	〃	小川長圓	委員	観光協会会長
8	(学識経験者) 条例第3条第2項第5号	鈴木陽子	職務代理者	長南集学校校長
9	〃	内山雅博	委員	千葉銀行茂原支店 支店長
10	〃	井手上司	委員	長南郵便局長
11	〃	西野秀樹	会長	元町職員
12	(公募委員) 条例第3条第2項第6号	今井洋祐	委員	
13	〃	酒田海	委員	

○長南町新総合計画策定会議設置要綱

昭和58年6月30日

告示第17号

改正 平成3年5月14日告示第11号

平成7年3月27日告示第12号

平成19年3月27日告示第30号

平成22年4月1日告示第45号

平成27年1月6日告示第8号

(設置)

第1条 長南町新総合計画の策定に関する重要事項を審議するため、長南町新総合計画策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(組織)

第2条 策定会議は、町長、副町長、教育長、課長及びこれらの職に相当する者をもって構成する。

2 策定会議の議長は、町長をもってあてる。

(会議)

第3条 策定会議は、必要に応じて議長が招集する。

2 策定会議の審議事項が特定部門に係るものであるときは、部会を設けることができる。

3 策定会議は、必要に応じ関係職員、関係行政機関及び学識経験者等から意見を聴取することができる。

(庶務)

第4条 策定会議の庶務は、企画担当課が行う。

附 則

この要綱は、昭和58年7月1日から施行する。

附 則(平成3年5月14日告示第11号)

この告示は、平成3年5月15日から施行する。

附 則(平成7年3月27日告示第12号)

この告示は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月27日告示第30号)

この告示は、平成19年4月1日から適用する。

附 則(平成22年4月1日告示第45号)

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成27年1月6日告示第8号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

長南町新総合計画策定会議 名簿

NO	課名等	職名	氏名	役職等
1	特別職	町長	平野貞夫	議長
2	特別職	副町長	佐久間静夫	副議長
3	特別職	教育長	糸井仁志	委員
4	総務課	課長	河野勉	委員
5	企画財政課	課長	江澤卓哉	委員
6	企画財政課	主幹	小澤元晴	委員
7	税務住民課	課長	松崎文昭	委員
8	福祉課	課長	山本和人	委員
9	健康保険課	課長	長谷英樹	委員
10	生活環境課	課長	三上達也	委員
11	産業振興課	課長	石川和良	委員
12	建設課	課長	高德一博	委員
13	ガス課	課長	金坂美智子	委員
14	会計課	課長	杉崎武人	委員
15	議会事務局	課長	今井隆幸	委員
16	教育課	課長	三ツ本勝	委員
17	教育課	主幹	山口重之	委員

(設置)

第1条 長南町の基本構想及び基本計画(以下「総合計画」という。)を策定するため長南町新総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(職務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事務を行う。

- (1) 総合計画に含まれるべき事務事業の方針及び計画の企画立案に関すること。
- (2) 総合計画に係る事務事業の調査及び資料の収集ならびに作成に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長・副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、企画担当課長をもってあて、副委員長は、企画担当係長をもってあてる。
- 3 委員は、課等の職員のうちから町長が任命する。

(委員長の職務等)

第4条 委員長は、委員会の事務を総理し、会議の議長となる。

- 2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員は、会議に自ら出席することができないときは、課等の長があらかじめ指定する者を出席させなければならない。
- 3 委員は、会議の経過及びその結果を所属する課等の長へすみやかに報告しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画担当課が行う。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、昭和58年7月1日から施行する。

附 則(平成3年5月14日告示第12号)

この告示は、平成3年5月15日から施行する。

附 則(平成7年3月27日告示第13号)

この告示は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月27日告示第30号)

この告示は、平成19年4月1日から適用する。

附 則(平成22年4月1日告示第46号)

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成27年1月6日告示第9号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

長南町新総合計画策定委員会 名簿

NO	課名等	職名	氏名	役職等
1	企画財政課	課長	江澤卓哉	委員長
2	企画財政課	補佐	荒井和紀	副委員長
3	総務課	補佐	渡邊成就	委員
4	税務住民課	補佐	前澤美紀	委員
5	福祉課	補佐	井龍美香	委員
6	保育所	所長	永吉佳子	委員
7	健康保険課	補佐	手嶋俊雅	委員
8	生活環境課	補佐	伊東和史	委員
9	産業振興課	補佐	関陽介	委員
10	建設課	補佐	阿部美晴	委員
11	ガス課	補佐	加納光輝	委員
12	教育課	補佐	廣岡里香	委員
13	給食所	所長	藤平大樹	委員

問1 今後も長南町に住みたいと思いますか。 【1つに○】

■クロス分析

		n	ずっと住み続けたい	どちらかといえば住み続けたい	どちらともいえない	どちらかといえば住みたくない	住みたくない	無回答
全体		465人	29.0%	28.0%	26.0%	11.4%	3.9%	1.7%
性別	男性	238人	33.2%	26.1%	25.2%	10.9%	2.5%	2.1%
	女性	222人	25.2%	30.2%	27.0%	11.7%	4.5%	1.4%
年代別	中学生	105人※	11.4%	25.7%	25.7%	26.7%	10.5%	0.0%
	若年層	56人	5.4%	30.4%	30.4%	19.6%	14.3%	0.0%
	壮年層	71人	23.9%	35.2%	22.5%	14.1%	2.8%	1.4%
	中年層	135人	27.4%	27.4%	32.6%	10.4%	2.2%	0.0%
地区別	高齢層	201人	38.8%	24.9%	21.4%	9.0%	2.5%	3.5%
	長南地区	134人	26.1%	29.9%	23.1%	13.4%	6.7%	0.7%
	豊栄地区	93人	29.0%	32.3%	21.5%	11.8%	3.2%	2.2%
	西地区	117人	27.4%	23.9%	34.2%	9.4%	2.6%	2.6%
家族構成	東地区	121人	33.9%	26.4%	24.8%	10.7%	2.5%	1.7%
	単身	35人	28.6%	25.7%	25.7%	11.4%	2.9%	5.7%
	夫婦	85人	29.4%	31.8%	17.6%	11.8%	5.9%	3.5%
	2世帯	224人	28.6%	26.8%	27.2%	13.8%	2.2%	1.3%
	3世帯	89人	27.0%	25.8%	32.6%	6.7%	7.9%	0.0%

■ …全体-5ポイント以下
■ …全体+5ポイント以上
 ※中学生は全体の人数には含まれていない

問2 長南町は住みやすいまちと思いますか。 【1つに○】

■クロス分析

		n	住みやすい	どちらかといえば住みやすい	どちらかといえば住みにくい	住みにくい
全体		465人	18.3%	32.9%	35.5%	9.9%
性別	男性	238人	18.9%	34.5%	33.2%	10.1%
	女性	222人	18.0%	31.5%	38.3%	8.6%
年代別	中学生	105人※	17.1%	29.5%	42.9%	10.5%
	若年層	56人	1.8%	28.6%	42.9%	19.6%
	壮年層	71人	18.3%	40.8%	32.4%	7.0%
	中年層	135人	20.0%	34.8%	34.8%	8.9%
	高齢層	201人	21.9%	29.9%	34.8%	9.0%
地区別	長南地区	134人	14.2%	35.8%	36.6%	11.9%
	豊栄地区	93人	23.7%	33.3%	26.9%	9.7%
	西地区	117人	13.7%	36.8%	41.0%	6.0%
	東地区	121人	23.1%	25.6%	35.5%	11.6%
家族構成	単身	35人	17.1%	34.3%	31.4%	11.4%
	夫婦	85人	17.6%	31.8%	36.5%	11.8%
	2世帯	224人	21.0%	32.1%	35.3%	7.6%
	3世帯	89人	11.2%	34.8%	38.2%	13.5%

■ … 全体-5ポイント以下

■ … 全体+5ポイント以上

※中学生は全体の人数には含まれていない

■クロス分析

■問11 住みやすさの理由

■・・・全体-5ポイント以下 ■・・・全体+5ポイント以上
 ※中学生は全体の人数には含まれていない

	n	自然が豊かなから	交通事故、犯罪が少なく安心して生活できるから	公害が少ないから	地域の関係づくりや近所づきあいがいから	衛生面（農業集落排水、ゴミ処理）が整っているから	保健医療、健康福祉施設が整備されているから	こどもの教育環境がよく整備されているから	道路網が整備されているから	買い物するのに便利だから	公共交通の便が良いから	文化施設がよく整備されているから	公園・スポーツ・レジャー施設がよく整備されているから	若い人からお年寄りまで働く環境が整っているから	わからない	その他	
全体	238人	82.8%	39.9%	34.9%	21.4%	19.3%	11.8%	9.2%	8.4%	2.5%	1.3%	1.3%	0.8%	0.8%	5.0%	4.2%	
性別	男性	127人	82.7%	40.9%	34.6%	22.0%	16.5%	9.4%	11.0%	8.7%	2.4%	0.8%	0.8%	1.6%	2.4%	5.5%	
	女性	110人	82.7%	39.1%	35.5%	20.9%	22.7%	14.5%	7.3%	8.2%	2.7%	1.8%	0.9%	0.0%	8.2%	2.7%	
年代別	中学生	49人※	100.0%	59.2%	61.2%	38.8%	34.7%	36.7%	53.1%	16.3%	10.2%	24.5%	28.6%	16.3%	14.3%	8.2%	6.1%
	若年層	56人	100.0%	64.7%	17.6%	5.9%	17.6%	5.9%	11.8%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%	5.9%	
	壮年層	71人	76.2%	21.4%	14.3%	4.8%	9.5%	4.8%	21.4%	7.1%	2.4%	2.4%	2.4%	0.0%	2.4%	2.4%	
	中年層	135人	87.8%	40.5%	44.6%	17.6%	13.5%	8.1%	6.8%	12.2%	2.7%	2.7%	0.0%	0.0%	5.4%	2.7%	
地区別	高齢層	201人	79.8%	43.3%	39.4%	33.7%	27.9%	18.3%	5.8%	6.7%	2.9%	0.0%	1.9%	1.0%	5.8%	5.8%	
	長南地区	134人	83.6%	35.8%	35.8%	22.4%	11.9%	16.4%	7.5%	11.9%	3.0%	4.5%	1.5%	0.0%	4.5%	3.0%	
	豊栄地区	93人	77.4%	41.5%	35.8%	17.0%	18.9%	9.4%	5.7%	5.7%	3.8%	0.0%	0.0%	1.9%	3.8%	5.7%	
	西地区	117人	84.7%	40.7%	40.7%	22.0%	20.3%	15.3%	8.5%	8.5%	0.0%	0.0%	3.4%	1.7%	0.0%	6.8%	1.7%
家族構成	東地区	121人	84.7%	42.4%	27.1%	23.7%	27.1%	5.1%	15.3%	6.8%	3.4%	0.0%	0.0%	1.7%	5.1%	6.8%	
	単身	35人	77.8%	27.8%	27.8%	11.1%	11.1%	5.6%	5.6%	11.1%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	夫婦	85人	78.6%	47.6%	45.2%	40.5%	26.2%	16.7%	4.8%	11.9%	4.8%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%	4.8%	
	2世帯	224人	82.4%	36.1%	31.1%	18.5%	17.6%	9.2%	10.1%	5.0%	1.7%	1.7%	0.8%	0.0%	6.7%	5.9%	
3世帯	89人	92.7%	46.3%	34.1%	19.5%	19.5%	9.8%	12.2%	9.8%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	4.9%	2.4%	2.4%	

	n	買い物するのに不便だから	公共交通の便が悪いから	若い人からお年寄りまで働く環境が整っていないから	公園・スポーツ・レジャー施設がよく整備されていないから	保健医療、健康福祉施設があまり整備されていないから	地域の関係づくりや近所づきあいが負担だから	道路網の整備が遅れているから	文化施設がよく整備されていないから	こどもの教育環境がよく整備されていないから	衛生面（農業集落排水、ゴミ処理）が整っていないから	騒音などの公害に悩まされているから	交通事故、犯罪があり安心して生活できないから	自然や緑が少ないから	わからない	その他	
全体	211人	84.8%	76.8%	47.9%	30.3%	28.4%	26.1%	21.3%	15.2%	10.0%	5.7%	4.3%	0.9%	0.0%	8.1%	0.5%	
性別	男性	103人	83.5%	70.9%	47.6%	28.2%	30.1%	24.3%	22.3%	12.6%	8.7%	3.9%	4.9%	0.0%	0.0%	8.7%	0.0%
	女性	104人	87.5%	83.7%	49.0%	32.7%	27.9%	27.9%	20.2%	18.3%	11.5%	7.7%	3.8%	1.9%	0.0%	6.7%	1.0%
年代別	中学生	56人※	96.4%	73.2%	25.0%	73.2%	10.7%	7.1%	33.9%	12.5%	7.1%	12.5%	1.8%	3.6%	0.0%	17.9%	0.0%
	若年層	35人	82.9%	74.3%	31.4%	28.6%	14.3%	22.9%	17.1%	17.1%	2.9%	2.9%	5.7%	2.9%	0.0%	5.7%	0.0%
	壮年層	28人	75.0%	67.9%	35.7%	39.3%	17.9%	21.4%	14.3%	10.7%	7.1%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	3.6%
	中年層	59人	84.7%	74.6%	52.5%	28.8%	27.1%	30.5%	22.0%	8.5%	8.5%	6.8%	5.1%	0.0%	0.0%	8.5%	0.0%
地区別	高齢層	88人	88.6%	81.8%	54.5%	29.5%	38.6%	25.0%	25.0%	14.8%	6.8%	4.5%	1.1%	0.0%	9.1%	0.0%	
	長南地区	65人	81.5%	67.7%	47.7%	27.7%	32.3%	23.1%	21.5%	13.8%	6.2%	6.2%	1.5%	0.0%	9.2%	0.0%	
	豊栄地区	34人	79.4%	79.4%	38.2%	29.4%	32.4%	20.6%	11.8%	5.9%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	8.8%	2.9%	
	西地区	55人	87.3%	87.3%	52.7%	29.1%	30.9%	23.6%	29.1%	10.9%	7.3%	9.1%	3.6%	1.8%	0.0%	5.5%	0.0%
家族構成	東地区	57人	89.5%	75.4%	49.1%	35.1%	19.3%	35.1%	19.3%	17.5%	10.5%	3.5%	5.3%	0.0%	0.0%	8.8%	0.0%
	単身	15人	92.7%	82.9%	65.9%	39.0%	41.5%	26.8%	26.8%	19.5%	19.5%	4.9%	4.9%	0.0%	0.0%	14.6%	0.0%
	夫婦	41人	83.3%	72.9%	51.0%	31.3%	30.2%	29.2%	26.0%	13.5%	6.3%	5.2%	6.3%	1.0%	0.0%	8.3%	1.0%
	2世帯	96人	78.3%	80.4%	34.8%	26.1%	10.9%	19.6%	10.9%	15.2%	8.7%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3世帯	46人	34.5%	31.0%	20.7%	13.8%	17.2%	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	3.4%	0.0%	

長南町第5次総合計画 後期基本計画

令和7年12月策定

令和8年3月発行

■■■■ 編集・発行 ■■■■

長南町 企画財政課

〒297-0192 千葉県長生郡長南町長南 2110

電話:0475-46-2113(直通)/FAX:0475-46-1214

E-mail : kikaku@town.chonan.lg.jp

■■■■ 長南町ホームページ ■■■■

<https://www.town.chonan.chiba.jp/>



■■■■ 長南町総合計画掲載ページ ■■■■

[https://www.town.chonan.chiba.jp/
chousei/keikaku/41337/](https://www.town.chonan.chiba.jp/chousei/keikaku/41337/)



